



2025 現況のご報告 DISCLOSURE

JAふじ伊豆の経営内容について

CONTENTS

ごあいさつ	2
J Aふじ伊豆の経営理念	3
経営管理体制	4

第1部 総合案内

1. 事業の概況	8
2. 地域・文化への貢献と農業振興	17
3. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み	21
4. 当組合の概況	25
5. 事業のご案内	36

第2部 経営資料編

1. 決算の状況	51
2. 部門別損益計算書	65
3. 経営指標	66
4. 信用事業の状況	67
5. 共済事業の状況	76
6. その他の事業の状況	78
7. 自己資本の充実の状況	80
8. 連結情報	97
9. 財務諸表の正確性等に関する確認	132
10. 会計監査人の監査	132
ご参考	133

本誌について

当J Aは令和4年4月1日に静岡県東部地区8 J Aが合併し、発足しました。

合併にあたり、J Aなんすんを存続J Aとして合併手続きを行ったことから、本誌のうち令和3年度以前の項目については、J Aなんすんの内容及び実績を記載しています。

ごあいさつ



組合員・利用者の皆さまにおかれましては、平素より格別なるご愛顧、お引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

本年も当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくため、主な事業の内容や組織概況、経営の内容などについて、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。皆さまが当ＪＡの事業を安心してご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、私たちを取り巻く環境はいまだ長引くロシア・ウクライナ戦争や中東での紛争など、不安定な国際情勢が続いており、国内においても各地で地震や豪雨などの自然災害が発生し、また日本銀行による政策金利の引き上げにより、金利動向や様々な経済指標の推移に注視が必要となっております。農業を取り巻く環境においては、夏の猛暑により管内の主要作物である「イチゴ」や「ワサビ」、「水稻」などの作柄に厳しい影響が出たほか、資材価格や燃油費の高騰が農業経営を圧迫しておりますが、農家組合員・生産組織の懸命な栽培管理などにより、高品質な農畜産物の生産を維持し、市場に届けることができました。また、農政の憲法と言われる「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正され、食料安全保障の強化や国内生産基盤の維持・強化が柱と位置づけら

れ、輸入依存を減らしながら持続可能な農業を確立していく方向性が示されました。

このような情勢のなか、令和6年度は「ＪＡふじ伊豆2か年計画～組合員とともに創造“農業と協同の未来”～」及び「自己改革工程表～持続可能な農業・地域共生の未来づくり～」の最終年度として、4つの基盤強化を実践いたしました。

生産基盤の強化では、農業振興による農家組合員の所得向上に向け、組合員との対話を通じて策定した「品目別振興計画」を実践し、持続可能な農業を目指して、農業用ドローンの活用などスマート農業の導入による生産性の向上に取り組んだほか、販売物流プラットフォームや買取販売によるファーマーズマーケットの品揃えの充実に取り組み、さらに管内産緑茶の魅力を発信するため「ふじいーず彩々 緑茶ボトル缶」の販売を開始いたしました。

事業基盤の強化では、低金利環境が続く中でも、組合員・利用者に安心してご利用いただけるよう、信用事業では、金融仲介機能の発揮と組合員・利用者との更なる関係強化に向けて各種セミナーを開催し、相続相談や資産形成相談の充実に注力いたしました。共済事業では、3Q活動による契約者フォローの充実を図り、「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案を実践し、組合員・利用者の保障充実を図りました。

組織基盤の強化では、訪問活動の展開により組合員との接点強化を図るとともに、組合員加入促進運動の実践により、2年間で組合員数が901名純増いたしました。

経営基盤の強化では、経済環境の変化に対応するため、遊休不稼働資産の活用や処分を進め、経営の安定化を図りました。また、ＤＸ・デジタル化を推進し、業務の効率化によるコスト削減や、組合員・利用者サービスの向上にも取り組みました。

令和7年度は前2か年計画の実践結果及び地域農業やＪＡを取り巻く環境を踏まえ、組合員の意見・要望を反映した新たな3か年計画を策定しました。引き続き農家組合員の所得向上や農業振興を図るため、ＪＡと組合員・生産組織が一枚岩となって取り組む新たな「品目別振興計画」を基軸として位置づけ、生産振興とファーマーズマーケットによる販売強化を実践し、「食と農」の価値を共有する地域住民との共存共栄の実現を目指しております。少子高齢化や地域の人口減少及び社会情勢の変化に対応するため、組合員・利用者とのつながりをより強固なものとし、皆さまの営農と生活に寄与する事業活動に取り組み、総合事業の強みを発揮した、3か年計画及び自己改革工程表を実践してまいります。

これからもＪＡに求められる基本的使命と社会的責任を念頭に、信頼され安心してご利用いただけるＪＡを目指し鋭意努力してまいりますので、皆さまのより一層のご理解と更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

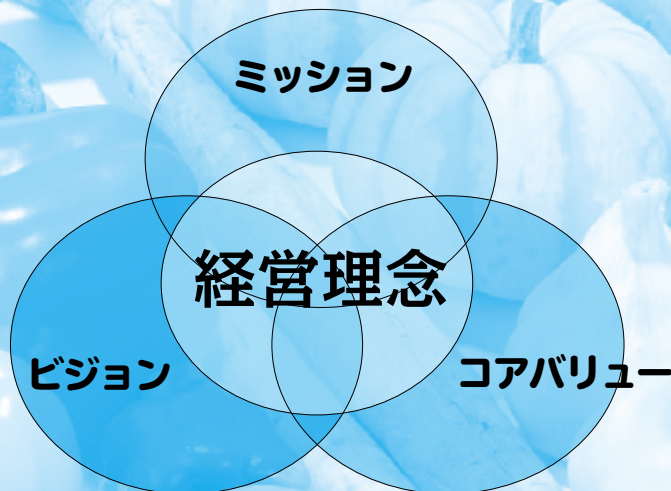
令和7年7月

代表理事組合長 **梶 毅**

J A ふじ伊豆の経営理念

富士伊豆からつなぐ

～ 大地と地域と農業のみらい～



ミッション（使命）

わたしたちは、
地域と共に豊かな自然『水、緑、大地』を守り、
安全・安心で喜びあふれる『食と農』を追求し、
サステナブル（持続可能）な社会の実現に
貢献します

ビジョン（目指す姿）

- ◆地球環境の保全と地域社会に貢献します
- ◆農業イノベーションの先頭に立ちます
- ◆くらしと食の新たなステージをつくります
- ◆選ばれ続けるJ Aを目指します

コアバリュー（中核的価値観）

- ◆**協同** 地域と共に歩む助け合いの組織であること
- ◆**人財** 組合員・職員こそ財産であること
- ◆**挑戦** 変化をおそれず考動し進化し続けること
- ◆**傾聴** ホスピタリティ精神で互いに尊重し高めあうこと

経営管理体制

◇総代会制度

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見に基づいて運営される協同組織です。正組合員により構成される総会は、JAの最高意思決定機関で、正組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当JAの経営に参加することとなります。

しかし、当JAでは正組合員数が非常に多く、総会を開くことが事実上困難であります。そこで、正組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を行うため総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、正組合員一人ひとりの意見が当JAの経営に反映されるよう、正組合員の中から選挙された総代により構成され、定款・諸規程の変更・設定・廃止の決定、単年度事業計画や中期計画、理事・監事の選任等の重要事項を決議します。

当JAの総代

(1) 任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は802人で、管内（沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町）8地区を選挙区として総代数を定めています。

(2) 選出方法

総代は、正組合員の代表として当JAの経営に関する重要な事項を決定する役割を担っています。

そこで、総代の選出は、定款附属書・総代選挙規程に基づき、それぞれの選挙区ごとに正組合員が投票する選挙により行っています。

◇当JAの機関の内容

当JAは、「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年担い手や女性などからも理事の登用を行っています。これは、改正農協法の理事構成要件にも適合しているものです。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇運営委員会制度

当JAでは地区の組合員と密接な連絡協調を図りながら、意思の反映を高めていくため、総代会とは別に、管内82地区それぞれに組合員や、組合員が構成員となっている部農会等の組織、またはJA関係団体より推薦された者等で構成する「支店運営委員会」を設置しています。

「支店運営委員会」での意見は、支店運営委員会の代表者で構成する「地区本部運営委員会」、さらには「地区本部運営委員会代表者会議」を通じて、意見・要望をうかがうなど、組合員・地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、経営改善に取り組んでいます。

第1部

総合案内

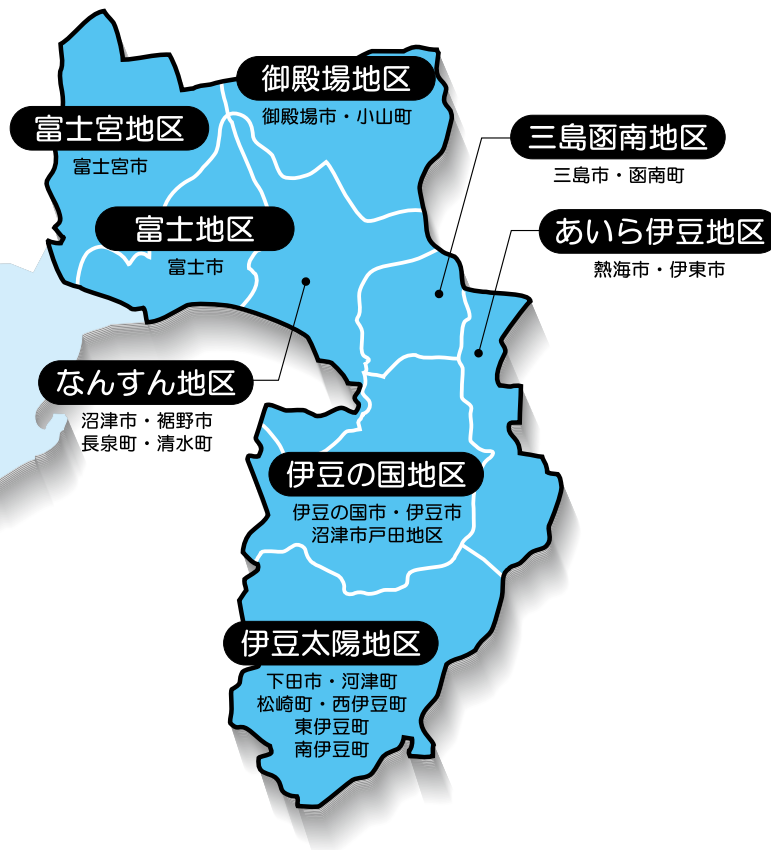
1. 事業の概況	8
2. 地域・文化への貢献と農業振興	17
3. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み	21
4. 当組合の概況	25
5. 事業のご案内	36

行政区分別店舗配置

本店（沼津市下香貫） 全105支店



サテライト本店 （沼津市三芳町）



伊豆太陽地区本部

下田市	3支店
東伊豆町	2支店
河津町	1支店
南伊豆町	2支店
松崎町	1支店
西伊豆町	2支店

伊豆の国地区本部

伊豆市	4支店
伊豆の国市	5支店
沼津市戸田地区	1支店

御殿場地区本部

御殿場市	11支店
小山町	3支店

富士地区本部

富士市	19支店
-----	------

三島函南地区本部

三島市	5支店
函南町	2支店

あいら伊豆地区本部

熱海市	2支店
伊東市	6支店

富士宮地区本部

富士宮市	11支店
------	------

なんすん地区本部

沼津市	12支店
裾野市	5支店
清水町	4支店
長泉町	4支店

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 事業と経営環境

ウクライナ情勢や円安が影響し、肥料・飼料・燃料などの資材価格の高騰は依然として続いています。また、近年における世界食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国の人口減少などに対応するため令和6年6月に四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正・施行されました。

このような中、「JAふじ伊豆2か年計画～組合員とともに創造“農業と協同の未来”～」及び不断の自己改革の実践に向けた「自己改革工程表～持続可能な農業・地域共生の未来づくり～」の最終年度として、生産基盤・事業基盤・組織基盤・経営基盤の強化に取り組みました。

組合員との対話を通じて「品目別振興計画」を策定し、生産振興や販売強化に努め、担い手の確保や、スマート農業による作業効率化、組合員の持続可能な農業経営・農業生産を支えるべく予約注文による生産資材のコスト低減を実践しました。また、販売物流プラットフォームや買取販売によるファーマーズマーケットの品揃えの充実、ECサイト・カタログ販売、「ふじいず彩々 緑茶ボトル缶」の開発・販売に取り組みました。さらには、組合員・利用者との関係強化のための相談体制の充実、アクティブメンバーシップの強化を図るべく組合員からの意見・要望を集約し事業運営へ反映、施設や設備の効果的な投資、DX・デジタル技術の活用による業務の効率化や情報セキュリティの強化に取り組みました。

2. 組織・事業再編

専門性の高いサービス提供・業務効率化を図るため令和6年7月に狩野支店・八幡支店、令和6年8月に下田北支店の購買業務を終了し、営農経済センターに業務を集約しました。

令和7年3月に農の駅はればれ売店・北湯ヶ野もみ乾燥施設を廃止しました。また令和7年4月から不動産相談センター函南店を三島店に統合しました。

3. 決算の状況

令和6年度の決算は、事業総利益 224 億 6,499 万円（計画比 102.4%）、事業利益は 16 億 2,002 万円（計画比 196.0%）となりました。また、税引前当期利益は 25 億 2,310 万円（計画比 129.1%）となりました。

4. 経営の健全性

自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めた結果、16.50%と最低自己資本比率規制の4%はもとより、JAバンク自主基準の8%をも大きく上回っています。これからも十分な健全性を保ち、組合員の皆さまがJAを安心してご利用いただける経営を展開します。

Ⅱ 組合が対処すべき重要な課題

1. J Aふじ伊豆3か年計画 ～農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”～ の実践

現2か年計画の結果を総括するとともに、令和7年度から令和9年度までの中期計画である新たな3か年計画を実践します。引き続き重点取り組みとして「生産基盤」「事業基盤」「組織基盤」「経営基盤」の確立・強化に向け、組合員の皆さまからいただいた評価や意見・要望を踏まえ、施策を実践します。

2. 自己改革工程表 ～組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～ の実践

自己改革工程表に関しましては、引き続き半期ごとに組合員の皆さまに取り組みの実践状況をご報告するとともに、生産部会や運営委員会、組合員訪問活動における対話の中でいただいた、取り組みへの評価や意見・要望を集約し、J Aの事業運営に反映します。

3. 持続可能な経営基盤の確立・強化

早期警戒制度※1を踏まえた、成り行きシミュレーションでは、依然としてJ Aの事業利益や職員の減少が見込まれることから、各事業の収支改善施策の実効性を高め、事業利益の確保を図ります。さらに、営農経済部門の業務効率化を進めるとともに業務や事業所のあり方について検討を進めます。

新本店建設については、資材高騰及び人件費上昇を背景に令和6年11月に実施した建設業者の指名競争入札が計画額を大幅に上回る結果となり、今後の経営環境を見据え、令和6年12月開催の本店建設委員会・理事会にて入札を不調とすること、さらに計画を延伸し、抜本的な計画の見直しを決定しました。

また、令和7年2月開催の本店建設委員会及び理事会にて、建設費用の軽減や管内行政主導による「道の駅」構想などの環境変化を考慮し、当初計画していたファーマーズマーケット及び分析センター棟の建設を取りやめることを決定し、併せて地域農業の振興に貢献できる施設の設置を検討することとしました。

今後、建設費の軽減を念頭に、新たな建設計画を具体化し、早期に計画を進めます。

※1 早期警戒制度：行政によるJ A経営状況のモニタリングに用いる「系統金融機関向け総合的な監督指針」の改正（令和4年1月1日施行）に伴い、金融機関に将来の収支見通しを踏まえた健全性の維持・向上に向けた経営改善を促すための制度

4. 事業運営体制の検討

将来にわたる経営の健全性を確保し、事業活動を通じ組合員の営農と生活に寄与するため、相談機能の充実に向けた支店運営体制の検討や、農業振興を支える効率的な営農経済センター体制の再編成及び地区本部体制のあり方について、組合長からの諮問により、役員の代表者及び外部の有識者で構成される特別委員会にて検討を進めます。

5. 健全経営に向けた内部統制の確立・強化

J Aでは、これまで不祥事未然防止に向けた「リスク管理の3線防御体制」を実践しています。引き続き、適切な内部統制の構築及び運用に向け、第1線である支店・事業所による店内検査の徹底、第2線である本店業務所管部署及びコンプライアンス統括部署と、第3線である監査部がそれぞれの役割とリスク情報の共有により、3線防御体制の強化を進めます。

Ⅲ その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

1. 業務の適正を確保するための体制

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、ＪＡの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制に関する基本方針

組合員や利用者の皆さまが安心してＪＡをご利用いただくために、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための『内部統制に関する基本方針』を以下のとおり策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) ＪＡの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を認識することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- (7) 業務上知り得た当ＪＡおよび関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程にしたがい、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) J Aの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社等管理規程」にもとづき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社等管理規程」にもとづき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

2. 内部統制に関する基本方針の運用状況

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を目指し、組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくために、業務の適正を確保するための体制づくりに取り組んでいます。そのために策定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和６年度に取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

(1) 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプライン制度の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

(2) 理事の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報及び個人情報については方針・規程にしたがい、適切に保存・管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

ＪＡを取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

(4) 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育研修計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

(5) 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

(6) 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

(7) 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

●営農指導事業

生産部会員やファーマーズ会員を中心とした農家組合員への営農指導をはじめ、生産基盤の整備促進や生産資材のコスト軽減に向けて合計221百万円の営農改善費を支出しました。

営農アドバイザーによる出向く営農指導体制を強化し、栽培指導・販売指導・経営支援などに努めました。

農業用ドローンを活用し、水田を中心とした一斉防除等を行い、農家組合員の農作業の省力化に取り組みました。



■営農アドバイザーによる営農指導



■ドローン農業散布

●販売事業

管内で生産される農畜産物の市場出荷と、各地区の集出荷場より「販売物流プラットフォーム」を活用した買取販売による市場外流通の拡大、ファーマーズマーケットによる店頭販売、インショップ販売、インターネット販売などの多様な販売チャンネルを活用し、市場手数料や運賃等の経費を削減することで農業所得向上に貢献し、地産地消の促進に取り組みました。また、管内3地区の統一缶茶「ふじい〜ず彩々 緑茶ボトル缶」を開発・販売し、茶の消費拡大に取り組みました。

市場や量販店、県内外のイベントを通じて、各地区の特産品を発信しました。三島青果(株)にて、役員及び管内全8地区の販売担当者が市場関係者や仲卸に対してトップセールスを実施しました。販売担当者と顔を合わせての情報発信は関係者からも好評であり、販売先との関係強化に繋がりました。



■ファーマーズマーケット



■大田市場で県内産特産物 PR

●購買事業

生産購買は、資材価格の高値が継続するなか、肥料を中心に予約率の向上に取り組み、組合員の費用負担軽減に取り組みました。また、「JAポータル」の登録普及活動と当用注文に加え予約注文の受付を開始しました。

生活購買は、令和6年6月から、JAふじ伊豆統一缶茶「ふじいーず彩々 緑茶ボトル缶」の販売を開始し販路拡大に努めました。また、ギフトマルシェをはじめ特産米やプライベート商品の販売により地域の農畜産物のPRと消費拡大に取り組みました。

葬祭事業は、葬儀形態が多様多様に化するなか、組合員や地域の皆さまのご希望に沿った葬儀プランを多数ご用意し、ニーズの多様化に対応するため統一事前相談会の開催、営業担当の終活相談担当者研修を実施し相談対応の基本姿勢、葬儀事前相談対応力の強化に取り組みました。

LPGガス事業は、プロパンガスの24時間監視システム設置軒数の増加を図り、安全面の強化をしました。また、新規ご契約時の点検及び既存のお客さまへの定期保安調査等による設備の改善を実施し、「安全・安心」の提供と、ご契約者さまとの接点強化を図りました。

●生活文化事業

青壮年部は、8地区の相互理解を深める取組みとして、ICTやAIを活用したスマート農業の学習をWeb併用で開催しました。部員の知識や見聞を広げるとともに、組織基盤の強化と地域活性化を目的に新規加入活動を実施し、10名が新規加入しました。また、農業者の高齢化や担い手不足といった課題への対応として、婚活実行委員会を立ち上げ、婚活パーティーを開催し8組がマッチングしました。

女性部は「JA静岡女性組織協議会2か年計画」の最終年度として、地区本部間での相互理解と活動の活性化に向けた仲間づくりを進め、201名が新規加入しました。8地区の農産物や加工品を活用した料理教室では、調理・試食を通して各地区の特産物の理解を深めました。また活動内容をホームページやInstagramにて発信し、地域に向けた広報を強化しました。

福祉事業では、伊豆太陽地区の「福祉相談センター」と三島函南地区の「訪問介護ささえ愛」を拠点に居宅介護支援事業、訪問介護事業を行っています。また三島市より委託を受け、高齢者が介護を必要とする状態になることを予防し、生きがいを見出すことを目的に「三島市北上高齢者すこやかセンター」の運営を行っています。高齢者が健康で明るく豊かに暮らせる生活を応援するため、行政や関係団体と連携し、地域に密着したサービスを提供しています。

農業祭・農協祭は32会場で開催し、約9万人が来場されました。農産物品評会、農産物の詰め放題、投げ餅、露店、ステージイベントなど多彩な企画が行われ、多くのお客さまに満足していただきました。



■ふじいーず彩々 緑茶ボトル缶



■女性部員料理セミナー



■農業祭・農協祭

●不動産相談事業

組合員の資産の保全、資産の運用、資産の有効活用を目的に事業を展開しました。賃貸物件(アパート・駐車場・テナント)については、インターネットサイト、当JAホームページ、土曜日営業等による入居斡旋、物件紹介を行いました。

不動産相談(売買、活用、不動産事業承継)については、定期的に相談会を開催し、相談体制の強化を図りました。

●信用事業

信用事業は、農業メインバンク機能発揮による農家所得の向上と、組合員・利用者の資産形成・資産運用に寄与する金融サービスを提供することを目指しました。農業・生活両面での資金需要への対応及び最適な商品提案(ライフプランサポート)等を通じて、組合員・利用者との関係強化を実現し、身近で頼れる組織として地域における一層の存在感を示しました。

融資については、営農部門と連携し農業融資の提案活動に努めました。ローンセンターでは、ハウスメーカー等への営業活動を強化し、住宅ローンの伸長を図りました。支店では、地場住宅関連業者に対する営業活動や借換推進活動により、住宅ローンをはじめとする生活関連ローンの融資残高の維持・拡大に注力しました。

貯金については、夏期・冬期キャンペーンの実施及び年金受給者向け定期貯金の推進により個人貯金増強を図りました。また、年金受給者に対して「誕生日プレゼント」や「年金感謝ウィーク」、年金メインイベントでは歌謡ショーを実施し年金サービスを広くPRすることが出来ました。さらに、重要取引先等への定期的な訪問と相談業務の強化、また、資産運用・資産形成及び相続セミナーを各地区店舗で実施し、顧客本位に基づく資産形成提案を行いました。

資金運用については、経済・市場動向の変化が激しいなか、安全性と収益性を注意深く分析し、リスク管理の徹底を図ることにより健全な運用に努めました。

●共済事業

共済事業は、ライフアドバイザー・スマイルサポーター(共済担当者)を中心に3Q訪問活動(加入内容の説明やご家族の保障点検、共済金の請求漏れ等を確認する活動)を基軸としたフォロー活動や、JA共済アプリ・Webマイページ等デジタル技術を活用した各種サービスの提供による新たな接点構築の取り組みを行いました。

また、組合員・利用者の生活を取り巻くさまざまなリスクに備えるため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供により、利用者満足度の向上及び事業基盤の強化に努めました。



■支店窓口



■相続セミナー



■スマイルサポーターによる保障提案

2

地域・文化への貢献と 農業振興

1. 農業振興活動

J Aは、農業を基軸とした協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、J Aは地域農業を振興していくため、次のような事業・活動を展開しています。また、農業は地域の環境保全や青少年の教育などにも有益と考え、農家組合員とともに地域の皆さまが農業とふれあう機会を提供しています。

●J Aふじ伊豆自己改革実践計画の取り組み

生産者の意見・要望を反映した品目別振興計画を基に主要6品目（イチゴ・柑橘・ワサビ・水稻・花き・畜産）及び各地区の特性を生かして生産振興を図っていく地域戦略品目21品目の生産振興及び品質・収量の向上に取り組みました。

生産部会の新たな取り組みを支援する「あぐりチャレンジ事業」を実施し、合計で17件18百万円の助成金を交付しました。

組合員を対象として生産資材購入費用を助成する「あぐりサポート事業」において、農業用ハウス導入促進対策、農業機械導入促進対策、有害鳥獣被害防止対策を実施し、合計56百万円の助成金を交付しました。

組合員の生産基盤を強化し農業経営の安定・発展を図るため、201件797百万円の新規農業融資を実行しました。

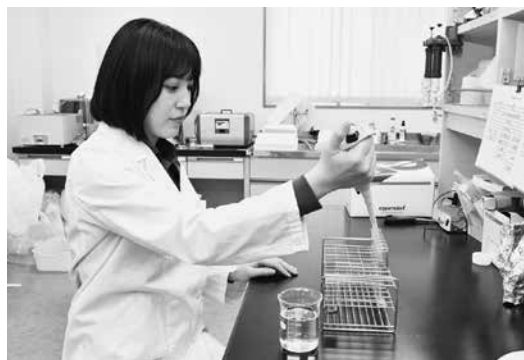
農繁期の労働力を確保するための無料職業紹介所「あぐりキューピッド」を運営し、115件の雇用が成立しました。



■品目別振興計画「水稻」

●安全安心な農産物づくりへの取り組み

ファーマーズマーケット出荷者に対し、食品に関する諸法令、生産履歴記帳等に関する研修を6回、HACCP衛生管理研修会を4回実施し、農薬の適正使用及び食品衛生に関する知識向上に努めました。また、残留農薬自主検査729検体、食品表示検査1,050検体を実施しました。



■残留農薬検査

●農家後継者育成・新規就農者への支援

イチゴ・トマト・柑橘においては、行政と連携して地域受入連絡会を設置し、新たな担い手を育成するための制度である「がんばる新農業人支援事業」を活用して、イチゴ4名・ミニトマト2名の研修生を受入れました。

また、令和6年度は1年間の研修を通じて、合計6名のニューファーマー（新規就農者）が誕生しました。



■ニューファーマーの誕生

●地産地消への取り組み

ファーマーズマーケットでは、毎月12日・22日を「JAふじ伊豆の日」と定め、地域で生産される農畜産物のPRや規格外商品の販売会を実施しました。

また、青壮年部や女性部による食育イベント、各地区での農業体験イベントの開催により、地域の農畜産物への理解醸成につなげました。



■田植え体験

●地域農業と触れ合う機会の提供

青壮年部は、将来を担う子どもたちが農業を学び触れ合い、理解するために食農教育活動を全地区において行い、水稻・サツマイモ・イチゴ・ワサビ・柑橘・ジャガイモなどの地域農産物の栽培、収穫体験などを行っています。

女性部は、地域の子供やお年寄りへのお弁当の提供やフードドライブなどの助けあい運動、料理教室・目的別活動などの各種女性講座、食農教育活動など各地区特色ある活動を展開しています。

JAふじ伊豆では「静岡茶講座」を実施し、管内の小中学校などで静岡茶のおいしさや歴史等に触れ、学校や家庭にて、急須でお茶を淹れて飲む愛飲習慣の定着を図りました。また、食と農を学ぶ農業体験学校として、小学3年～6年生を対象とした「あぐりスクール」を開催し、農業を通じて作物を栽培する大変さや収穫する喜びを体験する機会を提供しています。

農業祭・農協祭を、組合員や地域住民との絆を深め、交流により農業への理解と生産者と消費者を結ぶ場として全地区で実施しています。



■イチゴ収穫体験



■静岡茶講座



■農業祭・農協祭にて地場農産物即売

2. 地域貢献活動

J Aは農業者を中心に地域の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。

また、皆さまからお預かりした貯金等の資金は、資金を必要とする組合員や地域の皆さまなどにご融資し、農業、事業や暮らしのお手伝いをさせていただいています。

J Aは金融ばかりでなく総合的に事業活動をしています。また、農業や地域の活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

(1) 社会貢献情報

●交通安全宣言書の提出

秋の全国交通安全運動に合わせて、本店・各地区本部にて所轄警察署へ「交通安全宣言書」を提出しました。役職員とその家族が安全運転を宣言するもので、毎年実施し、交通安全機運を高めています。令和6年度は、合計2,505世帯、6,356名分の署名を提出しました。



■交通安全宣言書提出

●こども食堂へ野菜を寄付

管内4地区（三島函南地区・伊豆の国地区・御殿場地区・富士地区）では、農福連携事業の一環として、ファーマーズマーケット・女性部・青壮年部等を通じてこども食堂への食材の寄付やお弁当の提供を行っています。こども食堂は、孤食の子どもへの支援だけでなく、食育活動や地域コミュニティの活性化にも寄与しており、重要な社会活動として注目を浴びています。

富士宮地区では、「う宮～な」出荷会員の規格外品の野菜を市内の小中学校等に提供する「フードサイクルコミュニティ事業」を行っています。このような活動は、フードロス削減や地産地消の取り組みとしても重要であり、今後も活動拡大に努めていきます。



■フードサイクルコミュニティ事業

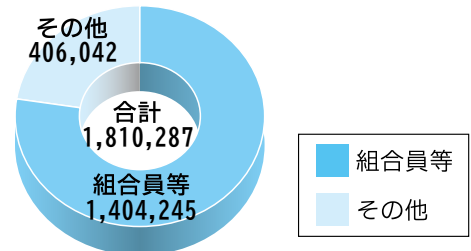
(2) 地域貢献情報

●地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は1兆8,102億87百万円です。資格別貯金等残高の内訳は右のグラフのとおりです。

貯金残高

(単位：百万円)

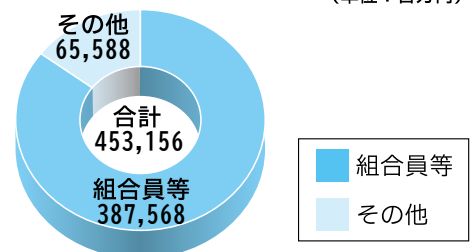


●地域への資金供給の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまへご融資した貸出金の残高は4,531億56百万円です。資格別貸出金残高の内訳は右のグラフのとおりです。

貸出金残高

(単位：百万円)



●地域密着型金融への取り組み

地域農業者との結び付きを強化し、地域農業活性化のため、各種農業資金を提供するとともに、農業制度資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

また、担い手金融担当者を設置し、営農部門と連携しながら担い手農業者に対する資金ニーズ等を把握し、農業振興や資金対応を行うことに努めています。

●文化的・社会的貢献に関する事項

将来を担う子どもたちに地元の素晴らしい農産物に対する誇りを持ってもらい、農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、小中学校への出前授業の実施や地元の小学校等を対象に特産品のミカン、米、茶、ワサビ、ミニトマトなどを寄贈しました。



■青壮年部員による出前授業



■ミカン寄贈(清水町)

3

コンプライアンス・リスク管理等への取り組み

1. コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

コンプライアンスとは、企業等が事業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

〔コンプライアンス基本方針〕

組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

〔1〕コンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員が守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全事業所に備え付け、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。

〔2〕利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。

〔3〕監事9名を配置し、監事は理事会に出席するとともに、半期ごとに厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。

また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。

〔4〕各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。

〔5〕懲戒委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。

〔6〕組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情等受付窓口」を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門がチェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクを指します。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続にかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底及び精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査及び管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故等の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
【当JAの苦情等受付窓口】

リスク管理部 リスク管理課 電話：055-957-8028（月～金 9時～17時）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申出ください。

「共済事業」

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定に基づき下記の「勧誘方針」を定め、店頭に掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆さまに十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 個人情報保護方針

富士伊豆農業協同組合個人情報保護方針

富士伊豆農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

なお、「個人情報保護法等に基づく公表事項等」については当JAホームページでご覧いただけます。

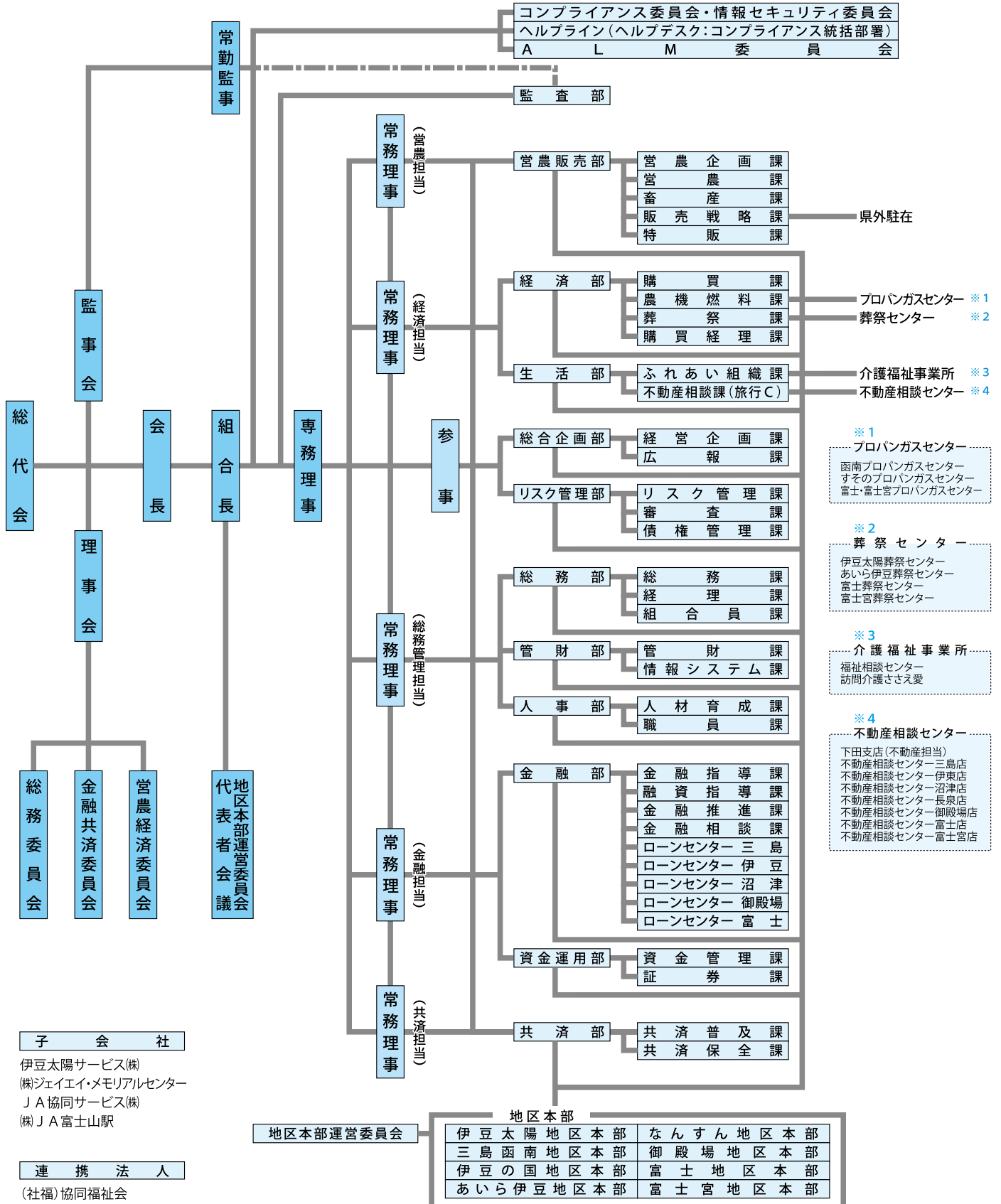
ホームページアドレス：<https://www.ja-fujiizu.or.jp/>

4

当組合の概況

(令和7年7月1日現在)

1. 組合の機構



2. 組合員の状況

(単位：人)

資 格 区 分	令和5年度末	令 和 6 年 度		令和6年度末
		加 入	脱 退	
正 組 合 員	40,772	817	1,493	40,096
准 組 合 員	123,140	4,480	3,597	124,023
合 計	163,912	5,297	5,090	164,119

3. 組合員組織の状況

当組合の組合員が構成員である次の組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らがを行い、運営や活動を行っています。

(令和7年3月31日現在)

(単位：人)

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
	部 農 会	20,474	女 性 部	3,970
	青 壮 年 部	425	農 業 青 色 申 告 会	947
	富士伊豆農協酪農ヘルパー利用組合	29		
伊 豆 太 陽 地 区	伊 豆 太 陽 地 区 本 部 い ち ご 委 員 会	28	伊豆太陽地区本部東部HIKカーネーション共販部会	4
	伊 豆 太 陽 地 区 本 部 絹 さ や 部 会	24	伊豆太陽地区本部TFPカーネーション共販部会	1
	伊 豆 太 陽 地 区 本 部 東 部 柑 橘 委 員 会	158	伊豆太陽地区本部東部一般切り花部会	22
	伊 豆 太 陽 地 区 本 部 西 部 果 樹 委 員 会	6	南 伊 豆 町 花 卉 園 芸 組 合	22
	伊 豆 太 陽 地 区 ハ ウ ス み か ん 部 会	12	伊豆太陽地区本部南中支店マーガレット部会	8
	伊 豆 太 陽 地 区 ニ ュ ー サ マ ー 部 会	20	伊豆太陽地区本部南中支店ストレチア部会	9
	伊 豆 太 陽 地 区 有 機 農 法 部 会	35	伊豆太陽地区本部南中支店ミリオ部会	3
	伊 豆 太 陽 地 区 は る ひ 部 会	39	伊豆太陽地区本部南中支店アガパンサス部会	3
	伊 豆 太 陽 地 区 キ ウ イ 部 会	8	伊豆太陽地区本部西部花卉委員会	3
	伊豆太陽地区本部○東わさび共販委員会	33	伊 豆 太 陽 地 区 本 部 西 部 花 麦 部 会	18
	伊豆太陽地区本部中西部山葵共販委員会	36	伊 豆 太 陽 地 区 本 部 野 ぶ き 部 会	38
	伊豆太陽地区本部東部大田カーネ部会	5	伊豆太陽地区本部東部花卉共販委員会	40

当組合の概況

(単位：人)

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
三 島 函 南 地 区	三 島 函 南 苺 委 員 会	23	箱 根 西 麓 の う み ん ず	5
	三 島 函 南 茄 子 組 合	8	三 島 函 南 ブ ロ ッ コ リ ー 組 合	29
	み し ま メ ロ ン 部 会	5	三 島 函 南 カ リ フ ラ ワ ー 部 会	3
	三 島 馬 鈴 薯 部 会	62	三 島 枝 豆 出 荷 組 合	4
	三 島 函 南 里 芋 組 合	11	ヤ マ ツ 葉 シ ョ ウ ガ 部 会	5
	三 島 甘 藷 部 会	8	三 島 七 草 委 員 会	2
	三 島 人 参 部 会	6	イ タ リ ア 野 菜 研 究 会	10
	三 島 大 根 部 会	3	早 生 玉 葱 部 会	10
	三 島 レ タ ス 組 合	6	加 工 玉 ね ぎ 部 会	3
	箱 根 レ タ ス 組 合	6	三 ツ 谷 エ コ 玉 ね ぎ 部 会	4
	函 南 し き み 組 合	8	三 島 函 南 マ ン ゴ ー 部 会	2
	三 島 函 南 花 卉 園 芸 組 合	13	佐 野 ま ご こ ろ く ら ぶ	3
	三 島 き の こ 組 合	7	ミ ニ ト マ ト 部 会	12
	三 島 函 南 製 茶 組 合	6	函 南 水 耕 ト マ ト 組 合	5
	三島函南地区ファーマーズ運営協力会	291	函 南 蕎 麦 生 産 部 会	19
	三 島 函 南 エ コ キ ャ ベ ッ 部 会	4	三 島 函 南 酪 農 委 員 会	10
	三 島 ト マ ト 部 会	14	三 島 函 南 酪 農 婦 人 部 会	5
	函 南 ト マ ト 組 合	7	三 島 函 南 繁 殖 和 牛 部 会	4
	三 ツ 谷 白 菜 出 荷 組 合	10	三 島 函 南 受 精 卵 移 植 協 議 会	14
	三 島 セ ル リ ー 組 合	8	三 島 函 南 肉 牛 委 員 会	4
伊 豆 の 国 地 区	函 南 西 瓜 組 合	8	貸 家 部 会	83
	函 南 秋 冬 野 菜 部 会	6		
	伊 豆 の 国 苺 委 員 会	135	生 椎 茸 出 荷 組 合	23
	伊 豆 の 国 果 菜 委 員 会	58	葎 山 農 産 物 直 売 組 合	342
	伊 豆 ミ ニ ト マ ト 組 合	3	修 善 寺 農 産 物 直 売 組 合	272
	伊 豆 の 国 施 設 園 芸 出 荷 組 合	8	土 肥 農 産 物 直 売 組 合	50
	伊 豆 温 室 メ ロ ン 組 合	4	戸 田 柑 橘 部 会	29
	伊 豆 の 国 田 中 山 干 し 大 根 組 合	5	土 肥 枇 杷 研 究 会	23
	田 中 山 春 大 根 出 荷 組 合	3	伊 豆 の 国 わ さ び 委 員 会	309
	田 中 山 西 瓜 組 合	24	戸 田 し き み 部 会	14
	伊 豆 の 国 柿 委 員 会	62	伊 豆 の 国 酪 農 委 員 会	5
	土 肥 畑 ワ サ ビ 出 荷 組 合	19	伊 豆 の 国 受 精 卵 移 植 協 議 会	7
	し い た け 委 員 会	75	伊 豆 の 国 肉 牛 委 員 会	3

(単位：人)

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
あい ら 伊 豆 地 区	あ い ら 伊 豆 蔬 菜 部 会	22	あ い ら 伊 豆 い ち じ く 部 会	6
	あいら伊豆蔬菜部会クッキングトマト部	11	あ い ら 伊 豆 花 木 部 会	19
	伊 東 共 選 場 柑 橘 出 荷 運 営 委 員 会	7	伊 東 わ な の 会	62
	熱 海 ワ ナ の 会	35	ファーマーズマーケットいで湯っこ市場出荷者協議会	297
	あ い ら 伊 豆 柑 橘 部 会	39	J A ふ じ 伊 豆 あ い ら 伊 豆 レ モ ン 研 究 会	5
	あいら伊豆キウイフルーツ部会	13	資 産 運 用 研 究 会	43
な ん す ん 地 区	ぬ ま づ 茶 業 連 合 会	128	裾 野 露 地 野 菜 部 会	33
	ぬ ま づ 荒 茶 共 販 委 員 会	20	長 泉 白 葱 部 会	23
	西 浦 柑 橘 出 荷 部 会	339	沼 津 ね が た 白 ね ぎ 部 会	22
	な ん す ん 耕 種 部 会	156	長 泉 大 和 芋 部 会	17
	な ん す ん ト マ ト 部 会	6	裾 野 大 和 芋 部 会	23
	な ん す ん 枝 豆 部 会	7	な ん す ん キ ン カ ン 部 会	5
	長 泉 メ ロ ン 部 会	5	裾 野 芝 生 産 グ ル ー プ	10
	裾 野 い ち ご 組 合	9	裾 野 そ ば 部 会	14
	な ん す ん キ ウ イ 研 究 会	6	沼 津 大 中 寺 い も 部 会	27
	長 泉 四 ッ 溝 柿 部 会	19	なんすん地区ファーマーズ運営協力会	4
	な ん す ん 花 卉 部 会	9	あ し た か 牛 推 進 協 議 会	5
	裾 野 緑 花 部 会	25	な ん す ん 酪 農 委 員 会	7
	な ん す ん 玉 葱 部 会	21	な ん す ん 肉 牛 委 員 会	9
	な ん す ん プ チ ヴ ェ ー ル 部 会	13	貸 家 貸 地 部 会	265
御 殿 場 地 区	北 駿 種 子 生 産 組 合	15	ファーマーズ御殿場出荷者協議会	465
	御殿場・小山エコ栽培米出荷組合	47	や ま と い も 生 産 組 合	6
	御殿場小山中核農業者協議会施設園芸部会	7	御 殿 場 肥 育 牛 部 会	4
	御殿場小山さつまいも加工品生産組合	33	御 殿 場 養 豚 部 会	3
	御殿場小山とうもろこし出荷組合	19	御 殿 場 酪 農 部 会	8
	御殿場小山水かけ菜生産組合	26	農 住 部 会	28
	御殿場キウイフルーツ出荷組合	21	資 産 保 全 管 理 部 会	95
	御 殿 場 山 葵 組 合	18		

当組合の概況

(単位：人)

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
富士地区	富士地区苺部会	28	富士地区キャベツ出荷組合	14
	元吉原水稲部会	30	富士地区洋菜部会	53
	富士地区吉原東水稲部会	17	富士地区柑橘部会	146
	稲作部会吉永	10	富士地区富士川キウイ部会	32
	富士伊豆農業協同組合第2原田稲作組合	3	富士地区いちじく部会	8
	富士地区茶業部会	91	富士地区梨部会	46
	富士地区岩松茶生葉組合	5	富士地区富士川銀杏生産組合	9
	富士岩松地区自園自製製茶組合	4	富士地区ブルーベリー部会	9
	富士地区荒茶共販委員会	25	富士地区しきみ部会	42
	茶レンジャー製造部会	7	富士地区花木部会	11
	富士地区鷹岡製茶業者組合	8	J A ふじ伊豆伝法支店花卉部会	5
	富士地区枝物部会	6	J A ふじ伊豆富士わさび苗生産部会	12
	富士伊豆農協伝法支店農業経営研究会	7	富士市産直市部会	589
	富士地区農業アカデミー部会	16	貸家組合	100
富士宮地区	富士宮苺部会	5	富士宮落花生部会	44
	う宮米生産販売協議会	13	富士宮四つ溝柿部会	7
	富士宮茶業委員会	44	富士宮銀杏部会	5
	富士宮荒茶共販委員会	21	富士宮ファーマーズマーケット出荷者協議会	551
	富士宮加工野菜部会	11	富士宮酪農部会	13
	富士宮さつまいも部会	26	財産研究会	60

4. 役員の状況

(令和7年7月1日現在)

役 職 名		常 勤 ・ 非常勤	代 表 権 の 有 無	氏 名	役 職 名		常 勤 ・ 非常勤	代 表 権 の 有 無	氏 名	
理	会 長	非常勤	無	鈴 木 正 三	理		非常勤	無	榊 克 裕	
	代 表 理 事 組 合 長	常 勤	有	梶 毅			非常勤	無	佐 野 む つ み	
	代 表 理 事 専 務	常 勤	有	藤 沼 和 明			非常勤	無	高 島 英 師	
	常 務 理 事	常 勤	無	遠 藤 誠 一			非常勤	無	藤 井 誠	
	常 務 理 事	常 勤	無	高 木 力			非常勤	無	山 口 正 宏	
	常 務 理 事	常 勤	無	松 下 尚 之			非常勤	無	秋 山 勝 英	
	常 務 理 事	常 勤	無	石 井 正 昭			非常勤	無	伊 奈 久 仁 子	
	常 務 理 事	常 勤	無	大 村 幸 広			非常勤	無	大 川 泰 秀	
		非常勤	無	櫻 井 雄 司			非常勤	無	勝 又 勝 彦	
		非常勤	無	飯 田 喜 隆			非常勤	無	佐 野 直 樹	
		非常勤	無	岡 田 晃 一			非常勤	無	佐 野 良 一 郎	
		非常勤	無	辻 洋 幸			非常勤	無	鈴 木 重 喜	
		非常勤	無	勝 又 俊 宣			非常勤	無	高 橋 寿 和	
		非常勤	無	小 林 貞 彦			非常勤	無	福 島 初 代	
	事		非常勤	無		稲 村 康 弘	監 事	代 表 監 事	非常勤	
		非常勤	無	勝 又 道 正	常 勤 監 事	常 勤			宮 城 島 豊	
		非常勤	無	小 宮 山 光 文	常 勤 監 事	常 勤			齋 藤 惣 吉	
		非常勤	無	佐 野 智 信		非常勤			鈴 木 明 浩	
		非常勤	無	清 信 昭		非常勤			佐 野 光 正	
		非常勤	無	榎 山 好 実		非常勤			落 合 孝 敏	
		非常勤	無	渡 邊 偉		非常勤			鈴 木 満	
		非常勤	無	今 橋 勝		非常勤			齋 藤 浩 一	
		非常勤	無	井 出 剛 志		員 外 監 事		非常勤		大 沼 隆 芳
		非常勤	無	菊 池 喜 代 治	合 計			47名（うち女性3名）		

5. 職員の状況

(単位：人)

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
正 職 員	394	1,908	1,817	1,696	1,641
正職員に準ずる者	37	369	476	508	487
合 計	431	2,277	2,293	2,204	2,128

注：「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分（労働条件）で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。

なお、上記の人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

また、期末退職者（3月31日付け）は上記の期末人数に含めておりません。

(役員・職員の報酬について)

当JAの役員報酬については、報酬総額を正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。

6. 沿革・歩み

令和 4 年	4 月	静岡県東部地区 8 J A が合併し、富士伊豆農業協同組合発足
	9 月	あいら伊豆地区本部及び宇佐美支店新装オープン
	1 0 月	みしまるかんオープン
	1 2 月	伊豆太陽地区本部及び下田支店新装オープン 伊豆の国地区本部及び韮山支店新装オープン
令和 5 年	1 月	ふじのみや資材館オープン すその富岡支店及びすその営農経済センター新装オープン
	2 月	御殿場肥料倉庫竣工
令和 6 年	4 月	旅行センター開設

7. 店舗・地区等の状況

(1)地区

当JAは、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町を地区としています。

(2)店舗等

(令和7年7月1日現在)

店 舗 名		住 所	電話番号	ATM設置台数
本	店	沼津市下香貫字上障子415-1	055-931-3131 (代 表)	
	サ テ ラ イ ト 本 店	沼津市三芳町2-1 (沼津農業会館)		
伊 豆 太 陽 地 区	伊 豆 太 陽 地 区 本 部	下田市東本郷1-12-8	0558-23-6000	
	稲 取 支 店	賀茂郡東伊豆町稲取2804	0557-95-1211	1
	熱 川 支 店	賀茂郡東伊豆町奈良本241	0557-23-1255	1
	河 津 桜 支 店	賀茂郡河津町笹原341	0558-32-0303	1
	下 田 支 店	下田市東本郷1-12-8	0558-22-0814	1
	下 田 北 支 店	下田市河内404-1	0558-22-0319	1
	白 浜 支 店	下田市白浜1259-6	0558-22-0861	1
	竹 麻 支 店	賀茂郡南伊豆町青市1027-1	0558-62-0305	1
	南 中 支 店	賀茂郡南伊豆町上賀茂5-1	0558-62-0511	1
	松 崎 支 店	賀茂郡松崎町江奈171-1	0558-42-0119	1
	仁 科 支 店	賀茂郡西伊豆町仁科1296-1	0558-52-0036	1
	宇 久 須 支 店	賀茂郡西伊豆町宇久須424-1	0558-55-0236	1
三 島 函 南 地 区	三 島 函 南 地 区 本 部	三島市谷田字城の内141-1	055-971-8211	
	三 島 支 店	三島市谷田字城の内141-1	055-971-8214	2
	北 上 支 店	三島市幸原町1-13-19	055-986-3000	2
	中 郷 支 店	三島市中島269-1	055-977-1430	1
	大 社 前 支 店	三島市大宮町3-6-5	055-975-0093	2
	新 谷 支 店	三島市新谷155-8	055-972-5757	1
	函 南 支 店	田方郡函南町大土肥50	055-978-2580	3
	仁 田 支 店	田方郡函南町仁田181-1	055-978-2582	2

当組合の概況

店 舗 名		住 所	電話番号	ATM設置台数
伊豆の国地区	伊豆の国地区本部	伊豆の国市四日町241-1	055-949-3211	
	韭 山 支 店	伊豆の国市四日町241-1	055-949-1342	2
	南 部 支 店	伊豆の国市南條802	055-949-3217	1
	長 岡 支 店	伊豆の国市長岡1117-1	055-948-1335	1
	江 間 支 店	伊豆の国市南江間800-1	055-948-6060	1
	田 中 支 店	伊豆の国市田京295-1	0558-76-1388	2
	戸 田 支 店	沼津市戸田1306-1	0558-94-3006	1
	土 肥 支 店	伊豆市土肥469-1	0558-98-1038	1
	修 善 寺 支 店	伊豆市柏久保634-5	0558-72-0134	2
	狩 野 支 店	伊豆市青羽根140-3	0558-87-0400	1
	八 幡 支 店	伊豆市八幡756-1	0558-83-0029	2
あい ら伊豆地区	あいら伊豆地区本部	伊東市宇佐美1641-1	0557-48-9300	
	富 士 見 支 店	伊東市玖須美元和田730	0557-37-3208	1
	吉 田 支 店	伊東市吉田349	0557-45-0679	1
	伊 東 支 店	伊東市桜ガ丘2-2-10	0557-37-7140	2
	荻 支 店	伊東市荻154-1	0557-37-2958	1
	伊 豆 高 原 支 店	伊東市八幡野1189-163	0557-53-0016	1
	宇 佐 美 支 店	伊東市宇佐美1641-1	0557-48-9301	2
	下 多 賀 支 店	熱海市下多賀894-1	0557-68-3111	2
	熱 海 支 店	熱海市小嵐町1-23	0557-82-3188	1
な ん す ん 地 区	な ん す ん 地 区 本 部	沼津市下香貫字上障子415-1	055-933-7008	
	西 浦 み か ん 支 店	沼津市西浦平沢6-4	055-942-2121	1
	沼 津 支 店	沼津市下香貫字上障子415-1	055-931-0455	2
	静 浦 支 店	沼津市獅子浜52	055-931-3053	1
	山 王 通 り 支 店	沼津市平町6-18	055-951-0315	1
	大 平 支 店	沼津市大平1816-1	055-931-1219	1
	大 岡 支 店	沼津市大岡2431	055-921-0459	2
	金 岡 支 店	沼津市東熊堂600-1	055-921-4456	2
	光 長 寺 前 支 店	沼津市岡宮1071-1	055-922-6100	1
	愛 鷹 支 店	沼津市東原337-2	055-966-2491	2
	浮 島 支 店	沼津市平沼545-2	055-966-2050	1
	原 支 店	沼津市原349-3	055-966-0600	2
	片 浜 支 店	沼津市大諏訪247-4	055-962-0457	1
	清 水 支 店	駿東郡清水町堂庭202	055-975-4723	2
	徳 倉 支 店	駿東郡清水町徳倉977-1	055-931-5047	2

店 舗 名		住 所	電話番号	ATM設置台数
な ん す ん 地 区	長 沢 支 店	駿東郡清水町長沢706-1	055-971-6024	1
	ゆ う す い 支 店	駿東郡清水町伏見639-1	055-972-2522	2
	長 泉 支 店	駿東郡長泉町下土狩1029-1	055-986-1850	1
	下 土 狩 支 店	駿東郡長泉町下土狩1293-1	055-986-5575	2
	中 土 狩 支 店	駿東郡長泉町中土狩878-4	055-987-2232	1
	納 米 里 支 店	駿東郡長泉町納米里78-5	055-987-9717	1
	す そ の 富 岡 支 店	裾野市御宿690	055-997-1226	2
	裾 野 西 支 店	裾野市伊豆島田711-1	055-992-2140	1
	泉 支 店	裾野市平松453	055-992-2020	3
	深 良 支 店	裾野市深良657	055-997-0065	1
	須 山 支 店	裾野市須山1593-1	055-998-0003	1
御 殿 場 地 区	御 殿 場 地 区 本 部	御殿場市茱萸沢5	0550-82-2800	
	富 士 岡 支 店	御殿場市中山483-7	0550-87-1012	2
	神 山 支 店	御殿場市神山853-1	0550-87-0009	2
	竈 支 店	御殿場市竈1032	0550-82-0722	1
	原 里 支 店	御殿場市永塚350-1	0550-89-0252	2
	印 野 支 店	御殿場市印野1666	0550-89-0649	1
	玉 穂 支 店	御殿場市茱萸沢691	0550-89-0223	2
	御 殿 場 支 店	御殿場市二枚橋251-5	0550-82-0256	2
	新 橋 支 店	御殿場市新橋1962-1	0550-82-2565	1
	高 根 支 店	御殿場市山尾田138-2	0550-82-1001	1
	北 郷 支 店	駿東郡小山町一色333-1	0550-78-0334	2
	足 柄 支 店	駿東郡小山町竹之下247-1	0550-76-0278	1
	小 山 支 店	駿東郡小山町藤曲56-3	0550-76-4600	1
	ぐ み ざ わ 支 店	御殿場市茱萸沢5	0550-82-2830	2
	は な み ず き 支 店	御殿場市東田中2-10-1	0550-84-5522	2

当組合の概況

店 舗 名		住 所	電話番号	ATM設置台数
富士地区	富士地区本部	富士市青島200-1	0545-51-2121	
	富士中央支店	富士市青島200-1	0545-51-2122	1
	元吉原支店	富士市田中新田262-1	0545-33-0730	1
	須津支店	富士市中里1143-2	0545-34-0810	2
	吉永支店	富士市比奈1448	0545-34-0815	2
	原田支店	富士市原田178-1	0545-52-1945	1
	今泉支店	富士市今泉2-6-47	0545-52-1800	2
	富士北支店	富士市一色500-11	0545-21-1181	2
	島田支店	富士市津田町120	0545-52-0201	1
	伝法支店	富士市伝法2800-1	0545-52-5110	2
	大淵支店	富士市大淵2892-5	0545-35-0205	2
	鷹岡支店	富士市鷹岡本町1-3	0545-71-2200	1
	天間支店	富士市天間642-1	0545-71-2203	1
	丘支店	富士市厚原2312-7	0545-71-4452	2
	富士支店	富士市水戸島187-1	0545-61-3080	3
	竪堀支店	富士市松本12-1	0545-61-9166	2
	田子浦支店	富士市中丸758-1	0545-61-2811	2
	岩松支店	富士市松岡2392-1	0545-61-0960	2
	橋下支店	富士市松岡1078	0545-61-0916	1
	富士川支店	富士市中之郷724	0545-81-1025	1
富士宮地区	富士宮地区本部	富士宮市外神東町117	0544-58-0001	
	富士根支店	富士宮市西小泉町55-1	0544-26-2183	2
	富士宮北部支店	富士宮市村山1510	0544-26-5168	
	大宮支店	富士宮市錦町4-4	0544-26-3177	1
	富士宮東支店	富士宮市弓沢町197-3	0544-26-8120	2
	芝川支店	富士宮市長貫1095-18	0544-65-0900	1
	富士宮富丘支店	富士宮市青木326-1	0544-26-5171	1
	柚野支店	富士宮市大鹿窪198-2	0544-66-0111	1
	北山支店	富士宮市北山1529-15	0544-58-0456	1
	富士宮中央支店	富士宮市外神東町117	0544-58-5300	2
	白糸支店	富士宮市原1886	0544-54-0012	1
	上野支店	富士宮市下条438-1	0544-58-0567	1

なお、上記以外に店外設置のATMを24台設置しております。

また、農業振興・経済事業の施設として、営農経済センター、農業機械センター、葬祭センター、ファーマーズマーケット、選果場、集出荷場、ライスセンター、製茶工場、土壌・農薬分析センター、パッケージセンター等、さまざまな施設を保有しております。

5

事業のご案内

●農業関連事業

●営農指導事業

持続可能な農業を維持し、農業経営をサポート

持続可能な農業を維持するため、営農アドバイザーを中心に生産部会や、農家組合員の生産指導、経営支援に努めています。また、生産資材の助成措置である『あぐりサポート事業』、生産組織の基盤強化に向けた『あぐりチャレンジ事業』を実施しています。

この他、労働力支援のために開設した無料職業紹介所『あぐりキューピッド』では、生産者への労働力支援のサポートを行っています。

消費者の信頼やニーズに応じ、安全・安心な農産物を食卓へお届け出来るよう、生産履歴の検証や残留農薬検査を実施し、安全性の確保に努めています。



■あぐりチャレンジ事業・タマネギ苗の定植機導入



■あぐりキューピッド

●販売事業

管内農畜産物の販売を拡大

広範囲で様々な農畜産物が生産される管内で、各地区の取り扱う農産物を運ぶ内部物流網「販売物流プラットフォーム」の展開により、管内の旬の農産物をファーマーズマーケット各店舗への配送と併せて直接販売を行い、販路を拡大しました。また、ファーマーズマーケットによる店頭販売、インショップ販売、インターネット販売など多様な販売チャネルを活用し、消費拡大や農業所得向上にも取り組んでいます。

地産地消の推進では、学校給食への食材の提供や各種イベントを通じて管内の様々な農畜産物のPR活動から消費拡大の推進に取り組んでいます。

各地区の農畜産物を多くの方に知っていただくことで、管内農畜産物の販売拡大へと繋げていきます。



■都内で管内農畜産物PR



■学校給食への食材の提供

●購買事業

生産資材のコスト削減と豊かな生活環境づくりをサポート

購買事業では、安全・安心な農作物の生産を目指し土壌診断に基づく適正な施肥や防除指導により肥料農薬などの生産資材を組合員の皆さまに提案しています。予約注文の取り纏め強化により予約率の向上を図り、生産コスト削減に向けた取り組みを実施しています。また、管内の特産米・お茶・柑橘などを利用した加工品やプライベート商品の販売を通じ、農家組合員の農業所得の向上に取り組んでいます。

農業機械事業では、農家組合員の農業所得の向上と、作業の効率化による労働力低減を目的に各地区で展示会を開催し、多種多様な農業機械を提案しています。

LPGガス事業では、引き続きプロパンガスの24時間監視システム設置軒数の増加を図り、安全面を強化しています。また、新規ご契約時の点検及び既存のお客さまへの定期保安調査等による設備の改善を実施し、「安全・安心」の提供と、ご契約者さまとの接点強化を図ります。

葬祭事業では、組合員や地域の皆さまにご利用いただけることを周知するため、事前相談会の実施を強化しています。大規模葬用ホールから小規模葬（家族葬）用ホールを備えることで、多様な葬儀形態に対応し、きめ細やかなサポートとご葬家・ご遺族に寄り添った葬儀を提供しています。また、令和7年7月より富士葬祭センターに霊安施設を設置し、ご遺族が安心して利用できる環境を整えています。



■農業機械展示会

●生活文化事業

食農教育の促進と地域助け合い事業を展開

次世代を担う子どもたちに食の大切さや農の役割について理解してもらうため、青壮年部や女性部が中心となり、8地区の特色あふれる食農教育活動展開しています。

また、助けあい活動や福祉活動などを通して地域の皆さまと交流を深め、豊かな社会づくりに貢献しています。



■女性部こども食堂

●信用事業

豊かな社会づくりに貢献する

JAバンク

地域の皆さまから選ばれる金融機関として、また、より信頼されるJAバンクとして、JA・信連・農林中金が一体となった取り組みを行っています。

管内には105店舗を配し、豊かな暮らしのパートナーとして貯金やローン商品を幅広く揃え、きめ細かなサービスで金融商品、金融情報を提供しています。

また、年金・税務・ローン・相続等の相談、各種金融商品の運用相談等に幅広くお応えしています。

コンプライアンスに基づいた経営、不良債権や資金運用に対するリスク管理を徹底し、財務の健全性確保に努め、地域密着型の金融機関として豊かな社会づくりに貢献するJAバンクを目指しています。

●貯金業務

安全・確実に、貯蓄をサポート

組合員をはじめ、地域の皆さまが目的にそって適切に貯蓄いただけるよう、金額・期間に対応したさまざまな貯金商品を取り揃え、貯蓄のご相談や金利の情報提供を行い、皆さまの貯蓄をサポートしています。

このほか、給与・年金等の受け取りや公共料金などの各種自動振替等を行っています。



●融資業務

各種資金の幅広いニーズにお応えします

組合員・地域の皆さまの暮らしや経営に必要な資金をご融資しています。

マイホームの購入・リフォーム、お子さまの教育や結婚、車の購入、旅行、農業運転資金や設備資金等、皆さまの多様なニーズにお応えしています。また、ローンセンターでは土日営業を行い、各種ローンの相談をお受けしています。

●資産相談業務

組合員の資産を守り次世代へ繋ぐ総合的な相談機能の充実

相続や事業承継、農地等の活用など農家組合員・利用者の抱えている将来に対する不安や悩みを解消するため、関連部署や専門家（税理士等）と連携を取り、総合的な相談支援体制を構築しています。

相談支援の一環として、相続相談では、家族構成や保有されている財産、ご家族への思いなど農家組合員・利用者ごとに異なる現状を正しく把握するため、「財産診断」を行い、課題解決に向けた具体的な対策の提案を行っています。

このほか、遺言書作成サポートや資産運用相談等の組合員・利用者の資産に関する総合的な相談に対して専門職員がきめ細かなサポートで対応しています。



■相続相談

●為替業務

安全・確実・迅速な資金移動をバックアップ

内国為替の取り扱いにより、全国のＪＡ店舗及び全国の都銀、地銀、信金、ゆうちょ銀行等金融機関の各支店をネットワークで結び、当ＪＡ各支店窓口より全国の金融機関に振込、送金、手形・小切手の取立等を行い、迅速な資金移動をバックアップしています。



■ＡＴＭコーナー

●国債・投資信託の窓口販売

国債・投資信託の窓口販売を行い、資金運用に対するさまざまなご要望にお応えします。

●サービス・その他業務

全国のＪＡ、金融機関、コンビニエンスストアとの提携によるキャッシュサービスを行っています。

また、ＪＡから生まれたクレジットカード「ＪＡカード」はＥＴＣの取り扱いや車のトラブルに対応するロードサービス機能、海外旅行傷害保険サービス・ショッピングパートナー保険サービスの自動付帯等、大きな安心と多彩なサービスを提供し、国内はもとより世界各地でご利用いただいています。

その他、ＪＡネットバンクサービスにより、スマートフォンやパソコン等による振込、振替、照会サービスをご利用いただけます。これらＪＡの機能サービスにより経理事務の合理化・省力化にお役立ていただくとともに、組合員・地域の皆さまに多くの利便性を提供するよう努めています。

●共済事業

もしものとき…

大切なものをお守りします

J A共済は、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り、ひと・いえ・くるまの総合保障の提供を中心とした事業活動を通じて、組合員・利用者の皆さまの生活を支援しています。

万一の病気や災害に備えて、相互扶助によりトータルに保障することで、農業経営や生活の安定を目指すための幅広い保障を提供しています。

ひと・いえ・くるま 暮らしのすべての保障をご用意しています

●生命総合共済 ひとと暮らしをサポート

- ・万一の保障に万全な「終身共済」「養老生命共済」「定期生命共済」
- ・一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラスした「生存給付特則付一時払終身共済」
- ・三大疾病や生活習慣病などに備えられる「特定重度疾病共済」
- ・がん治療に係る大きな負担をサポートする「がん共済」
- ・お子さまの将来のための教育資金対策に、こども共済「にじ」「えがお」「学資応援隊」
- ・老後資金の備えに、年金額が増加する楽しみもある予定利率変動型年金共済「ライフロード」
- ・一生涯にわたって備えられる介護・認知症保障「介護共済」「認知症共済」
- ・身体の障害状態を幅広く保障する生活障害共済「ささエール」
- ・日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる新しい医療共済「メディフル」

さまざまなライフサイクルに合わせた総合保障を提供しています。

●建物更生共済 いえと家財の被害をサポート

大切なお住まいや貸家・マンション等の営業用建物及び家財・営業用什器備品が、万一の火災や自然災害により被害を受けたときに幅広く保障されます。建物更生共済「むてきプラス」は、自然災害の保障がさらに拡充し、また、家財家具の保障については、実損てん補（付保割合にかかわらず、加入額を限度に損害額を保障）方式にかわり、拡充した保障の提供をしています。

●自動車共済 カーライフをサポート

自動車事故に万全な保障内容「クルマスター」を提供しています。本格的なリスク細分型自動車共済により、契約者のニーズに合った保障を選択できます。夜間・休日の事故対応も万全な「J A共済夜間・休日フリーダイヤル」により全国どこからでも受け付けでき、快適なカーライフをサポートしています。

●健康・福祉サービス 加入者の健康と子育てをサポート

生命系共済加入者を対象に健康管理・福祉サービスとして人間ドックの一部助成、契約者遺児に対する入学祝などを行っています。

●地域貢献活動 安心して暮らせる環境づくりをサポート

「こども倶楽部」では、若い世代の皆さまに対して情報の発言やイベントを開催し、次世代層に向けたファンづくりを実施しています。

● 「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、全体として実質的に1つの金融機関として機能する運営システムの確立
 - 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
 - 3 資金を安全かつ効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
 - 4 将来にわたり健全な経営を持続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取り組む
 - 5 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を行う
 - 6 指定支援法人に基金を設定し財源を予め確保するとともに、経営改善や組織統合に必要な支援を行う
- * 指定支援法人：(一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合的戦略および内部管理態勢の構築に係る指針の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間の情報連携、JA・信連の経営管理の高度化に向けた取り組みの支援）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取り組み、信連の経営管理の高度化に向けた取り組みの支援）
- 3 中央会との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じて中央会と連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守）
- 3 経営状況の報告等（経営管理資料、体制整備状況、検査・監査の指摘事項等、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応、農林中金が信連と連携して行う資産の精査と業務執行体制に係る実査「オンサイトモニタリング」）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行体制に係る基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行、体制の見直し等の業務執行体制の改善実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取り扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

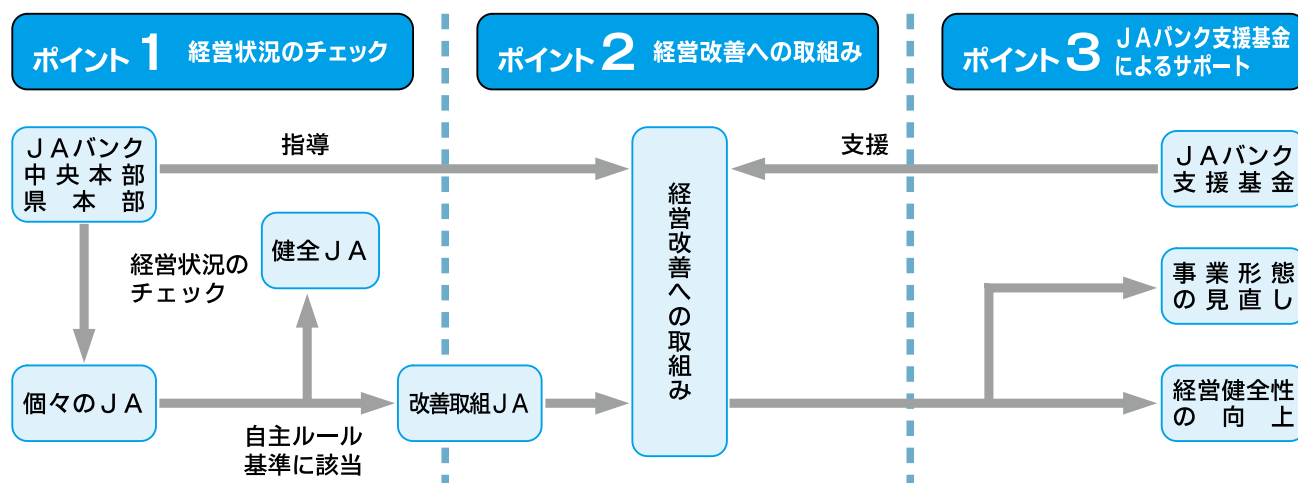
●「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆さまの貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム（JAバンク独自のシステムです。）

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆さまに一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度（国による公的制度です。）

貯金者を法律によって保護する保険制度です。（貯金には、保険がかけられています。）

対 象 貯 金 等			対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金		その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金 ^(注1) (利息がつかない等の 条件を満たす貯金)	決済用貯金 以外の貯金		
全額保証	合算して元金 1,000 万円までとその利息等 ^(注2)		破綻農水産業協同組合の財産の状況に 応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

●商品・サービス（信用事業）のご案内

貯 金

（令和7年7月1日現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普 通 貯 金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払にご利用できます。さらにキャッシュカードでATM等をご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総 合 口 座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払にご利用できます。さらにキャッシュカードでATM等をご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。個人のお客さま専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払にはご利用いただけません。個人のお客さま専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当 座 貯 金	お客さまからのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。無利息です。
通 知 貯 金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただきます。	特に期間の定めはございません。（ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メ リ ッ ト ツ ー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部（※）支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客さま専用商品です。 ※基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客さま専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただきます。）	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
ス ー パ ー 定 期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客さま専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月前超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大 口 定 期 貯 金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。期日指定方式は1か月前超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。

（令和7年7月1日現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定 期 積 金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 {定額式} 毎回一定の金額のお積み立て {目標式} ご計画に合わせ目標額と期間を決定 {通増式} 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める {満期分散式} 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお満期時のお取り扱いについて、自動満期処理の特約（定期貯金作成、口座振込）及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 通増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、通増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上（契約年数×1,000円）1円単位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。 個人のお客さま専用商品です。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。 （初回定期の預入満期日を除く）	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔（1、2、3、6か月）毎に積立て（随時積立も可）、お受け取りは一括受取型（満期型）、年金型、一般型（エンドレス型）の3種類。	一般型（エンドレス型）は特に期間の定めはございません。 一括受取型（満期型）は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財 形 貯 蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積立を行い、60歳以降に年金方式（2か月又は3か月毎のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。

ローン

（令和7年7月1日現在）

ローン名 項 目		ＪＡ住宅ローン（ＪＡ統一ローン）		
		ＪＡ住宅ローン （一般型）	ＪＡ住宅ローン （100%応援型）	ＪＡ住宅ローン （借換応援型）
お 使 い み ち		○住宅の新築、増改築 ○住宅又は宅地の購入 ○他金融機関の住宅ローンの借換	○住宅の新築、増改築 ○住宅（土地付）の購入	○他金融機関の住宅ローンの借換
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○お借入時満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数1年以上の方（自営業者の方は3年以上） ○団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担）		
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上20,000万円以内（1万円単位）		
	ご 利 用 期 間	○3年以上50年以内（1か月単位）		○3年以上40年以内（1か月単位）
	ご 返 済 方 法	○元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可） ○元利（又は元金）均等年2回返済		
	保 証	○県農業信用基金協会の保証		
	担 保	○融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ○融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定させていただくことがございます。		

ローン名 項 目		ＪＡ住宅ローン（ＪＡバンクローン）		
		新築・購入コース	借 換 コ ー ス	リフォーム・無担保住宅ローン
お 使 い み ち		○住宅の新築、購入 ○住宅用土地の購入 ○住宅の増改築、改装、補修	○他金融機関の住宅ローンの借換	○リフォーム資金 ○住宅借換資金 ○住宅購入・建築資金 ○空家解体資金
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○お借入時満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数1年以上の方 ○団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担）		○組合員の方 ○お借入時満18歳以上66歳未満で 完済予定時満80歳未満の方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上20,000万円以内（1万円単位）		○10万円以上2,000万円以内（1万円単位）
	ご 利 用 期 間	○3年以上50年以内（1年単位）	○3年以上40年以内（1年単位）	○6か月以上20年以内（1か月単位）
	ご 返 済 方 法	○元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可） ○元利（又は元金）均等年2回返済		○元利均等毎月返済 （ボーナス併用可）
	保 証	○協同住宅ローン（KHL）の保証		
	担 保	○融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ○融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定させていただくことがございます。		不 要

(令和7年7月1日現在)

ローン名 項目		J A リフォームローン (J A 統一ローン)
お 使 い み ち		○住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置に係る工事費用、空家解体資金
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方 ○お借入時満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数3年以上の方 ○団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)(貸付期間が10年を超える場合)
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上1,500万円以内(1万円単位)
	ご 利 用 期 間	○1年以上20年以内
	ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利均等年2回返済
	保 証	○県農業信用基金協会の保証
	担 保	不 要

ローン名 項目		J A マ イ カ ー ロ ー ン	マ イ カ ー ロ ー ン N
お 使 い み ち		○自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ○自動車用品購入資金 ○車検、修理費用 ○運転免許取得費用 ○他社自動車ローンの借換資金 等	○自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ○自動車用品購入資金 ○車検、修理費用 ○運転免許取得費用 ○他社自動車ローンの借換資金 等
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○お借入時満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数6か月以上の方 ○前年度税込年収が150万円以上の方	○地区内に在住又は在勤の方 ○お借入時満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	
	ご 利 用 期 間	○6か月以上15年以内	
	ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	
	保 証	○県農業信用基金協会の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	不 要	

（令和7年7月1日現在）

ローン名 項 目		J A 教 育 ロ ー ン	教 育 ロ ー ン N	ス ー パ ー 教 育 ロ ー ン N (カードローンタイプ)
お 使 い み ち		○入学時及び就学に必要な資金	○教育に関する全ての資金	○教育に関する全ての資金
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○お借入時満18歳以上66歳未満で 最終償還時満80歳未満の方 ○教育施設に就学予定又は就学中 のご子弟を有している方 ○勤続年数6か月以上の方 ○前年度税込年収が150万円以上 の方	○地区内に在住又は在勤の方 ○お借入時満18歳以上65歳未満 で最終償還時満80歳未満の方 ○教育施設に就学予定又は就学中 のご子弟を有している方、もし くはご本人 ○継続して安定した収入がある方	○地区内に在住又は在勤の方 ○ご契約時満18歳以上65歳未満の 方 ○教育施設に就学予定又は就学中 のご子弟を有している方、もし くはご本人 ○継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上1,000万円以内（1万円 単位）	○10万円以上1,000万円以内（1万円 単位）	○極度額10万円以上700万円以内 （10万円単位）
	ご 利 用 期 間	○6か月以上15年以内	○6か月以上15年以内（在学期間を 含む）	○契約日から1年後の応答日の属す る月の5日まで ○新規貸越可能期間は対象子弟の 卒業年度末日以内
	ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済（ボーナス併用 可）	○元利均等毎月返済（ボーナス併用 可）	○新規貸越可能期間中は利息（保証 料含む）のみ返済 ○新規貸越可能期間終了後は借入 極度額に応じて指定された返済 元金と別途利息（保証料含む）を 返済
	保 証	○県農業信用基金協会の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	不 要		

ローン名 項 目		カ ー ド ロ ー ン N
お 使 い み ち		○生活に必要な一切の資金
ご 利 用 い た だ け る 方		○地区内に在住又は在勤の方 ○ご契約時満20歳以上70歳未満の方 ○継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○極度額10万円以上500万円以内（10万円単位）
	ご 利 用 期 間	○契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで （契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間 延長。）
	ご 返 済 方 法	○約定返済日：毎月5日 ○返済額：前月約定返済日現在のお借入残高に応じて、返済用貯金口座からの自動引落しにより、ご返済いた だきます。
	保 証	○三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	不 要

●手数料一覧

※手数料には消費税が含まれております。

1. 各種手数料一覧表

(令和7年7月1日現在)

種類	利 用 区 分		金 額		同一店舗内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協宛 他金融機関宛
振込	窓 口	電 信	3万円未満		2 2 0円	2 2 0円	4 4 0円	6 6 0円
			3万円以上		3 3 0円	4 4 0円	6 6 0円	8 8 0円
		文 書	3万円未満		2 2 0円	2 2 0円	4 4 0円	6 6 0円
			3万円以上		3 3 0円	4 4 0円	6 6 0円	8 8 0円
	A T M	現 金 扱 い	3万円未満		1 1 0円	1 1 0円	3 3 0円	5 5 0円
			3万円以上		2 2 0円	3 3 0円	5 5 0円	7 7 0円
		県内カード	3万円未満		0円	0円	2 2 0円	4 4 0円
			3万円以上		0円	0円	3 3 0円	6 6 0円
	A N S E Rサービス 個人 I B		3万円未満		0円	0円	1 6 5円	1 6 5円
			3万円以上		0円	0円	2 2 0円	2 2 0円
送 金 手 数 料		1件		—	4 4 0円	4 4 0円	6 6 0円	

代 金 取 立	電 子 交 換 ※1	1通	6 6 0円	各 種 発 行 手 数 料	署名・印鑑登録・変更手数料		1件	3,300円			
		個 別 取 立	普通扱		1通	8 8 0円	自 己 宛 小 切 手		1通	5 5 0円	
	至急扱		1通		1,100円	小切手帳 1冊（50枚）		1冊	1,100円		
	ク ー ポ ン 券	一 般	1通		8 8 0円	約束手形・為替手形帳1冊（50枚）		1冊	1,100円		
		農協観光	1通		4 4 0円	残 高 証 明 書	定例発行	1通	3 3 0円		
	送金・振込の組戻料		1件		8 8 0円		3か月以内	1通	5 5 0円		
	不渡手形返却料		1件		8 8 0円		上記以外	1通	1,100円		
	取立手形組戻料		1件		8 8 0円	そ の 他 証 明 書		1通	5 5 0円		
					取引履歴検索依頼による履歴明細の発行		1通	2,200円			
					キャッシュカード初回発行		1件	無 料			
				キャッシュカード再発行		1件	1,100円				
A N S E R サ ー ビ ス 基 本 料	テ レ フ ォ ン	照会・通知	月額	無 料	両 替 ・ 金 種 指 定 払 戻 手 数 料	枚 数	1 枚 ～ 4 9枚		無 料		
		資金移動	月額	1,100円			5 0枚 ～ 5 0 0枚		5 5 0円		
	F A X	照 会	月額	1,100円			5 0 1枚 ～ 1,000枚		1,100円		
		通 知	月額	無 料			1,001枚 ～ 1,500枚		1,650円		
	ホームユース	資金移動	月額	1,100円			1,501枚 ～ 以降500枚毎に550円を加算				
		資金移動	月額	1,100円		※手数料の対象とする枚数は、持参の合計枚数または持ち帰りの金種指定枚数のどちらが多いほうとします ※複数回に分けた場合、合算した枚数に応じた手数料とします ※硬貨入金については500枚まで無料です ※新券への交換、記念硬貨の交換は無料です					
	インターネットバンキング		照会インターネット月額利用料	無 料		そ の 他 手 数 料	貸 金 庫	手 動	小 型	年間	5,500円
			資金インターネット月額利用料	無 料				半自動型	小 型	年間	7,920円
	法人IB ※データ伝送のみの契約はできません	照会・振込サービス月額利用料	1,100円	カード式半自動型					大 型	年間	13,200円
		データ伝送サービス月額利用料	1,100円					年間	10,560円		
口 座 振 替 手 数 料		窓 口 処 理	1件	1 1 0円	全自動型			小 型	年間	15,840円	
			F D ・ M T ・ 伝 送 等	1件			5 5 円	大 型	年間	19,800円	
		定時自動送金	同一店舗	1件	5 5 円		夜 間 金 庫 1口座		年間	15,840円	
	当組合本店		1件	5 5 円	振替決済口座管理料（国債等）		1件	無 料			
県内農協	1件		3 3 0円	暦年贈与サポートサービス利用料			契約時	1,800円			
	県外農協 他金融機関宛	1件	5 5 0円	未利用口座管理手数料 ※2			年間	1,320円			
	定 時 自 動 集 金		1件	5 5 円							

※1 当組合の小切手の取り扱いは無料です。

※2 令和3年10月以降開設の口座に限る

※ 上記に記載のないものについては、窓口にてご確認ください

2. その他手数料一覧表

※手数料には消費税が含まれております。

(令和7年7月1日現在)

○法人 I B 手数料

種類	利 用 区 分		金 額	同一店舗内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協宛 他金融機関宛
振 込	法 人 I B	振込(振替)	3万円未満	0円	0円	220円	330円
			3万円以上	0円	0円	330円	440円
		総合振込	3万円未満	0円	0円	220円	330円
			3万円以上	0円	0円	330円	440円
		給与(賞与)	3万円未満	0円	0円	110円	330円
			3万円以上	0円	0円	110円	330円

○A T M振込手数料 (県内カード以外)

種類	利 用 区 分		金 額	同一店舗内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協宛 他金融機関宛
振 込	A T M	県外カード	3万円未満	1 1 0円	1 1 0円	3 3 0円	5 5 0円
			3万円以上	2 2 0円	3 3 0円	5 5 0円	7 7 0円
		信漁連カード	3万円未満	1 1 0円	1 1 0円	3 3 0円	5 5 0円
			3万円以上	2 2 0円	3 3 0円	5 5 0円	7 7 0円
		他行カード	3万円未満	1 1 0円	1 1 0円	3 3 0円	5 5 0円
			3万円以上	2 2 0円	3 3 0円	5 5 0円	7 7 0円

○収納取次手数料

税金及び J A ふじ伊豆管内市町の料金	無 料
料 金	振込手数料と同額

3. 融資手数料一覧表

※手数料には消費税が含まれております。

(令和7年7月1日現在)

事 務 手 数 料 (注1)	有 担 保	住 宅 関 連	55,000円
		事 業 性 資 金	55,000円
		そ の 他	55,000円
	無 担 保	住宅・事業関連	5,500円
		そ の 他	無 料
電子契約手数料 (注4)		契約書1件につき	5,500円
全 額 繰 上 返 済 (注1)	有 担 保	固 定 期 間 中	33,000円
		上記以外 (注3)	5,500円
		※特約書に定めのあるものはそれに従う	
	無 担 保	住宅・事業関連	5,500円
		上 記 以 外	3,300円
一 部 繰 上 返 済 (注1)	有 担 保		5,500円
	無 担 保		3,300円
I B 繰 上 返 済		住 宅 資 金	3,300円
		生 活 資 金	1,100円
条 件 変 更 (注1)	〈有担保・相続に伴う債務者の名義変更〉 ※同時に複数債権の相続を行なう場合は1件として取り扱う		33,000円
		上記以外 (注2)	5,500円
残 高 証 明 書		定 例	330円
		窓 口	550円
		上 記 以 外	1,100円
	※住宅所得控除に係る年末残高証明書は無料		
融 資 証 明			1,100円
そ の 他 証 明 書	※保証契約に関する情報提供書含む		550円
ローンカード再発行手数料			1,100円

(注1) 農業関連資金・定期担保貸付・共済担保貸付は無料

(注2) 一部繰上返済にともなう貸出期間変更は除く

(注3) 上限金利 (キャップ付き) 含む

(注4) 事務手数料を別途徴収する

第2部

経営資料編

1. 決算の状況	51	5. 共済事業の状況	76
(1)貸借対照表		(1)長期共済保有高	
(2)損益計算書		(2)医療系共済の共済金額保有高	
(3)注記表		(3)介護系共済・その他の共済の共済金額保有高	
(4)剰余金処分計算書		(4)年金共済の年金保有高	
		(5)短期共済新契約高	
2. 部門別損益計算書	65	6. その他の事業の状況	78
3. 経営指標	66	(1)購買事業取扱実績	
(1)損益の推移		(2)販売事業取扱実績	
(2)主な財産状況等の推移		(3)指導事業収支の内容	
(3)剰余金の配当状況		7. 自己資本の充実の状況	80
(4)主な諸比率の状況		(1)自己資本の構成に関する事項	
4. 信用事業の状況	67	(2)自己資本の充実度に関する事項	
(1)貯貸率及び貯証率の状況		(3)信用リスクに関する事項	
(2)信用事業収支の状況		(4)信用リスク削減手法に関する事項	
(3)資金運用・調達の状況		(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(4)受取利息・支払利息の増減		(6)証券化エクスポージャーに関する事項	
(5)農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法 開示債権区分に基づく債権の保全状況		(7)CVAリスクに関する事項	
(6)貸倒引当金の状況		(8)マーケット・リスクに関する事項	
(7)貸出金償却の状況		(9)オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8)貸出金等の状況		(10)出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(9)貯金の状況		(11)リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	
(10)有価証券等の状況		(12)金利リスクに関する事項	
(11)公共債の窓口販売実績		8. 連結情報	97
(12)内国為替取扱実績		9. 財務諸表の正確性等に関する確認	132
		10. 会計監査人の監査	132

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,857,447,678	1,831,670,493	1. 信用事業負債	1,834,720,986	1,819,497,648
(1)現金	7,198,744	7,731,384	(1)貯金	1,825,920,788	1,810,287,770
(2)預金	1,226,522,538	1,177,403,749	(2)借入金	1,684,907	1,549,193
系統預金	1,213,975,887	1,161,353,688	(3)その他の信用事業負債	7,115,290	7,660,684
系統外預金	12,546,651	16,050,061	未払費用	170,411	663,493
(3)金銭の信託	7,171,221	10,876,651	その他の負債	6,944,879	6,997,190
(4)有価証券	165,722,729	179,982,098	2. 共済事業負債	3,633,027	3,685,675
国債	67,308,680	78,598,760	(1)共済資金	1,843,897	1,854,702
地方債	8,809,584	7,876,222	(2)未経過共済付加収入	1,742,034	1,722,414
政府保証債	572,010	529,070	(3)その他の共済事業負債	47,094	108,557
公社公団債	2,885,155	2,631,050	3. 経済事業負債	1,833,770	1,799,635
事業債	51,246,285	46,820,235	(1)経済事業未払金	1,201,827	1,194,579
株式	15,907,200	18,272,607	(2)経済受託債務	602,368	529,306
受益証券	5,137,630	9,054,581	(3)その他の経済事業負債	29,574	75,749
投資証券	13,856,184	16,199,572	4. 設備借入金	60,000	40,000
(5)貸出金	448,486,339	453,156,989	5. 雑負債	3,948,510	3,771,393
(6)その他の信用事業資産	3,136,840	3,281,111	(1)未払法人税等	42,710	164,567
未収収益	1,175,608	1,480,738	(2)リース債務	13,483	11,236
その他の資産	1,961,231	1,800,372	(3)資産除去債務	140,273	142,049
(7)貸倒引当金	△ 790,735	△ 761,492	(4)その他の負債	3,752,043	3,453,540
2. 共済事業資産	73,710	125,937	6. 諸引当金	8,049,179	7,277,647
3. 経済事業資産	3,324,174	3,181,108	(1)賞与引当金	521,884	539,178
(1)経済事業未収金	1,885,613	1,885,756	(2)退職給付引当金	6,169,934	5,541,228
(2)経済受託債権	255,935	215,861	(3)役員退職慰労引当金	40,439	56,337
(3)棚卸資産	1,005,450	918,984	(4)特例業務負担金引当金	1,316,920	1,140,903
購入品	870,988	797,850	負債の部合計	1,852,245,474	1,836,072,000
その他の棚卸資産	134,462	121,134	(純資産の部)		
(4)その他の経済事業資産	231,006	204,634	1. 組合員資本	119,143,811	120,870,331
(5)貸倒引当金	△ 53,831	△ 44,128	(1)出資金	10,904,498	10,862,686
4. 雑資産	4,623,085	4,259,179	(2)資本準備金	7,549	7,549
(1)雑資産	4,623,136	4,259,217	(3)利益剰余金	108,279,517	110,046,557
(2)貸倒引当金	△ 50	△ 38	利益準備金	23,202,685	23,202,685
5. 固定資産	28,667,759	27,582,932	その他利益剰余金	85,076,832	86,843,872
(1)有形固定資産	28,620,754	27,531,794	経営安定化積立金	8,684,000	8,784,000
建物	33,738,608	33,625,846	施設整備積立金	7,381,000	7,481,000
機械装置	4,294,731	4,308,501	農業振興対策積立金	2,266,000	2,366,000
土地	12,581,057	12,603,093	地震等災害対策積立金	5,655,000	5,755,000
建設仮勘定	387,187	286,917	固定資産圧縮積立金	438,603	427,169
その他の有形固定資産	8,538,031	8,503,641	特別積立金	57,059,931	57,059,931
減価償却累計額(控除)	△ 30,918,861	△ 31,796,205	当期未処分剰余金	3,592,297	4,970,771
(2)無形固定資産	47,004	51,137	(うち当期剰余金)	(661,895)	(2,090,299)
6. 外部出資	65,313,681	65,312,826	(4)処分未済持分	△ 47,753	△ 46,462
系統出資	63,008,254	63,008,254	2. 評価・換算差額等	△ 7,633,756	△ 22,738,274
系統外出資	2,199,674	2,198,819	(1)その他有価証券評価差額金	△ 7,633,756	△ 22,738,274
子会社等出資	105,753	105,753	純資産の部合計	111,510,054	98,132,057
7. 繰延税金資産	4,305,439	2,071,579	負債及び純資産の部合計	1,963,755,529	1,934,204,057
資産の部合計	1,963,755,529	1,934,204,057			

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)
1. 事業総利益	21,931,903	22,464,995	(10) 加工事業費用	229,931	258,748
事業収益	34,360,001	36,741,510	・加工事業総利益	152,303	133,698
事業費用	12,428,098	14,276,514	(11) 利用事業収益	411,448	397,901
(1) 信用事業収益	15,374,598	17,102,572	(12) 利用事業費用	265,946	256,346
資金運用収益	12,776,090	14,161,240	・利用事業総利益	145,501	141,555
(うち預金利息)	(6,043,777)	(6,519,601)	(13) 宅地等供給事業収益	136,799	188,323
(うち受取事業分量配当金)	(356,333)	(579,815)	(14) 宅地等供給事業費用	10,135	9,539
(うち有価証券利息配当金)	(1,849,096)	(2,533,804)	・宅地等供給事業総利益	126,664	178,783
(うち貸出金利息)	(4,526,879)	(4,528,018)	(15) 農用地利用調整事業収益	15,512	10,919
(うちその他受入利息)	(3)	(0)	(16) 農用地利用調整事業費用	15,406	10,843
役務取引等収益	664,047	697,355	・農用地利用調整事業総利益	106	75
その他事業直接収益	148,529	5,116	(17) 福祉事業収益	106,359	107,840
その他経常収益	1,785,930	2,238,859	(18) 福祉事業費用	2,374	2,249
(2) 信用事業費用	2,607,059	4,091,754	・福祉事業総利益	103,984	105,591
資金調達費用	212,381	1,207,300	(19) その他事業収益	168,229	169,357
(うち貯金利息)	(145,888)	(1,147,033)	(20) その他事業費用	125,212	123,802
(うち給付補填備金繰入)	(24,051)	(15,590)	・その他事業総利益	43,016	45,554
(うち借入金利息)	(2,640)	(2,367)	(21) 指導事業収入	91,488	80,393
(うちその他支払利息)	(39,800)	(42,309)	(22) 指導事業支出	332,100	343,130
役務取引等費用	293,449	306,001	・指導事業収支差額	△ 240,612	△ 262,736
その他事業直接費用	737,849	691,081	2. 事業管理費	20,863,496	20,844,974
その他経常費用	1,363,378	1,887,370	(1) 人件費	14,399,116	14,276,154
(うち貸倒引当金戻入益・繰入)	(△ 26,165)	(△ 13,733)	(2) 業務費	2,523,158	2,558,325
(うち貸倒損失)	(992)	(2,275)	(3) 諸税負担金	791,516	777,877
・信用事業総利益	12,767,539	13,010,818	(4) 施設費	3,096,339	3,168,725
(3) 共済事業収益	5,475,630	5,645,174	(5) その他の事業管理費	53,366	63,890
共済付加収入	5,166,812	5,229,491	事業利益	1,068,407	1,620,021
その他の収益	308,817	415,682	3. 事業外収益	1,474,992	1,473,944
(4) 共済事業費用	191,468	235,933	(1) 受取雑利息	3,799	3,041
共済推進費	102,698	152,642	(2) 受取出資配当金	872,195	869,458
共済保全費	51,028	47,253	(3) 賃貸料	487,946	456,389
その他の費用	37,740	36,037	(4) 雑収入	111,051	145,055
・共済事業総利益	5,284,161	5,409,241	4. 事業外費用	231,723	243,702
(5) 購買事業収益	10,213,538	10,275,199	(1) 支払雑利息	10,072	10,141
購買品供給高	10,006,611	10,060,838	(2) 寄附金	1,578	1,681
購買手数料	168,878	174,295	(3) 賃貸費用	229,266	219,329
その他の収益	38,048	40,065	(4) 貸倒引当金戻入益・繰入	△ 29,422	△ 12
(6) 購買事業費用	7,575,566	7,650,579	(5) 雑損失	20,226	12,563
購買品供給原価	7,090,259	7,151,600	経常利益	2,311,676	2,850,263
購買供給費	372,816	377,125	5. 特別利益	162,908	211,501
修理サービス費	2,180	—	(1) 固定資産処分益	43,315	147,705
その他の費用	110,309	121,853	(2) 一般補助金	119,593	2,488
(うち貸倒引当金戻入益・繰入)	(△ 17,294)	(△ 9,088)	(3) 収用補助金	—	48,364
(うち貸倒損失)	(—)	(39)	(4) その他の特別利益	—	12,943
・購買事業総利益	2,637,971	2,624,620	6. 特別損失	1,288,417	538,661
(7) 販売事業収益	2,668,814	3,091,350	(1) 固定資産処分損	96,334	33,279
販売品販売高	1,920,704	2,323,802	(2) 固定資産圧縮損	102,593	2,488
販売手数料	626,794	649,376	(3) 減損損失	1,075,631	471,149
その他の収益	121,316	118,171	(4) その他の特別損失	13,858	31,743
(8) 販売事業費用	1,757,549	2,013,557	税引前当期利益	1,186,167	2,523,103
販売品販売原価	1,594,305	1,847,180	法人税・住民税及び事業税	42,710	392,094
その他の費用	163,243	166,377	法人税等調整額	481,562	40,709
(うち貸倒引当金戻入益・繰入)	(△ 22)	(△ 58)	当期剰余金	661,895	2,090,299
・販売事業総利益	911,265	1,077,792	当期首繰越剰余金	2,930,401	2,876,364
(9) 加工事業収益	382,234	392,446	固定資産圧縮積立金取崩額	—	4,107
			当期末処分剰余金	3,592,297	4,970,771

注：農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

1. 決算の状況

(3) 注記表

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産））については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。 (2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。 (3) 賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金	I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産））については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。 (2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。 (3) 賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)
役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者等を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業や介護予防・日常生活支援事業及び行政より委託を受けた生きがい教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税・地方消費税の会計処理の方針 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。 8. その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表	役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者等を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業や介護予防・日常生活支援事業及び行政より委託を受けた生きがい教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税・地方消費税の会計処理の方針 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。 8. その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表

1. 決算の状況

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)
示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 4,474,810 千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和6年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,242,411 千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和7年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,075,631 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 471,149 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 844,618 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。 ②主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 805,658 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。 ②主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③翌事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)																																																																																								
Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,762,465千円であり、その内訳は次のとおりです。<table><tr><td>建物及び建物附属設備</td><td>2,513,723千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,302,625千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>823,535千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>122,582千円</td></tr></table> 2. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。<table><tr><td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>139,454千円</td></tr><tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>1,863,720千円</td></tr></table> 3. 理事に対する金銭債権は79,908千円であり、金銭債務はありません。 4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は2,545,736千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,533,159千円、危険債権額は1,012,576千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 Ⅳ 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高は次のとおりです。（単位：千円）<table><tr><td>子会社等との取引による収益総額</td><td>81,788</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>15,993</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>65,795</td></tr><tr><td>子会社等との取引による費用総額</td><td>53,116</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>24,159</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>28,957</td></tr></table> 2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等单位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。 (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。 (単位：千円) <table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th><th>減損損失額</th></tr><tr><td>支 店 7件</td><td>土地及び建物等</td><td>賀茂郡河津町他</td><td>621,161</td></tr><tr><td>地区共用資産 3件</td><td>土地及び建物等</td><td>賀茂郡河津町他</td><td>389,034</td></tr><tr><td>賃貸用固定資産 2件</td><td>土地及び建物等</td><td>伊豆市他</td><td>54,035</td></tr><tr><td>遊 休 9件</td><td>土地及び建物等</td><td>賀茂郡東伊豆町他</td><td>11,400</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>1,075,631</td></tr></table> これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。 正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は3.1%です。	建物及び建物附属設備	2,513,723千円	機械装置	1,302,625千円	土地	823,535千円	その他	122,582千円	子会社等に対する金銭債権の総額	139,454千円	子会社等に対する金銭債務の総額	1,863,720千円	子会社等との取引による収益総額	81,788	うち事業取引高	15,993	うち事業取引以外の取引高	65,795	子会社等との取引による費用総額	53,116	うち事業取引高	24,159	うち事業取引以外の取引高	28,957	用 途	種 類	場 所	減損損失額	支 店 7件	土地及び建物等	賀茂郡河津町他	621,161	地区共用資産 3件	土地及び建物等	賀茂郡河津町他	389,034	賃貸用固定資産 2件	土地及び建物等	伊豆市他	54,035	遊 休 9件	土地及び建物等	賀茂郡東伊豆町他	11,400	計			1,075,631	Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,621,271千円であり、その内訳は次のとおりです。<table><tr><td>建物及び建物附属設備</td><td>2,371,773千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,304,625千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>823,535千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>121,337千円</td></tr></table> 2. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。<table><tr><td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>131,971千円</td></tr><tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>1,961,409千円</td></tr></table> 3. 理事に対する金銭債権は2,994千円であり、金銭債務はありません。 4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は2,271,388千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,492,108千円、危険債権額は779,279千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 Ⅳ 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高は次のとおりです。（単位：千円）<table><tr><td>子会社等との取引による収益総額</td><td>97,453</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>54,691</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>42,761</td></tr><tr><td>子会社等との取引による費用総額</td><td>64,045</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>24,447</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>39,598</td></tr></table> 2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等单位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。 (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。 (単位：千円) <table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th><th>減損損失額</th></tr><tr><td>支 店 等 8件</td><td>土地及び建物等</td><td>富士市他</td><td>177,065</td></tr><tr><td>遊 休 11件</td><td>土地及び建物等</td><td>沼津市他</td><td>294,084</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>471,149</td></tr></table> これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び用途変更に伴う回収可能価額の著しい低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。 正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は4.0%です。	建物及び建物附属設備	2,371,773千円	機械装置	1,304,625千円	土地	823,535千円	その他	121,337千円	子会社等に対する金銭債権の総額	131,971千円	子会社等に対する金銭債務の総額	1,961,409千円	子会社等との取引による収益総額	97,453	うち事業取引高	54,691	うち事業取引以外の取引高	42,761	子会社等との取引による費用総額	64,045	うち事業取引高	24,447	うち事業取引以外の取引高	39,598	用 途	種 類	場 所	減損損失額	支 店 等 8件	土地及び建物等	富士市他	177,065	遊 休 11件	土地及び建物等	沼津市他	294,084	計			471,149
建物及び建物附属設備	2,513,723千円																																																																																								
機械装置	1,302,625千円																																																																																								
土地	823,535千円																																																																																								
その他	122,582千円																																																																																								
子会社等に対する金銭債権の総額	139,454千円																																																																																								
子会社等に対する金銭債務の総額	1,863,720千円																																																																																								
子会社等との取引による収益総額	81,788																																																																																								
うち事業取引高	15,993																																																																																								
うち事業取引以外の取引高	65,795																																																																																								
子会社等との取引による費用総額	53,116																																																																																								
うち事業取引高	24,159																																																																																								
うち事業取引以外の取引高	28,957																																																																																								
用 途	種 類	場 所	減損損失額																																																																																						
支 店 7件	土地及び建物等	賀茂郡河津町他	621,161																																																																																						
地区共用資産 3件	土地及び建物等	賀茂郡河津町他	389,034																																																																																						
賃貸用固定資産 2件	土地及び建物等	伊豆市他	54,035																																																																																						
遊 休 9件	土地及び建物等	賀茂郡東伊豆町他	11,400																																																																																						
計			1,075,631																																																																																						
建物及び建物附属設備	2,371,773千円																																																																																								
機械装置	1,304,625千円																																																																																								
土地	823,535千円																																																																																								
その他	121,337千円																																																																																								
子会社等に対する金銭債権の総額	131,971千円																																																																																								
子会社等に対する金銭債務の総額	1,961,409千円																																																																																								
子会社等との取引による収益総額	97,453																																																																																								
うち事業取引高	54,691																																																																																								
うち事業取引以外の取引高	42,761																																																																																								
子会社等との取引による費用総額	64,045																																																																																								
うち事業取引高	24,447																																																																																								
うち事業取引以外の取引高	39,598																																																																																								
用 途	種 類	場 所	減損損失額																																																																																						
支 店 等 8件	土地及び建物等	富士市他	177,065																																																																																						
遊 休 11件	土地及び建物等	沼津市他	294,084																																																																																						
計			471,149																																																																																						

1. 決算の状況

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)
V 金融商品の時価等に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,742,158千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めてい	V 金融商品の時価等に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクにかかる定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,010,197千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めてい

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

ます。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	1,226,522,538	1,225,823,587	△ 698,950
金銭の信託			
その他の金銭の信託	7,171,221	7,171,221	—
有 価 証 券			
その他有価証券	165,722,729	165,722,729	—
貸 出 金	448,486,339		
貸倒引当金 ※	△ 790,735		
貸倒引当金控除後	447,695,604	448,797,729	1,102,125
外 部 出 資	6,247	6,247	—
資 産 計	1,847,118,341	1,847,521,516	403,174
貯 金	1,825,920,788	1,824,234,858	△ 1,685,930
負 債 計	1,825,920,788	1,824,234,858	△ 1,685,930

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④ 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

ます。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	1,177,403,749	1,174,286,885	△ 3,116,864
金銭の信託			
その他の金銭の信託	10,876,651	10,876,651	—
有 価 証 券			
その他有価証券	179,982,098	179,982,098	—
貸 出 金	453,156,989		
貸倒引当金 ※	△ 761,492		
貸倒引当金控除後	452,395,497	449,842,634	△ 2,552,862
外 部 出 資	5,696	5,696	—
資 産 計	1,820,663,694	1,814,993,967	△ 5,669,726
貯 金	1,810,287,770	1,803,258,897	△ 7,028,873
負 債 計	1,810,287,770	1,803,258,897	△ 7,028,873

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④ 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

1. 決算の状況

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	65,307,433

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	1,214,022,538	—	—	—	—	12,500,000
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	6,276,322	3,684,552	3,622,146	4,130,810	3,007,572	136,915,187
貸出金(※1,2,3)	36,609,339	27,816,733	26,709,097	25,060,926	23,370,737	308,274,011
合 計	1,256,908,200	31,501,286	30,331,244	29,191,736	26,378,310	457,689,198

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越5,024,508千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等559,528千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件85,965千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 ※	1,585,026,166	96,898,744	131,203,733	5,490,423	7,301,720	—

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	65,307,130

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	1,161,403,749	—	1,000,000	500,000	500,000	14,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	2,192,872	3,207,572	2,207,572	2,024,552	6,526,772	146,205,652
貸出金(※1,2,3)	40,066,079	27,714,210	26,401,663	24,849,090	23,296,464	315,346,131
合 計	1,203,662,700	30,921,782	29,609,235	27,373,642	30,323,236	475,551,783

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越5,272,391千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等669,105千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件86,635千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 ※	1,454,307,306	111,651,647	199,995,265	6,575,458	37,758,092	—

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸借対照表 計 上 額	評 価 差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	金銭の信託	4,188,361	4,294,607	106,245
	株 式	9,943,485	12,872,713	2,929,227
	債 券	14,712,056	15,086,495	374,438
	国 債	2,199,279	2,288,300	89,020
	地 方 債	2,305,911	2,370,790	64,878
	政府保証債	300,000	304,310	4,310
	公社公団債	2,101,544	2,179,560	78,015
	事 業 債	7,805,320	7,943,535	138,214
	受益証券	4,104,662	4,349,129	244,466
	小 計	32,948,566	36,602,944	3,654,378
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	金銭の信託	2,891,724	2,876,614	△ 15,109
	株 式	3,223,378	3,040,735	△ 182,643
	債 券	127,806,220	115,735,219	△12,071,000
	国 債	72,479,478	65,020,380	△ 7,459,098
	地 方 債	7,171,789	6,438,794	△ 732,995
	政府保証債	300,000	267,700	△ 32,300
	公社公団債	794,323	705,595	△ 88,728
	事 業 債	47,060,628	43,302,750	△ 3,757,878
	受益証券	15,857,216	14,644,686	△ 1,212,530
	小 計	149,778,539	136,297,254	△13,481,284
合 計		182,727,105	172,900,198	△ 9,826,906

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	23,209,693	128,194	284,985
国 債	5,328,723	63,024	-
地 方 債	1,867,909	1,302	33,162
公 社 公 団 債	549,250	49,250	-
事 業 債	15,463,811	14,618	251,822
株 式	12,535,021	801,060	187,032
受 益 証 券	13,079,986	309,756	26,034
合 計	48,824,702	1,239,011	498,052

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価（償却原価を含む）まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は441,810千円（時価のある社債441,810千円）減損処理を行っています。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価（償却原価を含む）に比べ50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合には、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸借対照表 計 上 額	評 価 差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	金銭の信託	1,650,991	1,658,092	7,100
	株 式	8,131,614	10,554,383	2,422,768
	債 券	5,358,159	5,562,800	204,640
	国 債	900,003	919,790	19,786
	地 方 債	399,985	403,670	3,684
	政府保証債	100,000	100,010	10
	公社公団債	1,199,266	1,211,280	12,013
	事 業 債	2,758,903	2,928,050	169,146
	受益証券	3,760,391	3,982,318	221,927
	小 計	18,901,156	21,757,593	2,856,437
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	金銭の信託	9,354,768	9,218,559	△ 136,209
	株 式	8,645,538	7,718,224	△ 927,313
	債 券	152,751,313	130,892,537	△21,858,775
	国 債	92,242,047	77,678,970	△14,563,077
	地 方 債	8,802,656	7,472,552	△ 1,330,104
	政府保証債	500,000	429,060	△ 70,940
	公社公団債	1,592,246	1,419,770	△ 172,476
	事 業 債	49,614,361	43,892,185	△ 5,722,176
	受益証券	23,949,748	21,271,835	△ 2,677,913
	小 計	194,701,368	169,101,156	△25,600,212
合 計		213,602,525	190,858,750	△22,743,774

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	2,079,610	783	442,729
国 債	122,339	613	-
事 業 債	1,957,271	169	442,729
株 式	14,373,013	1,182,331	771,400
受 益 証 券	12,578,334	300,343	263,255
合 計	29,030,958	1,483,458	1,477,385

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

1. 決算の状況

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)																																																																																																																																				
Ⅶ 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記 1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 従業員退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>15,548,669</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>853,519</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>109,560</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 207,299</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,357,041</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>14,947,407</td></tr> </table> (3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>8,744,853</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>59,703</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>118,440</td></tr> <tr><td>共済会拠出金</td><td>469,048</td></tr> <tr><td>企業年金制度拠出金</td><td>660,491</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 906,029</td></tr> <tr><td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,146,507</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>14,947,407</td></tr> <tr><td>共済会給付金</td><td>△ 7,484,463</td></tr> <tr><td>企業年金資産</td><td>△ 1,662,044</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>244,363</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>124,670</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>6,169,934</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位:千円) <table> <tr><td>勤務費用</td><td>853,690</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>109,560</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 21,305</td></tr> <tr><td></td><td>企業年金資産 △ 38,397</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 30,545</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>4,959</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>877,961</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 ① 共済会 <table> <tr><td>預金</td><td>59.68%</td></tr> <tr><td>退職年金共済預け金</td><td>40.32%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> ② 企業年金資産 <table> <tr><td>債券</td><td>57.64%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>36.24%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>6.12%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ②割引率 0.714% ③長期期待運用収益率 共済会 0.5% 企業年金資産 2.0%	期首における退職給付債務	15,548,669	勤務費用	853,519	利息費用	109,560	数理計算上の差異の発生額	△ 207,299	退職給付の支払額	△ 1,357,041	期末における退職給付債務	14,947,407	期首における共済会給付金及び企業年金資産	8,744,853	期待運用収益	59,703	数理計算上の差異の発生額	118,440	共済会拠出金	469,048	企業年金制度拠出金	660,491	退職給付の支払額	△ 906,029	期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,146,507	退職給付債務	14,947,407	共済会給付金	△ 7,484,463	企業年金資産	△ 1,662,044	未認識過去勤務費用	244,363	未認識数理計算上の差異	124,670	退職給付引当金	6,169,934	勤務費用	853,690	利息費用	109,560	期待運用収益	共済会 △ 21,305		企業年金資産 △ 38,397	過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545	数理計算上の差異の費用処理額	4,959	退職給付費用	877,961	預金	59.68%	退職年金共済預け金	40.32%	合 計	100%	債券	57.64%	株式	36.24%	現金及び預金	6.12%	合 計	100%	Ⅶ 退職給付にかかる会計基準の適用に関する注記 1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 従業員退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>14,947,407</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>808,491</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>105,256</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 144,126</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,106,739</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>14,610,289</td></tr> </table> (3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,146,507</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>70,663</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 86,217</td></tr> <tr><td>共済会拠出金</td><td>438,555</td></tr> <tr><td>企業年金制度拠出金</td><td>633,032</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 758,864</td></tr> <tr><td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>9,443,676</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円) <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>14,610,289</td></tr> <tr><td>共済会給付金</td><td>△ 7,404,863</td></tr> <tr><td>企業年金資産</td><td>△ 2,038,812</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>213,818</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>160,796</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>5,541,228</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位:千円) <table> <tr><td>勤務費用</td><td>808,944</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>105,256</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 37,422</td></tr> <tr><td></td><td>企業年金資産 △ 33,240</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 30,545</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 21,783</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>791,209</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 ① 共済会 <table> <tr><td>預金</td><td>58.73%</td></tr> <tr><td>退職年金共済預け金</td><td>41.27%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> ② 企業年金資産 <table> <tr><td>債券</td><td>61.72%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>34.88%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>3.40%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ②割引率 0.714% ③長期期待運用収益率 共済会 0.5% 企業年金資産 2.0%	期首における退職給付債務	14,947,407	勤務費用	808,491	利息費用	105,256	数理計算上の差異の発生額	△ 144,126	退職給付の支払額	△ 1,106,739	期末における退職給付債務	14,610,289	期首における共済会給付金及び企業年金資産	9,146,507	期待運用収益	70,663	数理計算上の差異の発生額	△ 86,217	共済会拠出金	438,555	企業年金制度拠出金	633,032	退職給付の支払額	△ 758,864	期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,443,676	退職給付債務	14,610,289	共済会給付金	△ 7,404,863	企業年金資産	△ 2,038,812	未認識過去勤務費用	213,818	未認識数理計算上の差異	160,796	退職給付引当金	5,541,228	勤務費用	808,944	利息費用	105,256	期待運用収益	共済会 △ 37,422		企業年金資産 △ 33,240	過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545	数理計算上の差異の費用処理額	△ 21,783	退職給付費用	791,209	預金	58.73%	退職年金共済預け金	41.27%	合 計	100%	債券	61.72%	株式	34.88%	現金及び預金	3.40%	合 計	100%
期首における退職給付債務	15,548,669																																																																																																																																				
勤務費用	853,519																																																																																																																																				
利息費用	109,560																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 207,299																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 1,357,041																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	14,947,407																																																																																																																																				
期首における共済会給付金及び企業年金資産	8,744,853																																																																																																																																				
期待運用収益	59,703																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	118,440																																																																																																																																				
共済会拠出金	469,048																																																																																																																																				
企業年金制度拠出金	660,491																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 906,029																																																																																																																																				
期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,146,507																																																																																																																																				
退職給付債務	14,947,407																																																																																																																																				
共済会給付金	△ 7,484,463																																																																																																																																				
企業年金資産	△ 1,662,044																																																																																																																																				
未認識過去勤務費用	244,363																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	124,670																																																																																																																																				
退職給付引当金	6,169,934																																																																																																																																				
勤務費用	853,690																																																																																																																																				
利息費用	109,560																																																																																																																																				
期待運用収益	共済会 △ 21,305																																																																																																																																				
	企業年金資産 △ 38,397																																																																																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	4,959																																																																																																																																				
退職給付費用	877,961																																																																																																																																				
預金	59.68%																																																																																																																																				
退職年金共済預け金	40.32%																																																																																																																																				
合 計	100%																																																																																																																																				
債券	57.64%																																																																																																																																				
株式	36.24%																																																																																																																																				
現金及び預金	6.12%																																																																																																																																				
合 計	100%																																																																																																																																				
期首における退職給付債務	14,947,407																																																																																																																																				
勤務費用	808,491																																																																																																																																				
利息費用	105,256																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 144,126																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 1,106,739																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	14,610,289																																																																																																																																				
期首における共済会給付金及び企業年金資産	9,146,507																																																																																																																																				
期待運用収益	70,663																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 86,217																																																																																																																																				
共済会拠出金	438,555																																																																																																																																				
企業年金制度拠出金	633,032																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 758,864																																																																																																																																				
期末における共済会給付金及び企業年金資産	9,443,676																																																																																																																																				
退職給付債務	14,610,289																																																																																																																																				
共済会給付金	△ 7,404,863																																																																																																																																				
企業年金資産	△ 2,038,812																																																																																																																																				
未認識過去勤務費用	213,818																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	160,796																																																																																																																																				
退職給付引当金	5,541,228																																																																																																																																				
勤務費用	808,944																																																																																																																																				
利息費用	105,256																																																																																																																																				
期待運用収益	共済会 △ 37,422																																																																																																																																				
	企業年金資産 △ 33,240																																																																																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 21,783																																																																																																																																				
退職給付費用	791,209																																																																																																																																				
預金	58.73%																																																																																																																																				
退職年金共済預け金	41.27%																																																																																																																																				
合 計	100%																																																																																																																																				
債券	61.72%																																																																																																																																				
株式	34.88%																																																																																																																																				
現金及び預金	3.40%																																																																																																																																				
合 計	100%																																																																																																																																				

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)																																																																																																						
(9) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は182,019千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,312,746千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	(9) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は162,355千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,161,067千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。																																																																																																						
Ⅷ 税効果会計の適用に関する注記 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td>2,683,728</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td>1,685,009</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>1,088,787</td></tr> <tr><td> 特例業務負担金引当金</td><td>359,650</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>142,526</td></tr> <tr><td> 有価証券減損処理額</td><td>121,743</td></tr> <tr><td> 繰越欠損金</td><td>65,745</td></tr> <tr><td> 役員退職慰労引当金</td><td>11,044</td></tr> <tr><td> その他</td><td>124,293</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,282,529</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 1,807,719</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,474,810</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td>162,032</td></tr> <tr><td> 資産除去債務に係る除去費用</td><td>7,338</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>169,371</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>4,305,439</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.31%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>19.96%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.61%</td></tr> <tr><td>住民税等の均等割額等</td><td>3.60%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △</td><td>10.11%</td></tr> <tr><td>その他 △</td><td>0.18%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.19%</td></tr> </table>	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	2,683,728	退職給付引当金	1,685,009	減損損失	1,088,787	特例業務負担金引当金	359,650	賞与引当金	142,526	有価証券減損処理額	121,743	繰越欠損金	65,745	役員退職慰労引当金	11,044	その他	124,293	繰延税金資産小計	6,282,529	評価性引当額	△ 1,807,719	繰延税金資産合計	4,474,810	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	162,032	資産除去債務に係る除去費用	7,338	繰延税金負債合計	169,371	繰延税金資産純額	4,305,439	法定実効税率	27.31%	(調整)		評価性引当額の増減	19.96%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.61%	住民税等の均等割額等	3.60%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △	10.11%	その他 △	0.18%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.19%	Ⅷ 税効果会計の適用に関する注記 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td>6,371,264</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td>1,550,580</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>1,175,856</td></tr> <tr><td> 特例業務負担金引当金</td><td>318,523</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>147,249</td></tr> <tr><td> 有価証券減損処理額</td><td>124,996</td></tr> <tr><td> その他</td><td>171,349</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>9,859,820</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 7,617,409</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,242,411</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td>164,037</td></tr> <tr><td> 資産除去債務にかかる除去費用</td><td>6,795</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>170,832</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>2,071,579</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.31%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.73%</td></tr> <tr><td>住民税等の均等割額等</td><td>1.59%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減 △</td><td>4.07%</td></tr> <tr><td>税率変更による影響 △</td><td>1.58%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △</td><td>7.42%</td></tr> <tr><td>その他 △</td><td>0.41%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>17.15%</td></tr> </table> (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.31%から28.02%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が40,049千円増加し、法人税等調整額が40,049千円減少しています。	繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	6,371,264	退職給付引当金	1,550,580	減損損失	1,175,856	特例業務負担金引当金	318,523	賞与引当金	147,249	有価証券減損処理額	124,996	その他	171,349	繰延税金資産小計	9,859,820	評価性引当額	△ 7,617,409	繰延税金資産合計	2,242,411	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	164,037	資産除去債務にかかる除去費用	6,795	繰延税金負債合計	170,832	繰延税金資産純額	2,071,579	法定実効税率	27.31%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73%	住民税等の均等割額等	1.59%	評価性引当額の増減 △	4.07%	税率変更による影響 △	1.58%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △	7.42%	その他 △	0.41%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.15%
繰延税金資産																																																																																																							
其他有価証券評価差額金	2,683,728																																																																																																						
退職給付引当金	1,685,009																																																																																																						
減損損失	1,088,787																																																																																																						
特例業務負担金引当金	359,650																																																																																																						
賞与引当金	142,526																																																																																																						
有価証券減損処理額	121,743																																																																																																						
繰越欠損金	65,745																																																																																																						
役員退職慰労引当金	11,044																																																																																																						
その他	124,293																																																																																																						
繰延税金資産小計	6,282,529																																																																																																						
評価性引当額	△ 1,807,719																																																																																																						
繰延税金資産合計	4,474,810																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																							
固定資産圧縮積立金	162,032																																																																																																						
資産除去債務に係る除去費用	7,338																																																																																																						
繰延税金負債合計	169,371																																																																																																						
繰延税金資産純額	4,305,439																																																																																																						
法定実効税率	27.31%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
評価性引当額の増減	19.96%																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.61%																																																																																																						
住民税等の均等割額等	3.60%																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △	10.11%																																																																																																						
その他 △	0.18%																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.19%																																																																																																						
繰延税金資産																																																																																																							
其他有価証券評価差額金	6,371,264																																																																																																						
退職給付引当金	1,550,580																																																																																																						
減損損失	1,175,856																																																																																																						
特例業務負担金引当金	318,523																																																																																																						
賞与引当金	147,249																																																																																																						
有価証券減損処理額	124,996																																																																																																						
その他	171,349																																																																																																						
繰延税金資産小計	9,859,820																																																																																																						
評価性引当額	△ 7,617,409																																																																																																						
繰延税金資産合計	2,242,411																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																							
固定資産圧縮積立金	164,037																																																																																																						
資産除去債務にかかる除去費用	6,795																																																																																																						
繰延税金負債合計	170,832																																																																																																						
繰延税金資産純額	2,071,579																																																																																																						
法定実効税率	27.31%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73%																																																																																																						
住民税等の均等割額等	1.59%																																																																																																						
評価性引当額の増減 △	4.07%																																																																																																						
税率変更による影響 △	1.58%																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △	7.42%																																																																																																						
その他 △	0.41%																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.15%																																																																																																						

1. 決算の状況

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)																
IX 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 X その他の注記事項 (オペレーティング・リース取引に関するもの) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超</th><th>合 計</th></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>406,396</td><td>550,379</td><td>956,776</td></tr></table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	406,396	550,379	956,776	IX 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 X その他の注記事項 (オペレーティング・リース取引に関するもの) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超</th><th>合 計</th></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>410,845</td><td>848,485</td><td>1,259,331</td></tr></table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	410,845	848,485	1,259,331
	1年以内	1年超	合 計														
未経過リース料	406,396	550,379	956,776														
	1年以内	1年超	合 計														
未経過リース料	410,845	848,485	1,259,331														

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	3,592,297	4,970,771
2. 任意積立金取崩額	7,326	5,597
固定資産圧縮積立金取崩額	7,326	5,597
3. 剰余金処分額	723,258	2,122,590
利益準備金	—	—
任意積立金	400,000	1,800,000
経営安定化積立金	100,000	400,000
施設整備積立金	100,000	400,000
農業振興対策積立金	100,000	500,000
地震等災害対策積立金	100,000	500,000
出資配当金	323,258	322,590
4. 次期繰越剰余金	2,876,364	2,853,778

注：1. 出資配当率はP.66に掲載しております。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が以下の通り含まれています。

令和5年度 35,000 千円

令和6年度 110,000 千円

2. 部門別損益計算書

(単位：百万円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
事業収益①	35,044	37,461	15,374	17,102	5,475	5,645	8,236	8,770	5,878	5,875	79	68		
事業費用②	13,112	14,996	2,607	4,091	191	235	6,430	6,824	3,617	3,568	266	276		
事業総利益 (①－②)③	21,931	22,464	12,767	13,010	5,284	5,409	1,806	1,945	2,261	2,307	△ 187	△ 207		
事業管理費④	20,863	20,844	9,923	9,808	4,059	3,997	3,467	3,602	2,672	2,630	741	806		
（うち人件費⑤）	(14,399)	(14,276)	(6,127)	(5,944)	(3,156)	(3,098)	(2,479)	(2,593)	(2,023)	(1,986)	(611)	(652)		
（うち減価償却費⑥）	(1,129)	(1,072)	(432)	(402)	(167)	(157)	(357)	(337)	(143)	(140)	(28)	(33)		
※うち共通管理費⑦			2,672	2,603	1,150	1,123	602	610	422	406	137	148	△ 4,985	△ 4,892
（うち人件費⑧）			(745)	(673)	(325)	(294)	(122)	(115)	(116)	(102)	(28)	(28)	(△ 1,337)	(△ 1,213)
（うち減価償却費⑨）			(383)	(361)	(167)	(157)	(66)	(65)	(26)	(25)	(21)	(22)	(△ 664)	(△ 631)
事業利益 (③－④)⑩	1,068	1,620	2,844	3,202	1,224	1,411	△ 1,661	△ 1,657	△ 410	△ 323	△ 929	△ 1,014		
事業外収益⑪	1,474	1,473	936	931	340	339	98	103	82	81	16	18		
※うち共通分⑫			296	295	129	129	98	103	82	81	16	18	△ 624	△ 627
事業外費用⑬	231	243	110	114	48	50	36	40	30	31	6	7		
※うち共通分⑭			110	114	48	50	36	40	30	31	6	7	△ 231	△ 243
経常利益 (⑩＋⑪－⑬)⑮	2,311	2,850	3,671	4,019	1,517	1,701	△ 1,599	△ 1,594	△ 358	△ 273	△ 918	△ 1,003		
特別利益⑯	162	211	77	99	33	43	25	34	21	27	4	6		
※うち共通分⑰			77	99	33	43	25	34	21	27	4	6	△ 162	△ 211
特別損失⑱	1,288	538	612	253	267	110	203	88	170	70	34	15		
※うち共通分⑲			612	253	267	110	203	88	170	70	34	15	△ 1,288	△ 538
税引前当期利益 (⑮＋⑯－⑱)⑳	1,186	2,523	3,136	3,864	1,283	1,634	△ 1,776	△ 1,647	△ 507	△ 315	△ 949	△ 1,012		
営農指導事業分配 賦 額㉑			421	447	180	192	249	268	97	103	△ 949	△ 1,012		
営農指導事業分配後 税引前当期利益㉒ (㉑－㉑)	1,186	2,523	2,714	3,417	1,103	1,442	△ 2,026	△ 1,916	△ 605	△ 419				

※ ⑦、⑧、⑨、⑫、⑭、⑰、⑲は各事業に直課できない部分

(脚注)

1. 事業収益① 事業費用②の額

部門別損益を明確にするため事業収益① 事業費用②は内部取引を控除していません。損益計算書の事業収益 事業費用は内部取引を控除しています。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼動職員割合}}{3}$

(2) 営農指導事業 $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$

営農指導貢献度比率の部門別内訳は次のとおりです。

	信用	共済	農業関連	生活その他
令和5年度	31.28%	14.15%	44.45%	10.12%
令和6年度	31.17%	14.14%	44.58%	10.11%

3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	
共通管理費等	47.54%	47.09%	20.74%	20.57%	15.78%	16.44%	13.25%	13.01%	2.69%	2.89%	100%
営農指導事業	44.43%	44.21%	18.99%	18.97%	26.29%	26.56%	10.29%	10.26%			100%

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	7,929	6,795	40,636	35,044	37,461
信用事業	3,691	3,735	14,621	15,374	17,102
共済事業	1,158	1,135	5,813	5,475	5,645
農業関連事業	1,529	1,075	12,421	8,236	8,770
生活その他事業	1,509	803	7,660	5,878	5,875
営農指導事業	41	45	119	79	68
経常利益	568	459	2,259	2,311	2,850
当期剰余金	383	359	1,718	661	2,090

- 注：1. 「経常収益」は各事業収益の合計を表しています。
2. 「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 「信託業務」の取扱は行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円、口、%、人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総資産額	420,333	422,389	1,972,541	1,963,755	1,934,204
貯金等残高	390,964	393,356	1,834,151	1,825,920	1,810,287
貸出金残高	140,640	141,413	446,459	448,486	453,156
有価証券残高	32,428	34,391	167,936	165,722	179,982
純資産額	24,014	24,067	111,700	111,510	98,132
出資金残高 (出資口数)	3,088 (3,088,799)	3,132 (3,132,514)	10,964 (21,928,717)	10,904 (21,808,996)	10,862 (21,725,373)
単体自己資本比率	13.31%	13.24%	15.96%	16.08%	16.50%
職員数	431	456	2,454	2,341	2,298

- 注：1. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：百万円、%)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出資配当	率	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
	金額	91	92	326	323	322
事業分量配当	金額	—	—	—	—	—

(4) 主な諸比率の状況

(単位：百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	備考
事業粗利益	22,234	22,753	事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取配当金＋金銭の信託運用見合費用
(事業粗利益率)	1.09%	1.13%	事業粗利益÷総資産平均残高×100
信用事業粗利益	12,354	12,679	信用事業収益(その他経常収益を除く。)-信用事業費用(その他経常費用を除く。)+金銭の信託運用見合費用
(信用事業粗利益率)	0.65%	0.68%	信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高×100
総資産経常利益率	0.11%	0.14%	経常利益÷総資産平均残高×100
資本経常利益率	1.94%	2.39%	経常利益÷純資産平均残高×100
総資産当期純利益率	0.03%	0.10%	当期剰余金÷総資産平均残高×100
資本当期純利益率	0.56%	1.76%	当期剰余金÷純資産平均残高×100

4. 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位：％)

	期 末 残 高		期 中 平 残	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
貯 貸 率	24.56%	25.03%	24.13%	24.63%
貯 証 率	9.08%	9.94%	9.74%	10.58%

注：「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
資 金 運 用 収 支	12,563	12,953	390
役 務 取 引 等 収 支	370	391	20
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 166	△ 334	△ 167
事 業 純 益	1,371	1,908	537
実 質 事 業 純 益	1,371	1,908	537
コ ア 事 業 純 益	1,960	2,594	634
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	2,164	2,613	449

(3) 資金運用・調達状況

(単位：百万円、％)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	1,879,396	15,374	0.81%	1,844,708	17,102	0.92%
うち 預 金	1,248,432	6,400	0.51%	1,201,468	7,099	0.59%
うち 有 価 証 券	180,943	1,849	1.02%	192,790	2,533	1.31%
うち 貸 出 金	448,079	4,526	1.01%	448,739	4,528	1.00%
資 金 調 達 勘 定	1,866,599	2,567	0.13%	1,831,439	4,049	0.22%
うち 貯 金・定期積金	1,857,196	169	0.00%	1,821,751	1,162	0.06%
うち 譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 入 金	1,648	2	0.16%	1,644	2	0.14%
利 ざ ゃ			0.68%			0.70%
総 資 金 利 ざ ゃ			0.15%			0.17%

注：1. 利ざや＝運用利回り－調達利回り

2. 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率（調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています。（以下同様）

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
受 取 利 息	40	1,385
うち 預 金 利 息	△ 169	699
うち有価証券利息・配当金	433	684
うち 貸 出 金 利 息	△ 223	1
支 払 利 息	△ 17	992
うち貯金・定期積金利息等	△ 16	992
うち 譲 渡 性 貯 金 利 息	—	—
うち 借 入 金 利 息	0	0

注：各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	1,533	378	616	537	1,533
	令和6年度	1,492	361	520	610	1,492
危険債権	令和5年度	1,012	557	246	173	978
	令和6年度	779	380	290	90	761
要管理債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	令和5年度	2,545	936	863	711	2,511
	令和6年度	2,271	742	811	700	2,254
正 常 債 権	令和5年度	446,230				
	令和6年度	451,115				
合 計	令和5年度	448,776				
	令和6年度	453,387				

注：1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(6) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和5年度	93	79		93	79
	令和6年度	79	61		79	61
個別貸倒引当金	令和5年度	1,187	765	363	823	765
	令和6年度	765	744	16	749	744
合 計	令和5年度	1,281	844	363	917	844
	令和6年度	844	805	16	828	805

注：貸倒引当金には信用事業以外の債権に係るものを含んでいます。

(7) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	53	15

注：信用事業に係る貸出金償却額を記載しています。

4. 信用事業の状況

(8) 貸出金等の状況

① 貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
貸 出 金 計	手 形 貸 付 金	457 (0.10%)	157 (0.03%)	446 (0.10%)	357 (0.08%)
	証 書 貸 付 金	432,903 (96.53%)	437,627 (96.57%)	432,705 (96.55%)	433,281 (96.54%)
	当 座 貸 越	5,024 (1.12%)	5,272 (1.16%)	4,891 (1.09%)	5,057 (1.13%)
	金 融 機 関 貸 付 金	10,100 (2.25%)	10,100 (2.23%)	10,100 (2.25%)	10,100 (2.25%)
	貸 出 金 計	448,486 (100.00%)	453,156 (100.00%)	448,144 (100.00%)	448,795 (100.00%)
	(うち固定金利貸出金)	145,549	141,216		
	(うち変動金利貸出金)	296,278	305,162		

注：（ ）内は、構成比を表したものです。

② 運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

	令和 5 年度	令和 6 年度
運 転 資 金	22,989	19,921
設 備 資 金	114,505	115,926

注：1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 設備資金、運転資金のみを記載しているため、合計額は貸出金残高と一致しません。

③ 業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円、％）

			令和 5 年度	令和 6 年度
農 業 ・ 事 業 関 連	農 業		8,528 (1.90%)	7,505 (1.66%)
	林 業		6 (0.00%)	4 (0.00%)
	水 産 業		39 (0.01%)	34 (0.01%)
	製 造 業		1,207 (0.27%)	1,005 (0.22%)
	鉱 業		12 (0.00%)	8 (0.00%)
	建 設 業		861 (0.19%)	807 (0.18%)
	不 動 産 業		5,741 (1.28%)	5,378 (1.19%)
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		145 (0.03%)	127 (0.03%)
	運 輸 ・ 通 信 業		394 (0.09%)	335 (0.07%)
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		834 (0.19%)	678 (0.15%)
	サ ー ビ ス 業		2,111 (0.47%)	1,903 (0.42%)
	金 融 ・ 保 険 業		10,548 (2.35%)	10,506 (2.32%)
	地 方 公 共 団 体		804 (0.18%)	612 (0.14%)
	そ の 他		4,794 (1.07%)	4,039 (0.89%)
	小 計		36,024 (8.03%)	32,941 (7.27%)
住 宅 ・ 生 活 関 連、そ の 他			412,464 (91.97%)	420,215 (92.73%)
合 計			448,486 (100.00%)	453,156 (100.00%)

注：1. （ ）内は、構成比を表しています。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④ 貸出金担保別の内訳

(単位：百万円)

		令和5年度	令和6年度
	定期貯金・定期積金	10,090	9,560
	不動産	97,276	93,154
	その他	947	832
担保計		108,314	103,547
機関保証		293,255	300,427
信用その他		46,845	49,128
合計		448,414	453,103

注：2種類以上の担保を取得している貸出金については、換価しやすい担保に残高を集約しております。

⑤ 営農類型・資金種別残高

(単位：百万円)

種 類		令和5年度	令和6年度
	穀 作	295	264
	野菜・園芸	2,417	2,386
	果樹・樹園農業	418	415
	茶	489	429
	養豚・肉牛・酪農	286	238
	養鶏・養卵	56	49
	その他農業	1,412	1,279
	農業関連団体等	—	—
営農類型別計		5,375	5,063
	プロパー資金	2,901	2,848
	農業近代化資金	746	621
	その他制度資金	1,727	1,593
	農業制度資金計	2,473	2,214
資金種別計		5,375	5,063

- 注：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

4. 信用事業の状況

⑥ 農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
日本政策金融公庫資金	1,625	1,520

(9) 貯金の状況

① 貯金種類別残高（構成比）

(単位：百万円、%)

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
流動性貯金	当 座 貯 金	799 (0.04%)	717 (0.04%)	619 (0.03%)	613 (0.03%)
	普 通 貯 金	891,491 (48.82%)	905,695 (50.03%)	882,547 (47.52%)	907,575 (49.82%)
	貯 蓄 貯 金	6,280 (0.34%)	6,042 (0.33%)	6,405 (0.34%)	6,206 (0.34%)
	通 知 貯 金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性貯金	定 期 貯 金	893,616 (48.94%)	870,574 (48.09%)	929,262 (50.04%)	876,008 (48.09%)
	(うち固定金利定期貯金)	893,462	870,419		
	(うち変動金利定期貯金)	153	155		
	定 期 積 金	32,725 (1.79%)	26,182 (1.45%)	36,813 (1.98%)	29,459 (1.62%)
そ の 他 の 貯 金		1,006 (0.06%)	1,075 (0.06%)	1,541 (0.08%)	1,881 (0.10%)
計		1,825,920 (100.00%)	1,810,287 (100.00%)	1,857,190 (100.00%)	1,821,744 (100.00%)
譲 渡 性 貯 金		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
貯 金 合 計		1,825,920 (100.00%)	1,810,287 (100.00%)	1,857,190 (100.00%)	1,821,744 (100.00%)

注：() 内は、構成比を表したものです。

(10) 有価証券等の状況

① 有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
国 債	67,308 (40.61%)	78,598 (43.67%)	73,307 (40.50%)	85,258 (44.21%)
地 方 債	8,809 (5.31%)	7,876 (4.37%)	11,893 (6.57%)	9,252 (4.79%)
政 府 保 証 債	572 (0.34%)	529 (0.29%)	1,150 (0.63%)	599 (0.31%)
金 融 債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
公 社 公 団 債	2,885 (1.74%)	2,631 (1.46%)	3,352 (1.85%)	2,889 (1.49%)
事 業 債	51,246 (30.92%)	46,820 (26.01%)	64,458 (35.61%)	53,133 (27.55%)
株 式	15,907 (9.59%)	18,272 (10.15%)	7,942 (4.38%)	16,219 (8.41%)
受 益 証 券	5,137 (3.10%)	9,054 (5.03%)	7,901 (4.36%)	9,808 (5.08%)
投 資 証 券	13,856 (8.36%)	16,199 (9.00%)	10,973 (6.06%)	15,667 (8.12%)
合 計	165,722 (100.00%)	179,982 (100.00%)	180,980 (100.00%)	192,829 (100.00%)

注：1. () 内は、構成比を表したものです。

2. 短期社債、外国株式、外国債券、貸付有価証券は保有しておりません。

4. 信用事業の状況

② 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

国債

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	200	100
1 年 超 3 年 以 下	101	599
3 年 超 5 年 以 下	—	1,589
5 年 超 10 年 以 下	2,185	9,222
10 年 超	72,191	81,629
期間の定めのないもの	—	—
合 計	74,678	93,142

地方債

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	200	—
1 年 超 3 年 以 下	—	200
3 年 超 5 年 以 下	399	499
5 年 超 10 年 以 下	1,000	1,100
10 年 超	7,877	7,402
期間の定めのないもの	—	—
合 計	9,477	9,202

政府保証債

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	—	100
1 年 超 3 年 以 下	100	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	500	500
期間の定めのないもの	—	—
合 計	600	600

金融債

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
合 計	—	—

公社公団債

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	100	—
1 年 超 3 年 以 下	—	200
3 年 超 5 年 以 下	799	799
5 年 超 10 年 以 下	798	702
10 年 超	1,197	1,090
期間の定めのないもの	—	—
合 計	2,895	2,791

事業債

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	2,700	1,900
1 年 超 3 年 以 下	4,201	4,199
3 年 超 5 年 以 下	1,600	4,005
5 年 超 10 年 以 下	14,973	14,867
10 年 超	31,390	27,399
期間の定めのないもの	—	—
合 計	54,865	52,373

株式

区 分	令和5年度	令和6年度
期間の定めのないもの	13,166	16,777

投資証券

区 分	令和5年度	令和6年度
期間の定めのないもの	14,192	17,347

受益証券

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	100	—
3 年 超 5 年 以 下	400	1,810
5 年 超 10 年 以 下	3,600	2,400
10 年 超	—	—
期間の定めのないもの	1,669	6,152
合 計	5,769	10,362

注：残高は貸借対照表計上額ではなく、取得価額（取得原価又は償却原価）により表示しています。

③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④有価証券等の時価情報

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

令和5年度			令和6年度		
貸借対照表価額	時価	差額	貸借対照表価額	時価	差額
—	—	—	—	—	—

注：満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	令和5年度			令和6年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
株式	13,166	15,913	2,746	16,777	18,278	1,500
債券	142,518	130,821	△ 11,696	158,109	136,455	△ 21,654
その他	19,961	18,993	△ 968	27,710	25,254	△ 2,455
合計	175,647	165,728	△ 9,918	202,596	179,987	△ 22,609

注：1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●時価のない主な有価証券の内容

（単位：百万円）

	貸借対照表価額	
	令和5年度	令和6年度
子会社および関連会社株式	105	105
その他有価証券	65,201	65,201
（系統機関出資金）	63,008	63,008
（系統機関外出資金）	2,193	2,193

注：上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

●金銭の信託の内容

（単位：百万円）

	令和5年度			令和6年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
運用目的	—	—	—	—	—	—
その他	7,080	7,171	91	11,005	10,876	△ 129

注：貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

4. 信用事業の状況

(11) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	窓 口 販 売 実 績	
	令和5年度	令和6年度
国 債	610	1,095

(12) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	449	2,789	465	2,818
	金 額	392,272	648,624	333,613	579,951
代 金 取 立 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	123	16	83	81
雑 為 替	件 数	37	34	30	27
	金 額	241,086	363,767	225,790	335,551
合 計	件 数	491	2,830	500	2,850
	金 額	633,482	1,012,408	559,486	915,585

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	77,029	672,971,549	76,806	635,470,983
	定 期 生 命 共 済	3,013	31,819,800	3,169	33,531,700
	養 老 生 命 共 済	31,188	133,694,856	28,634	117,364,045
	うちこども共済	23,434	67,754,771	22,570	63,140,367
	医 療 共 済	55,379	22,322,450	54,665	20,503,800
	が ん 共 済	15,580	2,404,000	15,643	2,323,000
	定 期 医 療 共 済	2,479	3,575,600	2,295	3,326,400
	介 護 共 済	6,712	12,864,348	6,854	13,511,263
	認 知 症 共 済	871		909	
	生 活 障 害 共 済	3,039		3,015	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	5,949		6,025	
	年 金 共 済	52,640	321,000	51,016	283,000
	建 物 更 生 共 済	157,088	2,612,203,483	152,451	2,555,121,970
合 計		410,967	3,492,177,087	401,482	3,381,436,163

注：1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は付加された定期特約金額等を含む死亡保障の金額）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	入院共済金額	55,379	215,209	54,665	200,724
	治療共済金額		3,816,971		4,054,289
が ん 共 済		15,580	93,144	15,643	93,104
定 期 医 療 共 済		2,479	12,225	2,295	11,324
合 計	入院共済金額	73,438	320,578	72,603	305,152
	治療共済金額		3,816,971		4,054,289

注：1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

2. がん共済・定期医療共済の金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系共済・その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済		6,712	18,600,255	6,854	19,428,673
認 知 症 共 済		871	1,422,000	909	1,474,700
生活障害年金（一時金型）		2,140	10,577,900	2,123	10,612,600
生活障害年金（定期年金型）		899	804,220	892	793,800
特 定 重 度 疾 病 共 済		5,949	6,566,100	6,025	6,533,200

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

5. 共済事業の状況

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	40,720	21,590,679	39,003	20,395,765
年 金 開 始 後	11,920	5,600,162	12,013	5,761,805
合 計	52,640	27,190,841	51,016	26,157,571

注：金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	6,403	93,180,420	81,909	6,225	90,439,070	77,619
自 動 車 共 済	74,679		3,591,857	75,326		3,635,390
傷 害 共 済	33,356	109,904,600	13,560	32,557	104,982,100	13,535
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	13	48,000	393	11	42,000	358
賠 償 責 任 共 済	2,597		5,232	2,276		4,766
自 賠 責 共 済	20,736		347,113	20,571		344,192
合 計	137,784		4,040,067	136,966		4,075,862

注：1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額は斜線）を記載しています。

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買

(単位：百万円)

種 類		購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高		種 類		購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	
		令和 5 年度	令和 6 年度			令和 5 年度	令和 6 年度
生 産 資 材	飼 料	602	542	生 活 資 材	食 米	383	492
	肥 料	1,119	1,057		生 鮮 食 品	—	—
	農 薬	903	895		一 般 食 品	585	441
	保 温 資 材	128	118		衣 料 品	49	34
	包 装 資 材	588	597		耐 久 資 材	436	282
	農 業 機 械	667	750		日 用 品	618	746
	石 油 類	621	688		L P ガ ス	1,499	1,514
	自 動 車	17	10		石 油 類	—	—
	家 畜	244	241		そ の 他	3,391	3,405
	そ の 他	970	1,087		小 計	6,964	6,918
	小 計	5,864	5,989	合 計		12,829	12,908

② 受託購買

(単位：百万円)

種 類		購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高		種 類		購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	
		令和 5 年度	令和 6 年度			令和 5 年度	令和 6 年度
生 産 資 材	そ の 他	—	—	生 活 資 材			
					小 計	—	—
	小 計	—	—	合 計		—	—

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売

(単位：百万円)

種 類		販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高		種 類		販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	
		令和 5 年 度	令和 6 年 度			令和 5 年 度	令和 6 年 度
農 産 物	米	720	1,237	畜 産 物	生 乳	1,805	2,005
	麦	0	0		乳 用 牛	3	1
	豆 ・ 雑 穀	21	15		肉 用 牛	1,149	1,231
	野 菜	4,883	5,558		そ の 他 畜 産 物	319	326
	菌 茸	254	324		小 計	3,277	3,564
	果 実	4,132	4,503				
	茶	598	566				
	花 き ・ 花 木	481	488				
	ファーマーズマーケット	2,496	2,687				
	その他農林水産物	46	186				
	小 計	13,634	15,569	合 計	16,912	19,133	

6. その他の事業の状況

② 買取販売

(単位：百万円)

種 類		販売品販売・取扱高		種 類		販売品販売・取扱高	
		令和5年度	令和6年度			令和5年度	令和6年度
農 産 物	米	—	—	畜 産 物			
	野 菜 等	1,920	2,323				
					小 計	—	—
	小 計	1,920	2,323	合 計		1,920	2,323

(3) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	指 導 補 助 金	32	25
	実 費 収 入	41	41
	その他指導収益	17	14
	計	91	80
支 出	指 導 支 出	332	343
	計	332	343

□ 自己資本の充実の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和７年３月末の当ＪＡの自己資本比率は、16.50%であり、国内基準の目安である４％を大幅に上回る水準を保持しています。

当ＪＡの自己資本は組合員の皆さまの出資や事業の利用による結果としての剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

(単位：百万円)

項	目	内 容
発行主体		富士伊豆農業協同組合
資本調達手段の概要		普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額		10,862（前年度10,904）

注：

1. 普通出資のうち46百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当ＪＡで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当ＪＡには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当ＪＡでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をし、リスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	118,820	120,547
うち、出資金及び資本準備金の額	10,912	10,870
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	108,279	110,046
うち、外部流出予定額(△)	323	322
うち、上記以外に該当するものの額	△ 47	△ 46
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	79	61
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	79	61
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	118,899	120,608
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34	37
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	37
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34	37
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	118,865	120,571
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	697,024	706,503
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,803	23,912
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	738,828	730,416
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	16.08%	16.50%

- 注： 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金		7,198	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		74,751	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		44,597	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		599	49	1
我が国の政府関係機関向け		2,109	160	6
地方三公社向け		1,035	187	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		1,237,270	247,454	9,898
法人等向け		57,819	28,422	1,136
中小企業等向け及び個人向け		130,602	83,368	3,334
抵当権付住宅ローン		130,019	44,894	1,795
不動産取得等事業向け		28,931	28,317	1,132
三月以上延滞等		503	330	13
取立未済手形		242	48	1
農業基金協会・信用保証協会等による保証付		94,320	9,341	373
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—
共済約款貸付		0	—	—
出資等		30,758	30,758	1,230
(うち出資等のエクスポージャー)		30,758	30,758	1,230
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—	—	—
上記以外		125,765	221,989	8,879
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)		500	1,251	50
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		61,913	154,784	6,191
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		2,125	5,312	212
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)		61,226	60,639	2,425
証券化		—	—	—
(うちSTC要件適用分)		—	—	—
(うち非STC適用分)		—	—	—
再証券化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		5,769	1,701	68
(うちルクスルー方式)		5,769	1,701	68
(うちマンドート方式)		—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)		—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)		—	—	—
(うちフォールバック方式)		—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		1,972,296	697,024	27,880
CVAリスク相当額 ÷ 8 %		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		1,972,296	697,024	27,880
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額(基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額
	a	41,803		b = a × 4 % 1,672
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額
	a	738,828		b = a × 4 % 29,553

7. 自己資本の充実の状況

注：

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的計測手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{[\text{粗利益（正の値に限る）} \times 15\%] \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 自己資本の充実の状況

② 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和6年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金		7,731	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		93,245	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		2	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		47,064	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		499	39	1
我が国の政府関係機関向け		2,109	160	6
地方三公社向け		1,028	185	7
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		1,188,383	242,955	9,718
カバード・ボンド向け		504	151	6
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）		—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）		49,803	21,645	865
不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け）		88,793	57,537	2,301
（うち賃貸用不動産向け）		345	155	6
（うち事業用不動産関連向け）		213,194	113,825	4,553
（うちその他不動産関連向け）		187,259	98,714	3,948
（うち ADC 向け）		25,798	15,008	600
劣後債権及びその他資本性証券等		137	102	4
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）		—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		1,703	1,703	68
取立未済手形		1,406	826	33
信用保証協会等による保証付		682	605	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		150	30	1
株式等		102,126	10,095	403
共済約款貸付		—	—	—
上 記 以 外		37,523	37,523	1,500
（うち重要な出資のエクスポージャー）		0	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		100,641	197,392	7,895
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		500	1,251	50
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）		61,913	154,784	6,191
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）		2,085	5,213	208
（うち上記以外のエクスポージャー）		—	—	—
証 券 化		—	—	—
（うちSTC要件適用分）		—	—	—
（うち短期STC要件適用分）		—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）		—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）		—	—	—
再 証 券 化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		21,783	21,976	879
（うちルックスルー方式）		21,783	21,976	879
（うちマンドート方式）		—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）		—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）		—	—	—
（うちフォールバック方式）		—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計		1,957,875	706,503	28,260
CVAリスク相当額 ÷ 8 %（簡便法）		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		1,957,875	706,503	28,260
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額（標準的計測手法）	オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で 除 して 得 た 額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		
所 要 自 己 資 本 額	23,912	956		
	リスク・アセット等（分母）合計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		
	730,416	29,216		

7. 自己資本の充実の状況

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,912
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	956
B I	15,941
B I C	1,913

注：

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注：「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			令和5年度				令和6年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	業	574	535	—	—	564	527	—	3
	林業	業	0	0	—	—	—	—	—	—
	水産業	業	2	2	—	—	1	1	—	—
	製造業	業	20,347	42	12,025	—	21,436	37	11,526	—
	鉱業	業	73	—	—	—	110	—	—	—
	建設・不動産業	業	26,150	4,197	7,205	—	29,261	4,111	7,000	60
	電気・ガス・熱供給・水道業	業	12,511	—	12,334	—	12,804	—	12,333	—
	運輸・通信業	業	15,877	112	14,649	—	15,618	110	13,857	—
	金融・保険業	業	1,307,042	10,114	4,912	—	1,258,786	10,113	4,613	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	業	11,526	1,567	7,070	—	10,625	1,482	6,268	260
	日本国政府・地方公共団体		119,538	35,293	84,244	—	140,542	38,078	102,463	—
	上記以外		1,825	1,344	300	54	1,852	1,376	300	46
個人			395,899	395,899	—	499	398,529	398,527	—	1,718
その他			55,157	—	—	—	45,958	—	—	—
業種別残高計			1,966,527	499,107	142,743	503	1,936,092	454,368	158,364	2,089
残存期間別	1年以下		1,212,992	5,744	3,210		1,169,794	5,953	2,106	
	1年超3年以下		13,218	8,806	4,411		14,600	8,386	5,212	
	3年超5年以下		17,033	14,226	2,807		22,010	14,096	6,911	
	5年超7年以下		23,853	15,135	8,218		23,541	13,835	8,706	
	7年超10年以下		40,303	27,514	10,783		47,208	27,456	17,243	
	10年超		496,755	373,429	113,312		508,820	380,118	118,184	
	期限の定めのないもの		162,371	4,250	—		150,116	4,522	—	
	残存期間別残高計		1,966,527	449,107	142,743		1,936,092	454,368	158,364	

注：

- 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

7. 自己資本の充実の状況

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 5 年 度					令 和 6 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	93	79		93	79	79	61		79	61
個 別 貸 倒 引 当 金	1,187	765	363	823	765	765	744	16	749	744

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令 和 5 年 度						令 和 6 年 度					
		期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
				目 的 使 用	そ の 他					目 的 使 用	そ の 他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業	25	23	—	25	23	—	23	22	—	23	22	—
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸・通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	52	50	—	52	50	—	50	81	—	50	81	—
個 人	上 記 以 外	23	1	—	23	1	—	1	0	—	1	0	—
	業 種 別 計	1,084	689	363	720	689	53	689	641	16	673	641	15
業 種 別 計		1,187	765	363	823	765	53	765	744	16	749	744	15

注：当ＪＡは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

7. 自己資本の充実の状況

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位: 百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	7,731	—	7,731	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	93,245	—	93,245	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	2	—	2	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	47,064	—	47,064	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	499	—	499	—	39	8
我が国の政府関係機関向け	10～20	2,109	—	2,109	—	160	8
地方三公社向け	20	1,028	—	1,028	—	185	18
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	1,188,383	—	1,188,383	—	242,955	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	504	—	504	—	151	30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	49,803	—	49,795	—	21,645	43
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	88,078	6,932	81,554	715	57,537	70
（うちトラザクター向け）	45	—	3,451	—	345	155	45
不動産関連向け	20～150	213,194	—	206,270	—	113,825	55
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	187,259	—	181,132	—	98,714	54
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	25,798	—	25,014	—	15,008	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	137	—	122	—	102	83
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,703	—	1,703	—	1,703	100
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	739	0	736	0	826	112
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	605	—	605	—	605	100
取立未済手形	20	150	—	150	—	30	20
信用保証協会等による保証付	0～10	102,126	—	100,955	—	10,095	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	37,523	—	37,523	—	37,523	100
共済約款貸付	0	0	—	0	—	—	—
上記以外	100～1250	100,641	—	100,641	—	197,392	196
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	500	—	500	—	1,251	250
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	61,913	—	61,913	—	154,784	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	2,085	—	2,085	—	5,213	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外以外のエクスポージャー）	100	36,141	—	36,141	—	36,141	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	21,783	—	21,783	—	21,976	101
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	706,503	—

注：最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

7. 自己資本の充実の状況

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

〔令和6年度〕

(単位: 百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																								
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計												
我が国の中央政府及び中央銀行向け	93,245		—		—		—		—		—		93,245												
外国の中央政府及び中央銀行向け	2		—		—		—		—		—		2												
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—		—		—		—		—		—		—												
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計											
我が国の地方公共団体向け	47,064		—		—		—		—		—		—	47,064											
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—											
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	100		399		—		—		—		—		0	499											
我が国の政府関係機関向け	501		1,607		—		—		—		—		0	2,109											
地 方 三 公 社 向 け	100		—		928		—		—		—		—	1,028											
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計											
国 際 開 発 銀 行 向 け	—		—		—		—		—		—		—	—											
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計										
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,161,734		504		26,143		—		—		—		—		0	1,188,383									
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—		504		—		—		—		—		—		—	504									
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計									
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	—		—		—		—		—		—		—		—	—									
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計								
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	11,424		37,668		701		—		—		—		—		—		0	49,795							
（うち特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		—		—		—		—	—							
	100%			150%			250%			400%			その他			合計									
劣後債権及びその他資本性証券等	—			1,703			—			—			—			1,703									
株 式 等	—			—			37,523			—			—			37,523									
	45%				75%				100%				その他				合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	345				33,284				586				48,053				82,270								
（うちトランザクター向け）	345				—				—				—				345								
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計				
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	—		—		—		—		92,808		—		—		—		—		88,282		41	181,132			
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計			
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	—		—		—		—		—		25,014		—		—		—		—		0	25,014			
	70%				90%				110%				112.50%				150%				その他	合計			
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け	41				81				—				—				—				0				122
	60%							その他							合計										
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け	—							—							—										
	100%					150%					その他					合計									
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け	—					—					—					—									
	50%				100%				150%				その他				合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	213				44				449				28				736								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				605				—				—				605								
	0%			10%			20%			100%			その他			合計									
現 金	7,731			—			—			—			—			7,731									
取 立 未 済 手 形	—			—			150			—			—			150									
信用保証協会等による保証付	—			100,949			—			—			5			100,955									
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—			—									
共 済 約 款 貸 付	0			—			—			—			—			0									

注：最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

7. 自己資本の充実の状況

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0 %	—	141,606	141,606
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	—	95,526	95,526
	リスク・ウェイト 20 %	8,822	1,250,130	1,258,953
	リスク・ウェイト 35 %	—	128,327	128,327
	リスク・ウェイト 50 %	43,866	896	44,763
	リスク・ウェイト 75 %	—	107,828	107,828
	リスク・ウェイト 100 %	1,202	123,668	124,871
	リスク・ウェイト 150 %	—	111	111
	リスク・ウェイト 250 %	—	64,539	64,539
	その他	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250 %	—	—	—
計		53,892	1,912,634	1,966,527

注：

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- リスク・ウェイト 1250%を適用する残高は、当J Aにはありません。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,544,996	—	—	1,532,753
40%～70%	90,536	3,451	10%	90,211
75%	123,229	3,371	11%	122,268
80%	—	—	11%	—
85%	34,147	—	—	33,805
90%～100%	1,331	6	10%	1,317
105%～130%	—	—	—	—
150%	2,154	0	10%	2,152
250%	37,523	—	—	37,523
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	70	104	10%	41
合計	1,833,990	6,933	10%	1,820,075

注：最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

7. 自己資本の充実の状況

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和５年度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	100
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	501
地 方 三 公 社 向 け	—	100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法 人 等 向 け	10	10
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	96	12,325
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	0	4
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	5
証 券 化	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—
上 記 以 外	0	5
合 計	108	13,052

注：

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	100
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	501
地 方 三 公 社 向 け	—	100
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—
中 堅 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	130	13,917
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け	14	1
貸 貸 用 不 動 産 向 け	0	—
事 業 用 不 動 産 関 連 向 け	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
証 券 化	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—
上 記 以 外	—	—
合 計	173	14,620

注：

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

7. 自己資本の充実の状況

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当J Aの具体的なオペレーショナル・リスク管理については、リスク管理への取り組み（P.22）をご参照ください。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、

理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資（静岡県信連等のJAグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	15,883	15,883	18,272	18,272
非上場	65,337	65,337	65,312	65,312
合計	81,220	81,220	83,585	83,585

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
801	187	—	1,182	771	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,923	182	2,422	927

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

7. 自己資本の充実の状況

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	5,769	21,783
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、金利上昇等によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告しています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・△EVE及び△NII以外の金利リスクは計測しておりません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ E V E		△ N I I	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	12,801	9,406	△ 1,276	△ 1,768
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	△ 22,608	△ 13,301	382	1,540
3	ス テ ィ ー プ 化	18,510	16,001		
4	フ ラ ッ ト 化	△ 14,957	△ 13,839		
5	短 期 金 利 上 昇	△ 3,886	△ 4,689		
6	短 期 金 利 低 下	3,189	5,594		
7	最 大 値	18,510	16,001	382	1,540
		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
8	自 己 資 本 の 額	118,865		120,571	

・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

・「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

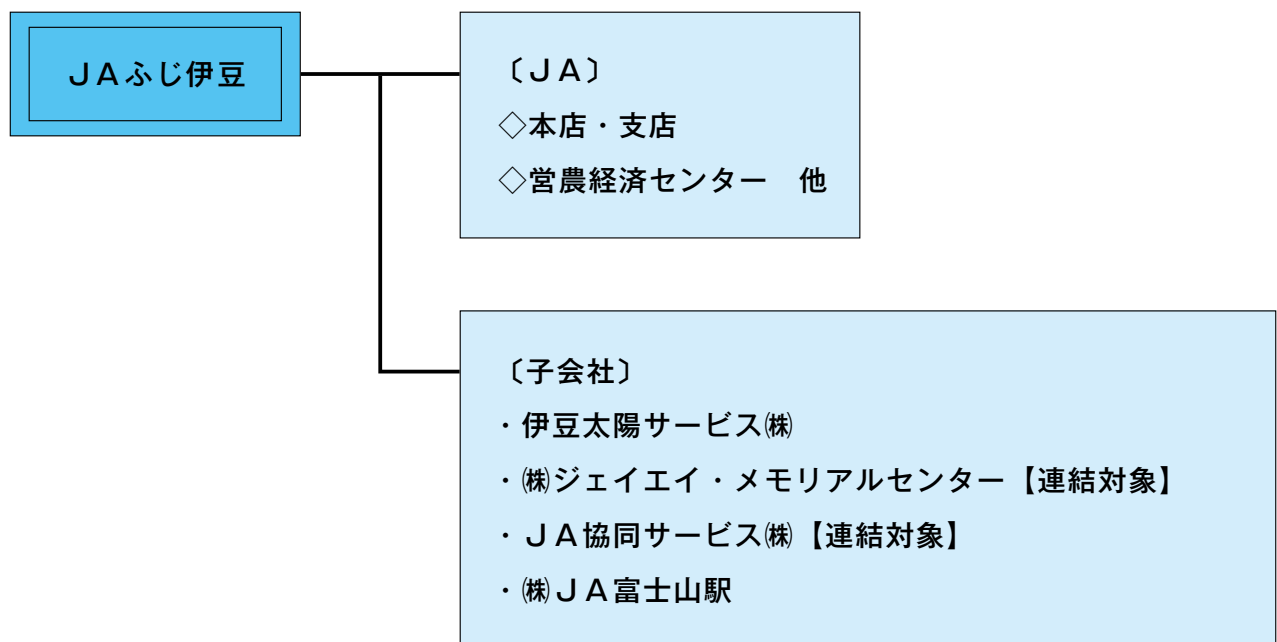
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aふじ伊豆グループは、当J Aの他、子会社4社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は(株)ジェイエイ・メモリアルセンター、J A協同サービス(株)の2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
伊豆太陽サービス(株)	下田市東本郷 1-12-8	農産物運送業務 有線テレビ業務 市場業務 自動車販売・点検 整備及び修理	昭和62年7月10日	10,000	100%	—
(株)ジェイエイ・メモリアルセンター	伊豆市熊坂 421-1	各宗旨葬祭の請負並びに仏壇・葬祭具・供花・供物・その他葬祭用品の販売及び貸付 霊柩寝台車運送事業	平成12年9月1日	10,000	100%	—
JA協同サービス(株)	御殿場市茱萸沢5	ガソリンスタンド プロパンガス販売 ガス器具販売 飲食店の経営 建築・土木の設計 施工及び管理 住宅増改築・リフォーム 農地管理事業 農産物の生産	平成24年1月19日	50,000	100%	—
(株)J A富士山駅	富士宮市外神東町 117	農作業受託業務 農業関連事業 農産物の生産	平成22年6月22日	20,000	99.8%	—

(3) 連結事業の概況

① 事業の概況

令和6年度の連結決算は、(株)ジェイエイ・メモリアルセンター、J A協同サービス(株)を連結しています。
伊豆太陽サービス(株)、(株)J A富士山駅は、小規模経営等で重要性が低いことから連結していません。
連結決算の内容は、連結経常収益 40,850 百万円、連結当期剰余金 2,231 百万円、連結純資産 100,358 百万円、
連結総資産 1,935,002 百万円で、連結自己資本比率は 16.75%となりました。

② 連結対象子会社の事業概況

●(株)ジェイエイ・メモリアルセンター

令和6年度の葬儀形態は、一般葬57%（前年56%）、親族葬21%（前年26%）、一日葬6%（前年7%）、直葬16%（前年12%）となっています。また、昨今の住宅事情や高齢者の独り住まいの増加により、安置室の利用率は39.1%と年々増加しています。

事業内容は、地区内死亡者数が前年比マイナス40人であったことから施行件数が15件減少、また計画外の伊豆の国市の福祉葬15件を含め、直葬が31件増加したことから施行単価は1,043千円と約6千円減少しました。結果、地域シェアは52.8%（前年52.4%）と50%以上を維持していますが、売上高は約30,000千円減少しました。

以上のように前年比では施行件数、売上高は減少していますが、前年の地区内死亡者数をピークと推定して事業計画を立てているため、売上高は計画比103.3%となりました。また、大仁会館のリフォーム工事が次年度に繰越されたことや、社員採用が遅れたことから「販売費及び一般管理費」が約28,000千円圧縮され、経常利益は約61,000千円と大幅に計画を上回りました。

人員につきましては、定数不足の状態から本年度は2名の業務課社員が退職しましたが、新たに業務課2名、総務課1名の採用を行いました。

●J A協同サービス(株)

令和6年度は、経営の3要素といわれる「人」「物」「金」のうち、「人」「物」への投資へ注力することを基本方針として掲げ、事業に進進しました。

「人」への投資については、昨今の物価高に対応するため、従業員の定期昇給に加え、ベースアップを行いました。また、福利厚生事業の一環として、市内のレジャー施設や飲食店舗を割引利用できる制度を構築し、従業員の働きがいや満足度の向上に取り組みしました。採用面において、LP ガスの配送自社化やセンター化を見据え、シリンダー配送選任職を設け20代の若手社員2名を採用、さらに営業部門で1名の採用を行いました。

「物」への投資については、LP ガス事業において大口供給先への設備投資を行い将来の収益獲得につながる布石を打ちました。また農地管理部門において、作付面積拡大と中清水地区を作業拠点とするため、農業用機械類の取得と農業用倉庫の建設を行いました。

各部門の決算状況について、農地管理事業は、草刈作業の売上高は約7,000千円と前年並みに、水稻栽培については、約6,000千円の売上高を計上することができました。これは、中清水地区における貸出農地にて水稻及び野菜類の栽培を

8. 連結情報

行い、収穫した米については、地元企業との農商工連携に基づく販売と中清水地権者及びLPガス大口顧客へ全量販売したことによるものです。

リフォーム事業については、直向きな営業により多くの案件を受注することができ、売上高331,471千円（前年比154%）、売上総利益44,355千円（前年比141.3%）と前年を上回る結果となりました。

LPガス事業については、全体として堅調な推移を見せたものの、市場環境や法改正、原価高騰の影響を受けた事業環境となりました。LPガスの売上高は1,099,482千円（前年対比106.7%）、売上総利益は574,578千円（前年比99.1%）と前年並みを維持しました。一方、ガス器具の売上高は79,441千円（前年比76.6%）、売上総利益は10,268千円（前年比70.7%）と大きく減少しましたが、これは前年に大口取引があったことによるものです。LPガスの仕入価格は、為替の影響により前年比で増加しましたが、販売価格については、令和6年7月の法改正を踏まえ、同年9月検針分より価格改定を実施し、料金体系の統一化を図りました。ガス販売量は、一般家庭の節約志向による減少傾向が見られる一方、アパート・業務用施設での使用増加が全体を牽引し、214,553.5m³（前年比107.86%）となりました。供給件数は8,492軒で、68軒の減少となりましたが、これは高齢者住宅の取り壊しや未使用設備の回収によるものであり、保安管理を目的とした措置です。バルク配送量は2,085,890.8kg（前年比127.8%）と大幅に増加し、業務用施設を中心にバルク化を進めた効果が表出しました。一方、シリンダー配送は前年比97.5%に留まりました。保安管理では、全件の保安調査と供給設備・消費機器の改善が計画通りに進捗し、異常は確認されませんでした。また、メーター器の期限交換については前倒しで対応しました。事務面では、インボイス制度への対応、料金表記の変更、検針票のWEB化、払込用紙の有料化などを通じて、事務の効率化と経費削減に取り組みました。

給油所事業においては、令和6年6月末に足柄給油所の閉店があり、3店舗体制となりました。当初の計画通り、業転仕入れによる手数料の確保を行ったことにより、売上高及び販売量ともに前年を下回ったものの、手数料は前年並みとなりました。

外食事業においては、売上実績70,659千円で、計画値71,500千円に対して達成率99%となりました。来店客数は前年の12,833人から11,984人へと849人減少しましたが、客単価は5,653円から5,896円へと増加しました。特に、宴会需要の減少が来店客数に影響し、平日の集客は週末の半数以下に留まりました。そのため、送迎付き懇親会プランの設定、LPガス顧客への割引券、セルフ給油所のQRコード決済キャンペーンを関連部署と連携実施し、集客に努めました。また、地元酒造との連携イベント（日本酒飲み比べ）を2月に開催し、閑散期の売上げの底上げを図るとともに、自社生産米のアピールを行いました。なお、開店から10年が経過するため、ハード面では動線を意識した厨房等の大規模改修を検討、ソフト面では人材育成が今後の展開における課題として残っています。

管理部門では、将来にわたり安定して事業継続ができるように、また活力ある職場環境の構築のために、初任給及び給与体系の見直しを行い、採用活動を強化し人材確保に尽力しました。併せて、従業員満足度の向上のために福利厚生制度（施設利用券）の導入を行いました。

総じて、売上高は2,545,042千円と計画値・前年実績を上回り、経常利益は前年より55,500千円増加の151,803千円を計上することができました。

(4) 連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、%）

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益（事業収益）			38,047	38,370	40,850
信用事業収益			14,617	15,370	17,098
共済事業収益			5,813	5,475	5,645
農業関連事業収益			8,759	8,303	8,820
その他事業収益			8,858	9,220	9,285
連結経常利益			2,490	2,470	3,060
連結当期剰余金			1,859	788	2,231
連結純資産額			113,393	113,594	100,358
連結総資産額			1,973,267	1,964,428	1,935,002
連結自己資本比率			16.11%	16.30%	16.75%

注：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,857,316,501	1,831,550,731	1. 信用事業負債	1,833,269,059	1,817,958,715
(1)現金	7,204,216	7,735,226	(1)貯金	1,824,468,874	1,808,749,151
(2)預金	1,226,524,198	1,177,406,846	(2)借入金	1,684,907	1,549,193
(3)金銭の信託	7,171,221	10,876,651	(3)その他の信用事業負債	7,115,276	7,660,371
(4)有価証券	165,722,729	179,982,098	2. 共済事業負債	3,633,027	3,685,675
(5)貸出金	448,348,041	453,030,298	(1)共済資金	1,843,897	1,854,702
(6)その他の信用事業資産	3,136,829	3,281,100	(2)その他の共済事業負債	1,789,129	1,830,972
(7)貸倒引当金	△ 790,735	△ 761,492	3. 経済事業負債	2,039,110	2,035,340
2. 共済事業資産	73,710	125,937	(1)経済事業未払金	1,407,167	1,430,285
3. 経済事業資産	3,696,472	3,570,913	(2)経済受託債務	602,368	529,306
(1)受取手形及び経済事業未収金	2,154,629	2,159,603	(3)その他の経済事業負債	29,574	75,749
(2)経済受託債権	255,935	215,861	4. 設備借入金	60,000	40,000
(3)棚卸資産	1,110,983	1,037,547	5. 雑負債	4,040,181	3,901,560
(4)その他の経済事業資産	231,006	204,634	6. 諸引当金	7,791,875	7,023,201
(5)貸倒引当金	△ 56,082	△ 46,732	(1)賞与引当金	548,747	566,201
4. 雑資産	4,704,029	4,336,392	(2)退職給付に係る負債	5,845,846	5,218,840
5. 固定資産	29,134,386	28,144,949	(3)役員退職慰労引当金	47,742	67,429
(1)有形固定資産	29,076,228	28,086,686	(4)特例業務負担金引当金	1,349,538	1,170,729
建物	34,202,776	34,101,912	負債の部合計	1,850,833,255	1,834,644,493
機械装置	4,607,195	4,674,268	(純資産の部)		
土地	12,581,057	12,603,093	1. 組合員資本	120,960,398	122,824,127
建設仮勘定	388,293	328,064	(1)出資金	10,904,498	10,862,686
その他の有形固定資産	8,723,072	8,748,513	(2)資本剰余金	7,549	7,549
減価償却累計額	△ 31,426,166	△ 32,369,167	(3)利益剰余金	110,096,204	112,000,453
(2)無形固定資産	58,157	58,263	(4)処分未済持分	△ 47,753	△ 46,462
6. 外部出資	65,253,791	65,252,936	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 100	△ 100
7. 繰延税金資産	4,249,256	2,020,793	2. 評価・換算差額等	△ 7,365,505	△ 22,465,967
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 7,633,756	△ 22,738,274
			(2)退職給付に係る調整累計額	268,251	272,307
			純資産の部合計	113,594,893	100,358,160
資産の部合計	1,964,428,148	1,935,002,654	負債及び純資産の部合計	1,964,428,148	1,935,002,654

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

8. 連結情報

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)
1. 事業総利益	23,161,550	23,678,717	(7) 販売事業収益	2,665,800	3,088,313
(1) 信用事業収益	15,370,328	17,098,473	販売品販売高	1,917,689	2,320,794
資金運用収益	12,775,363	14,160,549	販売手数料	626,794	649,347
(うち預金利息)	6,043,777	6,519,601	その他の収益	121,316	118,171
(うち受取事業分量配当金)	356,333	579,815	(8) 販売事業費用	1,755,181	2,011,261
(うち有価証券利息配当金)	1,849,096	2,533,804	販売品販売原価	1,591,955	1,844,918
(うち貸出金利息)	4,526,152	4,527,327	その他の費用	163,225	166,343
(うちその他受入利息)	3	0	・ 販売事業総利益	910,619	1,077,051
役務取引等収益	660,504	693,947	(9) その他事業収益	1,391,289	1,431,409
その他事業直接収益	148,529	5,116	(10) その他事業費用	1,006,331	1,036,318
その他経常収益	1,785,930	2,238,859	・ その他事業総利益	384,957	395,091
(2) 信用事業費用	2,607,033	4,091,229	2. 事業管理費	21,908,199	21,843,811
資金調達費用	212,355	1,206,775	(1) 人件費	14,996,347	14,867,792
(うち貯金利息)	145,862	1,146,508	(2) その他の事業管理費	6,911,852	6,976,019
(うち給付補填備金繰入)	24,051	15,590	事業利益	1,253,351	1,834,905
(うち借入金利息)	2,640	2,367	3. 事業外収益	1,425,019	1,448,155
(うちその他支払利息)	39,800	42,309	(1) 受取雑利息	3,802	3,064
役務取引等費用	293,449	306,001	(2) 受取出資配当金	872,200	869,463
その他事業直接費用	737,849	691,081	(3) その他の事業外収益	549,016	575,627
その他経常費用	1,363,378	1,887,370	4. 事業外費用	207,958	222,562
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 26,165	△ 13,733	(1) 支払雑利息	10,072	10,141
(うち貸倒損失)	992	2,275	(2) その他の事業外費用	197,885	212,421
・ 信用事業総利益	12,763,295	13,007,244	経常利益	2,470,411	3,060,498
(3) 共済事業収益	5,475,630	5,645,174	5. 特別利益	180,916	211,947
共済付加収入	5,166,812	5,229,491	(1) 固定資産処分益	43,315	148,151
その他の収益	308,817	415,682	(2) その他の特別利益	137,601	63,796
(4) 共済事業費用	191,468	235,933	6. 特別損失	1,295,675	539,294
共済推進費及び共済保全費	153,727	199,895	(1) 固定資産処分損	103,592	33,912
その他の費用	37,740	36,037	(2) 減損損失	1,075,631	471,149
・ 共済事業総利益	5,284,161	5,409,241	(3) その他の特別損失	116,451	34,231
(5) 購買事業収益	13,467,006	13,586,790	税金等調整前当期利益	1,355,652	2,733,152
購買品供給高	13,260,080	13,372,429	法人税・住民税及び事業税	97,435	468,355
購買手数料	168,878	174,295	法人税等調整額	469,900	33,788
その他の収益	38,048	40,065	法人税等合計	567,336	502,144
(6) 購買事業費用	9,648,489	9,796,702	当期利益	788,316	2,231,007
購買品供給原価	9,161,601	9,297,248	非支配株主に帰属する当期利益	—	—
購買供給費	372,816	377,125	当期剰余金	788,316	2,231,007
その他の費用	114,071	122,328			
・ 購買事業総利益	3,818,516	3,790,088			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,355,652	2,733,152
減価償却	1,200,912	1,170,555
減損損失	1,075,631	471,149
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 435,109	△ 38,593
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 21,590	△ 17,453
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 698,234	△ 621,426
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 5,286	△ 19,687
特例業務負担金引当金の増減額(△は減少)	△ 266,800	△ 178,809
信用事業資金運用収益	△ 12,981,344	△ 14,426,594
信用事業資金調達費用	212,355	1,206,775
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 876,002	△ 872,528
支払雑利息	10,072	10,141
有価証券関係損益(△は益)	△ 296,211	△ 14,586
固定資産売却損益(△は益)	60,277	△ 114,238
固定資産圧縮損	102,593	2,488
資産除却債務の増加額	2,411	1,916
一般補助金収益	△ 137,601	△ 2,488
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 2,038,924	△ 4,682,257
預金の純増(△)減	11,359,000	53,900,000
貯金の純増(△)減	△ 8,352,372	△ 15,719,723
信用事業借入金の純増(△)減	△ 20,034	△ 135,714
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 22,396	△ 160,858
その他の信用事業負債の純増(△)減	1,417,808	52,311
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	97	—
共済資金の純増(△)減	58,869	10,805
未経過共済付加収入の純増(△)減	△ 2,145	△ 19,619
その他の共済事業資産の純増(△)減	23,388	△ 52,226
その他の共済事業負債の純増(△)減	△ 1,363	61,462
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	1,024,232	△ 3,766
経済受託債権の純増(△)減	△ 68,753	△ 40,074
棚卸資産の純増(△)減	26,729	73,436
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	△ 1,101,737	△ 23,117
経済受託債務の純増(△)減	17,190	△ 73,061
その他の経済事業資産の純増(△)減	17,446	25,164
その他の経済事業負債の純増(△)減	△ 8,990	△ 46,174
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	781,132	367,600
その他の負債の純増(△)減	422,055	△ 272,871
信用事業資金運用による収入	12,901,474	14,121,464
信用事業資金調達による支出	△ 218,814	△ 713,992
小 計	4,573,185	36,573,289
雑利息及び出資配当金の受取額	876,069	872,564
雑利息の支払額	△ 10,013	△ 10,345
法人税等の支払額	△ 73,897	△ 323,966
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,318,343	37,111,542
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 59,288,305	△ 60,648,536
有価証券の売却による収入	53,789,398	30,491,990
有価証券の償還による収入	6,321,267	3,000,946
金銭の信託の増加による支出	△ 5,737,360	△ 4,102,801
金銭の信託の減少による収入	4,028,561	397,370
補助金の受入れによる収入	137,601	2,488
固定資産の取得による支出	△ 712,280	△ 737,705
固定資産の売却による収入	82,588	197,188
固定資産の撤去に伴う支出	△ 75,590	—
資産除却債務からの支出	△ 25,650	△ 139
外部出資による支出	—	△ 10
外部出資の売却等による収入	1,550	313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,478,219	△ 31,398,893
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 20,000	△ 20,000
リース債務の返済による支出	△ 2,247	△ 2,247
出資の増額による収入	411,369	429,813
出資の払戻しによる支出	△ 478,058	△ 479,798
持分の取得による支出	△ 56,508	△ 47,753
持分の譲渡による収入	56,508	47,753
出資配当金の支払額	△ 329,327	△ 326,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 418,263	△ 398,990
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	3,421,859	5,313,657
6. 現金及び現金同等物の期首残高	15,506,555	18,928,415
7. 現金及び現金同等物の期末残高	18,928,415	24,242,073

8. 連結情報

(8) 連結注記表

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)												
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 2社 (株)ジェイエイ・メモリアルセンター J A 協同サービス(株) (2) 非連結子会社等の数 2社 伊豆太陽サービス(株) (株) J A 富士山駅 伊豆太陽サービス株式会社及び株式会社 J A 富士山駅はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金及び自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社・関連会社等はありません。 3. 連結される子会社の連結事業年度に関する事項 連結される全ての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1,233,728,415 千円</td></tr> <tr> <td>定期性預金</td><td>△ 1,214,800,000 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>18,928,415 千円</td></tr> </table> 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産）、ガス）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発	現金及び預金勘定	1,233,728,415 千円	定期性預金	△ 1,214,800,000 千円	現金及び現金同等物	18,928,415 千円	連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 2社 (株)ジェイエイ・メモリアルセンター J A 協同サービス(株) (2) 非連結子会社等の数 2社 伊豆太陽サービス(株) (株) J A 富士山駅 伊豆太陽サービス株式会社及び株式会社 J A 富士山駅はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金及び自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社・関連会社等はありません。 3. 連結される子会社の連結事業年度に関する事項 連結される全ての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1,185,142,073 千円</td></tr> <tr> <td>定期性預金</td><td>△ 1,160,900,000 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>24,242,073 千円</td></tr> </table> 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産）、ガス）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発	現金及び預金勘定	1,185,142,073 千円	定期性預金	△ 1,160,900,000 千円	現金及び現金同等物	24,242,073 千円
現金及び預金勘定	1,233,728,415 千円												
定期性預金	△ 1,214,800,000 千円												
現金及び現金同等物	18,928,415 千円												
現金及び預金勘定	1,185,142,073 千円												
定期性預金	△ 1,160,900,000 千円												
現金及び現金同等物	24,242,073 千円												

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)
生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。 子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (2) 退職給付に係る負債 当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用計上しています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準等に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で	生している先（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。 子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (2) 退職給付にかかる負債 当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から処理することとしています。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用計上しています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付にかかる債務及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準等に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)
収益を認識しております。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者等を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業や介護予防・日常生活支援事業及び行政より委託を受けた生きがい教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。 8. その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 4,418,627千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り	収益を認識しております。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者等を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業や介護予防・日常生活支援事業及び行政より委託を受けた生きがい教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。 8. その他基本となる重要な会計方針 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,293,932千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)
額を限度として行っています。 翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和6年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,075,631千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 846,868千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。 ②主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 連結貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,769,909千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物及び建物附属設備 2,514,176千円、機械装置 1,308,845千円 土地 823,535千円、その他 123,352千円 2. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は2,545,736千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,533,159千円、危険債権額は1,012,576千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。	翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和7年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 471,149千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 808,262千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算定方法 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。 ②主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③翌連結事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 連結貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,626,776千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物及び建物附属設備 2,372,226千円、機械装置 1,309,677千円、 土地 823,535千円、その他 121,337千円 2. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は2,271,388千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,492,108千円、危険債権額は779,279千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

- (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位等で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。子会社は一事業単位と捉え、当該事業単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
支 店 7件	土地及び建物等	賀茂郡河津町他	621,161
地区共用資産 3件	土地及び建物等	賀茂郡河津町他	389,034
賃貸用固定資産 2件	土地及び建物等	伊豆市他	54,035
遊 休 9件	土地及び建物等	賀茂郡東伊豆町他	11,400
計			1,075,631

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価格を測定する際に適用した割引率は3.1%です。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

- (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。子会社は一事業単位と捉え、当該事業単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
支 店 等 8件	土地及び建物等	富士市他	177,065
遊 休 11件	土地及び建物等	沼津市他	294,084
計			471,149

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び用途変更に伴う回収可能価額の著しい低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は4.0%です。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)
を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,737,164千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等 当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。	を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクにかかる定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,006,155千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等 当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

8. 連結情報

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	1,226,524,198	1,225,825,248	△ 698,950
金銭の信託			
その他の金銭の信託	7,171,221	7,171,221	—
有 価 証 券			
その他有価証券	165,722,729	165,722,729	—
貸 出 金	448,348,041		
貸倒引当金(※)	△ 790,735		
貸倒引当金控除後	447,557,305	448,673,994	1,116,688
外 部 出 資	6,247	6,247	—
資 産 計	1,846,981,703	1,847,399,441	417,737
貯 金	1,824,468,874	1,822,783,455	△ 1,685,419
負 債 計	1,824,468,874	1,822,783,455	△ 1,685,419

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外 部 出 資	65,247,543

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	1,177,406,846	1,174,289,982	△ 3,116,864
金銭の信託			
その他の金銭の信託	10,876,651	10,876,651	—
有 価 証 券			
その他有価証券	179,982,098	179,982,098	—
貸 出 金	453,030,298		
貸倒引当金(※)	△ 761,492		
貸倒引当金控除後	452,268,806	449,734,715	△ 2,534,090
外 部 出 資	5,696	5,696	—
資 産 計	1,820,540,100	1,814,889,145	△ 5,650,954
貯 金	1,808,749,151	1,801,722,856	△ 7,026,294
負 債 計	1,808,749,151	1,801,722,856	△ 7,026,294

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりでありこれらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外 部 出 資	65,247,240

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	1,214,024,198	—	—	—	—	12,500,000
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,276,322	3,684,552	3,622,146	4,130,810	3,007,572	136,915,187
貸出金(※1、2、3)	36,609,339	27,816,733	26,709,097	25,060,926	23,370,737	308,135,712
合 計	1,256,909,861	31,501,286	30,331,244	29,191,736	26,378,310	457,550,899

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 5,024,508 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 559,528 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 85,965 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	1,583,574,252	96,898,744	131,203,733	5,490,423	7,301,720	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評 価 差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	金銭の信託	4,188,361	4,294,607	106,245
	株 式	9,943,485	12,872,713	2,929,227
	債 券	14,712,056	15,086,495	374,438
	国 債	2,199,279	2,288,300	89,020
	地方債	2,305,911	2,370,790	64,878
	政府保証債	300,000	304,310	4,310
	公社公団債	2,101,544	2,179,560	78,015
	事業債	7,805,320	7,943,535	138,214
	受益証券	4,104,662	4,349,129	244,466
	小 計	32,948,566	36,602,944	3,654,378
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	金銭の信託	2,891,724	2,876,614	△ 15,109
	株 式	3,223,378	3,040,735	△ 182,643
	債 券	127,806,220	115,735,219	△12,071,000
	国 債	72,479,478	65,020,380	△ 7,459,098
	地方債	7,171,789	6,438,794	△ 732,995
	政府保証債	300,000	267,700	△ 32,300
	公社公団債	794,323	705,595	△ 88,728
	事業債	47,060,628	43,302,750	△ 3,757,878
	受益証券	15,857,216	14,644,686	△ 1,212,530
	小 計	149,778,539	136,297,254	△13,481,284
合 計		182,727,105	172,900,198	△ 9,826,906

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	1,161,406,846	—	1,000,000	500,000	500,000	14,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,192,872	3,207,572	2,207,572	2,024,552	6,526,772	146,205,652
貸出金(※1、2、3)	34,793,688	27,714,210	26,401,663	24,849,090	23,296,464	315,219,440
合 計	1,198,393,407	30,921,783	29,609,236	27,373,642	30,323,237	475,425,092

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 5,272,391 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 669,105 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 86,635 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	1,452,768,687	111,651,647	199,995,265	6,575,458	37,758,092	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評 価 差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	金銭の信託	1,650,991	1,658,092	7,100
	株 式	8,131,614	10,554,383	2,422,768
	債 券	5,358,159	5,562,800	204,640
	国 債	900,003	919,790	19,786
	地方債	399,985	403,670	3,684
	政府保証債	100,000	100,010	10
	公社公団債	1,199,266	1,211,280	12,013
	事業債	2,758,903	2,928,050	169,146
	受益証券	3,760,391	3,982,318	221,927
	小 計	18,901,156	21,757,593	2,856,437
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	金銭の信託	9,354,768	9,218,559	△ 136,209
	株 式	8,645,538	7,718,224	△ 927,313
	債 券	152,751,313	130,892,537	△21,858,775
	国 債	92,242,047	77,678,970	△14,563,077
	地方債	8,802,656	7,472,552	△ 1,330,104
	政府保証債	500,000	429,060	△ 70,940
	公社公団債	1,592,246	1,419,770	△ 172,476
	事業債	49,614,361	43,892,185	△ 5,722,176
	受益証券	23,949,748	21,271,835	△ 2,677,913
	小 計	194,701,368	169,101,156	△25,600,212
合 計		213,602,525	190,858,750	△22,743,774

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

8. 連結情報

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)					令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)				
3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)					3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				
種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損		種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損	
債 券	23,209,693	128,194	284,985		債 券	2,079,610	783	442,729	
国 債	5,328,723	63,024	—		国 債	122,339	613	—	
地 方 債	1,867,909	1,302	33,162		事 業 債	1,957,271	169	442,729	
公 社 公 団 債	549,250	49,250	—		株 式	14,373,013	1,182,331	771,400	
事 業 債	15,463,811	14,618	251,822		受 益 証 券	12,578,334	300,343	263,255	
株 式	12,535,021	801,060	187,032		合 計	29,030,958	1,483,458	1,477,385	
受 益 証 券	13,079,986	309,756	26,034						
合 計	48,824,702	1,239,011	498,052						
4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。				
5. 当連結事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。 売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価（償却原価を含む）まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。 当事業年度における減損処理額は441,810千円（時価のある社債441,810千円）減損処理を行っています。 なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価（償却原価を含む）に比べ50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合には、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。									
退職給付に係る会計基準の適用に関する注記					退職給付にかかる会計基準の適用に関する注記				
1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。					1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付にかかる負債の状況は次のとおりです。				
(1) 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要				
従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。 なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。					従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。 なお、子会社は退職給付にかかる負債・退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
(単位：千円)					(単位：千円)				
期首における退職給付債務	15,733,269				期首における退職給付債務	15,125,423			
勤務費用	875,013				勤務費用	834,005			
利息費用	109,560				利息費用	105,256			
数理計算上の差異の発生額	△ 207,299				数理計算上の差異の発生額	△ 144,126			
退職給付の支払額	△ 1,385,822				退職給付の支払額	△ 1,138,871			
子会社共済会運用収益	701				子会社共済会運用収益	665			
期末における退職給付債務	15,125,423				期末における退職給付債務	14,782,352			
(注) 簡便法適用子会社を含みます。					(注) 簡便法適用子会社を含みます。				

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)																																
(3) 共济会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における共济会給付金及び企業年金資産</td><td>8,889,033</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>59,703</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>118,440</td></tr> <tr> <td>共济会拠出金</td><td>480,598</td></tr> <tr> <td>企業年金制度拠出金</td><td>660,491</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 929,392</td></tr> <tr> <td>子会社共济会運用収益</td><td>701</td></tr> <tr> <td>期末における共济会給付金及び企業年金資産</td><td>9,279,576</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	期首における共济会給付金及び企業年金資産	8,889,033	期待運用収益	59,703	数理計算上の差異の発生額	118,440	共济会拠出金	480,598	企業年金制度拠出金	660,491	退職給付の支払額	△ 929,392	子会社共济会運用収益	701	期末における共济会給付金及び企業年金資産	9,279,576	(3) 共济会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における共济会給付金及び企業年金資産</td><td>9,279,576</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>70,663</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 86,217</td></tr> <tr> <td>共济会拠出金</td><td>449,475</td></tr> <tr> <td>企業年金制度拠出金</td><td>633,032</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 783,682</td></tr> <tr> <td>子会社共济会運用収益</td><td>665</td></tr> <tr> <td>期末における共济会給付金及び企業年金資産</td><td>9,563,512</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	期首における共济会給付金及び企業年金資産	9,279,576	期待運用収益	70,663	数理計算上の差異の発生額	△ 86,217	共济会拠出金	449,475	企業年金制度拠出金	633,032	退職給付の支払額	△ 783,682	子会社共济会運用収益	665	期末における共济会給付金及び企業年金資産	9,563,512
期首における共济会給付金及び企業年金資産	8,889,033																																
期待運用収益	59,703																																
数理計算上の差異の発生額	118,440																																
共济会拠出金	480,598																																
企業年金制度拠出金	660,491																																
退職給付の支払額	△ 929,392																																
子会社共济会運用収益	701																																
期末における共济会給付金及び企業年金資産	9,279,576																																
期首における共济会給付金及び企業年金資産	9,279,576																																
期待運用収益	70,663																																
数理計算上の差異の発生額	△ 86,217																																
共济会拠出金	449,475																																
企業年金制度拠出金	633,032																																
退職給付の支払額	△ 783,682																																
子会社共济会運用収益	665																																
期末における共济会給付金及び企業年金資産	9,563,512																																
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>15,125,423</td></tr> <tr> <td>(うち未認識過去勤務費用)</td><td>△ 244,363</td></tr> <tr> <td>(うち未認識数理計算上の差異)</td><td>△ 124,670</td></tr> <tr> <td>共济会給付金</td><td>△ 7,617,532</td></tr> <tr> <td>企業年金資産</td><td>△ 1,662,044</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>5,845,846</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	退職給付債務	15,125,423	(うち未認識過去勤務費用)	△ 244,363	(うち未認識数理計算上の差異)	△ 124,670	共济会給付金	△ 7,617,532	企業年金資産	△ 1,662,044	退職給付に係る負債	5,845,846	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>14,782,352</td></tr> <tr> <td>(うち未認識過去勤務費用)</td><td>(△ 213,818)</td></tr> <tr> <td>(うち未認識数理計算上の差異)</td><td>(△ 160,796)</td></tr> <tr> <td>共济会給付金</td><td>△ 7,524,700</td></tr> <tr> <td>企業年金資産</td><td>△ 2,038,812</td></tr> <tr> <td>退職給付にかかる負債</td><td>5,218,840</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	退職給付債務	14,782,352	(うち未認識過去勤務費用)	(△ 213,818)	(うち未認識数理計算上の差異)	(△ 160,796)	共济会給付金	△ 7,524,700	企業年金資産	△ 2,038,812	退職給付にかかる負債	5,218,840								
退職給付債務	15,125,423																																
(うち未認識過去勤務費用)	△ 244,363																																
(うち未認識数理計算上の差異)	△ 124,670																																
共济会給付金	△ 7,617,532																																
企業年金資産	△ 1,662,044																																
退職給付に係る負債	5,845,846																																
退職給付債務	14,782,352																																
(うち未認識過去勤務費用)	(△ 213,818)																																
(うち未認識数理計算上の差異)	(△ 160,796)																																
共济会給付金	△ 7,524,700																																
企業年金資産	△ 2,038,812																																
退職給付にかかる負債	5,218,840																																
(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項 退職給付調整累計額に計上された項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 244,363</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 124,670</td></tr> </table>	未認識過去勤務費用	△ 244,363	未認識数理計算上の差異	△ 124,670	(5) 退職給付にかかる調整累計額に計上された事項 退職給付調整累計額に計上された項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 213,818</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 160,796</td></tr> </table>	未認識過去勤務費用	△ 213,818	未認識数理計算上の差異	△ 160,796																								
未認識過去勤務費用	△ 244,363																																
未認識数理計算上の差異	△ 124,670																																
未認識過去勤務費用	△ 213,818																																
未認識数理計算上の差異	△ 160,796																																
(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>875,013</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>109,560</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>共济会 △ 37,696</td></tr> <tr> <td></td><td>企業年金資産 △ 21,305</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 30,545</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>4,959</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>899,987</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。	勤務費用	875,013	利息費用	109,560	期待運用収益	共济会 △ 37,696		企業年金資産 △ 21,305	過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545	数理計算上の差異の費用処理額	4,959	退職給付費用	899,987	(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>834,458</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>105,256</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>共济会 △ 36,756</td></tr> <tr> <td></td><td>企業年金資産 △ 33,240</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 30,545</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 21,783</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>817,388</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。	勤務費用	834,458	利息費用	105,256	期待運用収益	共济会 △ 36,756		企業年金資産 △ 33,240	過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545	数理計算上の差異の費用処理額	△ 21,783	退職給付費用	817,388				
勤務費用	875,013																																
利息費用	109,560																																
期待運用収益	共济会 △ 37,696																																
	企業年金資産 △ 21,305																																
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545																																
数理計算上の差異の費用処理額	4,959																																
退職給付費用	899,987																																
勤務費用	834,458																																
利息費用	105,256																																
期待運用収益	共济会 △ 36,756																																
	企業年金資産 △ 33,240																																
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545																																
数理計算上の差異の費用処理額	△ 21,783																																
退職給付費用	817,388																																
(7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 ① 共济会 <table> <tr> <td>預金</td><td>59.68 %</td></tr> <tr> <td>退職年金共济預け金</td><td>40.32 %</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> ② 企業年金資産 <table> <tr> <td>債券</td><td>57.64 %</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>36.24 %</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>6.12 %</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	預金	59.68 %	退職年金共济預け金	40.32 %	合 計	100 %	債券	57.64 %	株式	36.24 %	現金及び預金	6.12 %	合 計	100 %	(7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 ① 共济会 <table> <tr> <td>預金</td><td>58.73 %</td></tr> <tr> <td>退職年金共济預け金</td><td>41.27 %</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> ② 企業年金資産 <table> <tr> <td>債券</td><td>61.72 %</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>34.88 %</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3.40 %</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> (注) 簡便法適用子会社を含みます。	預金	58.73 %	退職年金共济預け金	41.27 %	合 計	100 %	債券	61.72 %	株式	34.88 %	現金及び預金	3.40 %	合 計	100 %				
預金	59.68 %																																
退職年金共济預け金	40.32 %																																
合 計	100 %																																
債券	57.64 %																																
株式	36.24 %																																
現金及び預金	6.12 %																																
合 計	100 %																																
預金	58.73 %																																
退職年金共济預け金	41.27 %																																
合 計	100 %																																
債券	61.72 %																																
株式	34.88 %																																
現金及び預金	3.40 %																																
合 計	100 %																																
(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。																																
(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ② 割引率 0.714 % ③ 長期期待運用収益率 共济会 0.5 % 企業年金資産 2.0 %	(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ② 割引率 0.714 % ③ 長期期待運用収益率 共济会 0.5 % 企業年金資産 2.0 %																																

令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)																																																																																																				
(10) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は171,442千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,344,571千円となっています。 なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。 税効果会計の適用に関する注記 1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>2,683,728</td></tr> <tr><td> 退職給付に係る負債</td><td>1,599,449</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>1,088,787</td></tr> <tr><td> 特例業務負担金引当金</td><td>370,698</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>151,625</td></tr> <tr><td> 有価証券減損処理額</td><td>121,743</td></tr> <tr><td> 繰越欠損金</td><td>65,745</td></tr> <tr><td> 役員退職慰労引当金</td><td>13,517</td></tr> <tr><td> その他</td><td>134,754</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,230,049</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td>△ 1,811,422</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,418,627</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td>162,032</td></tr> <tr><td> 資産除去債務に係る除去費用</td><td>7,338</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>169,371</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>4,249,256</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.31%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>17.53%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.22%</td></tr> <tr><td>住民税等の均等割額等</td><td>3.18%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 8.77%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 0.63%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>41.84%</td></tr> </table> 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	2,683,728	退職給付に係る負債	1,599,449	減損損失	1,088,787	特例業務負担金引当金	370,698	賞与引当金	151,625	有価証券減損処理額	121,743	繰越欠損金	65,745	役員退職慰労引当金	13,517	その他	134,754	繰延税金資産小計	6,230,049	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,811,422	繰延税金資産合計	4,418,627	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	162,032	資産除去債務に係る除去費用	7,338	繰延税金負債合計	169,371	繰延税金資産純額	4,249,256	法定実効税率 (調整)	27.31%	評価性引当額の増減	17.53%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.22%	住民税等の均等割額等	3.18%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.77%	その他	△ 0.63%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.84%	(10) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は166,484千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,190,700千円となっています。 なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。 税効果会計の適用に関する注記 1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>6,371,264</td></tr> <tr><td> 退職給付に係る負債</td><td>1,568,269</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>1,175,856</td></tr> <tr><td> 特例業務負担金引当金</td><td>328,626</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>156,402</td></tr> <tr><td> 有価証券減損処理額</td><td>124,996</td></tr> <tr><td> その他</td><td>186,033</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>9,911,448</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 7,617,515</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,293,932</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td>164,037</td></tr> <tr><td> 退職給付にかかる調整累計額</td><td>102,307</td></tr> <tr><td> 資産除去債務にかかる除去費用</td><td>6,795</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>273,139</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>2,020,793</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.31%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.62%</td></tr> <tr><td>住民税等の均等割額等</td><td>1.48%</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td>△ 1.47%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 3.88%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 6.81%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.12%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>18.37%</td></tr> </table> (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.31%から28.02%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が40,049千円増加し、法人税等調整額が40,049千円減少しています。 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	6,371,264	退職給付に係る負債	1,568,269	減損損失	1,175,856	特例業務負担金引当金	328,626	賞与引当金	156,402	有価証券減損処理額	124,996	その他	186,033	繰延税金資産小計	9,911,448	評価性引当額	△ 7,617,515	繰延税金資産合計	2,293,932	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	164,037	退職給付にかかる調整累計額	102,307	資産除去債務にかかる除去費用	6,795	繰延税金負債合計	273,139	繰延税金資産純額	2,020,793	法定実効税率 (調整)	27.31%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%	住民税等の均等割額等	1.48%	税率変更による影響	△ 1.47%	評価性引当額の増減	△ 3.88%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.81%	その他	0.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.37%
繰延税金資産																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	2,683,728																																																																																																				
退職給付に係る負債	1,599,449																																																																																																				
減損損失	1,088,787																																																																																																				
特例業務負担金引当金	370,698																																																																																																				
賞与引当金	151,625																																																																																																				
有価証券減損処理額	121,743																																																																																																				
繰越欠損金	65,745																																																																																																				
役員退職慰労引当金	13,517																																																																																																				
その他	134,754																																																																																																				
繰延税金資産小計	6,230,049																																																																																																				
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,811,422																																																																																																				
繰延税金資産合計	4,418,627																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																					
固定資産圧縮積立金	162,032																																																																																																				
資産除去債務に係る除去費用	7,338																																																																																																				
繰延税金負債合計	169,371																																																																																																				
繰延税金資産純額	4,249,256																																																																																																				
法定実効税率 (調整)	27.31%																																																																																																				
評価性引当額の増減	17.53%																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.22%																																																																																																				
住民税等の均等割額等	3.18%																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.77%																																																																																																				
その他	△ 0.63%																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.84%																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	6,371,264																																																																																																				
退職給付に係る負債	1,568,269																																																																																																				
減損損失	1,175,856																																																																																																				
特例業務負担金引当金	328,626																																																																																																				
賞与引当金	156,402																																																																																																				
有価証券減損処理額	124,996																																																																																																				
その他	186,033																																																																																																				
繰延税金資産小計	9,911,448																																																																																																				
評価性引当額	△ 7,617,515																																																																																																				
繰延税金資産合計	2,293,932																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																					
固定資産圧縮積立金	164,037																																																																																																				
退職給付にかかる調整累計額	102,307																																																																																																				
資産除去債務にかかる除去費用	6,795																																																																																																				
繰延税金負債合計	273,139																																																																																																				
繰延税金資産純額	2,020,793																																																																																																				
法定実効税率 (調整)	27.31%																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%																																																																																																				
住民税等の均等割額等	1.48%																																																																																																				
税率変更による影響	△ 1.47%																																																																																																				
評価性引当額の増減	△ 3.88%																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.81%																																																																																																				
その他	0.12%																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.37%																																																																																																				

令和5年度(R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度(R6.4.1～R7.3.31)																
その他の注記事項 (オペレーティング・リース取引に関するもの) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超</th><th>合 計</th></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>410,044</td><td>574,778</td><td>984,822</td></tr></table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	410,044	574,778	984,822	ます。 その他の注記事項 (オペレーティング・リース取引に関するもの) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超</th><th>合 計</th></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>415,134</td><td>875,312</td><td>1,290,447</td></tr></table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	415,134	875,312	1,290,447
	1年以内	1年超	合 計														
未経過リース料	410,044	574,778	984,822														
	1年以内	1年超	合 計														
未経過リース料	415,134	875,312	1,290,447														

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	7,549	7,549
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	7,549	7,549
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	109,637,689	110,096,204
2. 利益剰余金増加高	788,316	2,231,007
当期剰余金	788,316	2,231,007
3. 利益剰余金減少高	329,801	326,758
配当金	329,801	326,758
4. 利益剰余金期末残高	110,096,204	112,000,453

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,533	1,492	△ 41
危 険 債 権 額	1,012	779	△ 233
要 管 理 債 権	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
小 計	2,545	2,271	△ 274
正 常 債 権	446,230	451,115	4,885
合 計	448,776	453,387	4,611

注：1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

8. 連結情報

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
信用事業	事業収益			14,617	15,370	17,098
	経常利益			4,421	3,671	4,019
	資産の額			1,863,379	1,857,316	1,831,550
共済事業	事業収益			5,813	5,475	5,645
	経常利益			1,276	1,517	1,701
	資産の額			97	73	125
農業関連事業	事業収益			8,759	8,303	8,820
	経常利益			△ 1,884	△ 1,593	△ 1,584
	資産の額			2,697	1,958	1,925
生活その他事業	事業収益			8,774	9,141	9,217
	経常利益			△ 314	△ 205	△ 72
	資産の額			2,570	2,329	2,336
指導事業	事業収益			83	79	68
	経常利益			△ 1,007	△ 918	△ 1,003
	資産の額			—	—	—
合計	事業収益			38,047	38,370	40,850
	経常利益			2,490	2,470	3,060
	資産の額			1,973,267	1,964,428	1,935,002

2. 連結自己資本の充実の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和7年3月末の当連結グループの自己資本比率は、16.75%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをJ Aの自己資本が占めており、組合員の皆さまの出資や事業の利用による結果としての剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

(単位：百万円)

項 目	内 容
発行主体	富士伊豆農業協同組合
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 (子会社のJ Aへの出資控除後)	10,862 (前年度 10,904)

注：

1. 普通出資のうち46百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当連結グループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
3. 連結自己資金比率の対象となる子会社は100%出資子会社であり、子会社の普通株式はコア資本に算入されません。
なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありせん。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

8. 連結情報

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	120,637	122,501
うち、出資金及び資本剰余金の額	10,911	10,870
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	110,096	112,000
うち、外部流出予定額(△)	323	322
うち、上記以外に該当するものの額	△ 47	△ 46
コア資本に算入される評価・換算差額等	268	—
うち、退職給付に係るものの額	268	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	79	61
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	79	61
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,985	122,562
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	42	42
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	42	42
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	42	42
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	120,942	122,520
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	697,741	707,344
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	44,141	23,912
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	741,883	731,256
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.30%	16.75%

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a×4%
現金		7,204	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		74,751	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		44,597	—	—
地方公共団体金融機構向け		599	49	1
我が国の政府関係機関向け		2,109	160	6
地方三公社向け		1,035	187	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		1,237,270	247,454	9,898
法人等向け		57,681	28,422	1,136
中小企業等向け及び個人向け		130,602	83,368	3,334
抵当権付住宅ローン		130,019	44,894	1,795
不動産取得等事業向け		28,931	28,317	1,132
三月以上延滞等		505	330	13
取立未済手形		242	48	1
農業基金協会・信用保証協会等による保証付		94,320	9,341	373
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—
共済約款貸付		0	—	—
出 資 等		30,698	30,698	1,227
（うち出資等のエクスポージャー）		30,698	30,698	1,227
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—
上 記 以 外		126,623	222,766	8,910
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外 のものに係るエクスポージャー）		500	1,251	50
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手 段に係るエクスポージャー）		61,913	154,784	6,191
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		2,071	5,179	207
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）		62,136	61,549	2,461
証 券 化		—	—	—
（うちSTC要件適用分）		—	—	—
（うち非STC適用分）		—	—	—
再 証 券 化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		5,769	1,701	68
（うちルックスルー方式）		5,769	1,701	68
（うちマンドート方式）		—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）		—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）		—	—	—
（うちフォールバック方式）		—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		1,972,963	697,741	27,909
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		1,972,963	697,741	27,909
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a×4%		
所 要 自 己 資 本 額		44,141	1,765	
	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
	a	b = a×4%		
		741,883	29,675	

8. 連結情報

注：

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{[\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\%] \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本比率の額並びに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和6年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金		7,735	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		93,245	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		2	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		47,064	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		499	39	1
我が国の政府関係機関向け		2,109	160	6
地方三公社向け		1,028	185	7
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		1,188,386	242,956	9,718
└ (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)		504	151	6
カバード・ボンド向け		—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		49,803	21,645	865
└ (うち特定貸付債権向け)		—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		88,666	57,537	2,301
└ (うちトランザクター向け)		345	155	6
不動産関連向け		213,194	113,825	4,553
└ (うち自己居住用不動産等向け)		187,259	98,714	3,948
└ (うち賃貸用不動産向け)		25,798	15,008	600
└ (うち事業用不動産関連向け)		137	102	4
└ (うちその他不動産関連向け)		—	—	—
└ (うちADC向け)		—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		1,703	1,703	68
延滞等向け (自己居住用不動産関連向けを除く。)		1,409	826	33
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		682	605	24
取立未済手形		150	30	1
信用保証協会等による保証付		102,126	10,095	403
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—
株式等		37,464	37,464	1,498
共済約款貸付		0	—	—
上 記 以 外		101,615	198,292	7,931
└ (うち重要な出資のエクスポージャー)		—	—	—
└ (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		500	1,251	50
└ (うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		61,913	154,784	6,191
└ (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		2,036	5,091	203
└ (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)		—	—	—
└ (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)		—	—	—
└ (うち上記以外のエクスポージャー)		37,163	37,163	1,486
証 券 化		—	—	—
└ (うちSTC要件適用分)		—	—	—
└ (うち短期STC要件適用分)		—	—	—
└ (うち不良債権証券化適用分)		—	—	—
└ (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)		—	—	—
再 証 券 化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		21,783	21,976	879
└ (うちルックスルー方式)		21,783	21,976	879
└ (うちマナデート方式)		—	—	—
└ (うち蓋然性方式 250%)		—	—	—
└ (うち蓋然性方式 400%)		—	—	—
└ (うちフォールバック方式)		—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計		1,958,671	707,344	28,293
CVAリスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		1,958,671	707,344	28,293
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (標準的計測手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		
所 要 自 己 資 本 額	23,912	956		
	リスク・アセット等 (分母) 合計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		
		731,256	29,250	

8. 連結情報

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,912
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	956
B I	15,941
B I C	1,913

注：

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、親会社にあたる J A 以外で、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。J A の信用リスク管理手法は単体開示内容 (P.21) をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注：「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

			令和5年度				令和6年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		延滞エクスポージャー
				貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券	
法人	農 業		574	535	—	—	564	527	—	3
	林 業		0	0	—	—	—	—	—	—
	水 産 業		2	2	—	—	1	1	—	—
	製 造 業		20,347	42	12,025	—	21,436	37	11,526	—
	鉱 業		73	—	—	—	110	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		26,150	4,197	7,205	—	29,261	4,111	7,000	60
	電気・ガス・熱供給・水道業		12,511	—	12,334	—	12,804	—	12,333	—
	運 輸 ・ 通 信 業		15,877	112	14,649	—	15,618	110	13,857	—
	金 融 ・ 保 険 業		1,307,043	10,114	4,912	—	1,258,789	10,113	4,613	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		11,388	1,428	7,070	—	10,498	1,355	6,268	260
	日本国政府・地方公共団体		119,538	35,293	84,244	—	140,542	38,078	102,463	—
	上 記 以 外		1,765	1,344	300	55	1,792	1,376	300	48
個 人			395,899	395,899	—	449	398,529	398,527	—	1,718
そ の 他			56,022	—	—	—	46,938	—	—	—
業 種 別 残 高 計			1,967,194	448,969	142,743	496	1,936,888	454,241	158,364	2,091
残存期間別	1 年 以 下		1,212,992	5,744	3,210		1,169,797	5,953	2,106	
	1 年 超 3 年 以 下		13,218	8,806	4,411		14,600	8,386	5,212	
	3 年 超 5 年 以 下		17,033	14,226	2,807		22,010	14,096	6,911	
	5 年 超 7 年 以 下		23,853	15,135	8,218		23,541	13,835	8,706	
	7 年 超 10 年 以 下		40,264	27,476	10,783		47,173	27,421	17,243	
	10 年 超		496,655	373,329	113,312		508,727	380,026	118,184	
	期 限 の 定 め の な い も の		163,175	4,250	—		151,036	4,522	—	
残 存 期 間 別 残 高 計			1,967,194	448,969	142,743		1,936,888	454,241	158,364	

注:

- 当連結グループは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

8. 連結情報

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	94	79		94	79	79	61		79	61
個別貸倒引当金	1,187	767	363	824	767	767	746	16	751	746

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令和5年度						令和6年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		25	23	—	25	23	—	23	22	—	23	22	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		52	50	—	52	50	—	50	81	—	50	81	—
個人	上 記 以 外		24	1	0	23	1	—	1	1	—	1	1	—
	個 人		1,085	691	363	721	691	53	691	642	16	675	642	15
業 種 別 計			1,187	767	363	824	767	53	767	746	16	751	746	15

注：当連結グループは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位: 百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	7,735	—	7,735	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	93,245	—	93,245	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0 ~ 150	2	—	2	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	47,064	—	47,064	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20 ~ 150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0 ~ 150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10 ~ 20	499	—	499	—	39	8
我が国の政府関係機関向け	10 ~ 20	2,109	—	2,109	—	160	8
地方三公社向け	20	1,028	—	1,028	—	185	18
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20 ~ 150	1,188,386	—	1,188,386	—	242,956	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20 ~ 150	504	—	504	—	151	30
カバード・ボンド向け	10 ~ 100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20 ~ 150	49,803	—	49,795	—	21,645	43
（うち特定貸付債権向け）	20 ~ 150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45 ~ 100	87,951	6,932	81,554	715	57,537	70
（うちトラザクター向け）	45	—	3,451	—	345	155	45
不動産関連向け	20 ~ 150	213,194	—	206,270	—	113,825	55
（うち自己居住用不動産等向け）	20 ~ 75	187,259	—	181,132	—	98,714	54
（うち賃貸用不動産向け）	30 ~ 150	25,798	—	25,014	—	15,008	60
（うち事業用不動産関連向け）	70 ~ 150	137	—	122	—	102	83
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100 ~ 150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,703	—	1,703	—	1,703	100
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50 ~ 150	739	0	736	0	826	112
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	605	—	605	—	605	100
取立未済手形	20	150	—	150	—	30	20
信用保証協会等による保証付	0 ~ 10	102,126	—	100,955	—	10,095	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250 ~ 400	37,464	—	37,464	—	37,464	100
共済約款貸付	0	0	—	0	—	—	—
上記以外	100 ~ 1250	101,615	—	101,615	—	198,292	195
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250 ~ 400	500	—	500	—	1,251	250
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	61,913	—	61,913	—	154,784	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	2,036	—	2,036	—	5,091	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	37,163	—	37,163	—	37,163	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	21,783	—	21,783	—	21,976	101
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	707,344	—

注：最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

8. 連結情報

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

〔令和6年度〕

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計									
我が国の中央政府及び中央銀行向け	93,245		—		—		—		—		—		93,245									
外国の中央政府及び中央銀行向け	2		—		—		—		—		—		2									
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—		—		—		—		—		—		—									
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け	47,064		—		—		—		—		—		—	47,064								
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	100		399		—		—		—		—		0	499								
我が国の政府関係機関向け	501		1,607		—		—		—		—		0	2,109								
地 方 三 公 社 向 け	100		—		928		—		—		—		—	1,028								
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国 際 開 発 銀 行 向 け	—		—		—		—		—		—		—	—								
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,161,738		504		26,143		—		—		—		—		0	1,188,386						
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—		504		—		—		—		—		—		—	504						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計						
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	—		—		—		—		—		—		—		—	—						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計					
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	11,424		37,668		701		—		—		—		—		—		0	49,795				
（うち特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		—		—		—		—	—				
	100%			150%			250%			400%			その他			合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	—			1,703			—			—			—			1,703						
株 式 等	—			—			37,464			—			—			37,464						
	45%			75%			100%			その他			合計									
中堅中小企業等向け及び個人向け	345			33,284			586			48,053			82,270									
（うちトランザクター向け）	345			—			—			—			345									
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計	
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	—		—		—		—		92,808		—		—		—		—		88,282		41	181,132
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	—		—		—		—		—		25,014		—		—		—		—		0	25,014
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計			
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け	41			81			—			—			—			0			122			
	60%					その他					合計											
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け	—					—					—											
	100%				150%				その他				合計									
不 動 産 関 連 向 け うちA D C 向 け	—				—				—				—									
	50%				100%				150%				その他				合計					
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	213				44				449				28				736					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				605				—				—				605					
	0%			10%			20%			100%			その他			合計						
現 金	7,735			—			—			—			—			7,735						
取 立 未 済 手 形	—			—			150			—			—			150						
信用保証協会等による保証付	—			100,949			—			—			5			100,955						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—			—						
共 済 約 款 貸 付	0			—			—			—			—			0						

注：最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位: 百万円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0 %	—	141,473	141,473
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	—	95,526	95,526
	リスク・ウェイト 20 %	8,822	1,250,131	1,258,953
	リスク・ウェイト 35 %	—	128,327	128,327
	リスク・ウェイト 50 %	43,866	897	44,764
	リスク・ウェイト 75 %	—	107,828	107,828
	リスク・ウェイト 100 %	1,202	124,519	125,721
	リスク・ウェイト 150 %	—	111	111
	リスク・ウェイト 250 %	—	64,486	64,486
	その他の	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250 %	—	—	—
計		53,892	1,913,301	1,967,194

注:

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- リスク・ウェイト 1250%を適用する残高は、当連結グループにはありません。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,544,876	—	—	1,532,760
40%～70%	90,536	3,451	10%	90,211
75%	123,229	3,371	11%	122,268
80%	—	—	11%	—
85%	34,147	—	—	33,805
90%～100%	1,331	6	10%	1,317
105%～130%	—	—	—	—
150%	2,154	0	10%	2,152
250%	37,464	—	—	37,464
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	70	104	10%	41
合計	1,833,810	6,933	10%	1,820,022

注: 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P .91）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100
我が国の政府関係機関向け	—	501
地方三公社向け	—	100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	10	10
中小企業等向け及び個人向け	96	12,325
抵当権付住宅ローン	0	4
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	5
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	0	5
合 計	108	13,052

注：

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100
我が国の政府関係機関向け	—	501
地方三公社向け	—	100
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	130	13,917
自己居住用不動産等向け	14	1
賃貸用不動産向け	0	—
事業用不動産関連向け	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	27	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	—
合 計	173	14,620

注：

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.22）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.93、P.94）をご参照ください。

8. 連結情報

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	15,883	15,883	18,272	18,272
非上場	65,277	65,277	65,252	65,252
合計	81,160	81,160	83,525	83,525

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
801	187	—	1,182	771	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,923	182	2,422	927

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、当連結グループの中でJ Aのみ取引等があります。該当する事項は、単体の該当ページ（P .95）に記載しています。

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

当連結グループの金利リスクについては、グループの子会社には金融機関がなく、単独では自己資本比率規制の対象外であり、また当連結グループの資産等に占める割合も少ないことから、グループとしては当J Aのみで金利リスクを算定しています。

① J Aの金利リスクの算定手法の概要、及び②金利リスクに関する事項は、単体の当該ページ（P .95、P .96）に記載しています。

財務諸表の正確性等に関する確認

確 認 書

1. 私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月26日

富士伊豆農業協同組合 代表理事組合長

梶

毅

会計監査人の監査

令和6年度の当組合の貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条(JA 単体開示)及び第205条(連結開示)に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目及び掲載ページは次のとおりです。

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌 項 目 名	ページ数
〔組合単体開示項目〕		
イ. 組合(JA)の概況及び組織に関する事項		
(1) 業務の運営の組織	第1部 総合案内 4 当組合の概況 1. 組合の機構	25
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	第1部 総合案内 4 当組合の概況 4. 役員の状況	30
(3) 会計監査人の氏名又は名称	第2部 経営資料編 10 会計監査人の監査	132
(4) 事務所の名称及び所在地	第1部 総合案内 4 当組合の概況 7. 店舗・地区等の状況	32
(5) 特定信用事業代理業者に関する事項	(当JAにはありません)	
ロ. 組合の主要な業務の内容	第1部 総合案内 5 事業のご案内	36
ハ. 組合の主要な業務に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	第1部 総合案内 1 事業の概況	8
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況		
(i) 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	第2部 経営資料編 3 経営指標 (1)損益の推移	66
(ii) 経常利益又は経常損失	第2部 経営資料編 3 経営指標 (1)損益の推移	66
(iii) 当期剰余金又は当期損失金	第2部 経営資料編 3 経営指標 (1)損益の推移	66
(iv) 出資金及び出資口数	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	66
(v) 純資産額	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	66
(vi) 総資産額	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	66
(vii) 貯金等残高	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	66
(viii) 貸出金残高	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	66
(ix) 有価証券残高	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	66
(x) 単体自己資本比率	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	66
(xi) 剰余金の配当の金額	第2部 経営資料編 3 経営指標 (3)剰余金の配当状況	66
(xii) 職員数	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	66
(xiii) 信託勘定等	(当JAにはありません)	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		
(i) 主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	第2部 経営資料編 3 経営指標 (4)主な諸比率の状況 4 信用事業の状況	66
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	(2)信用事業収支の状況	67
c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (2)信用事業収支の状況	67
d 受取利息及び支払利息の増減	(3)資金運用・調達の状況	67
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (4)受取利息・支払利息の増減	67
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	第2部 経営資料編 3 経営指標 (4)主な諸比率の状況	66

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌 項 目 名	ページ数
(ii) 貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (9)貯金の状況	71
b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (9)貯金の状況	71
(iii) 貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高（構成比）	69
b 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高（構成比）	69
c 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	70
d 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	69
e 主要な農業関係の貸出実績	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ⑤営農類型・資金種類別残高 ⑥農業関係の受託貸付金残高	70 71
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況(8)貸出金等の状況 ③業種別貸出残高（構成比）	69
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	67
(iv) 有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	（当J Aにはありません）	
b 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次において同じ。）の残存期間別の残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (10)有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	73
c 有価証券の種類別の平均残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (10)有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高（構成比）	72
d 貯証率の期末値及び期中平均値	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	67
二. 組合の業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	第1部 総合案内 3 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 2. リスク管理への取り組み	21
(2) 法令遵守の体制	第1部 総合案内 3 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 1. コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み	21

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌 項 目 名	ペー ジ 数
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組 の状況	第1部 総合案内 2 地域・文化への貢献と農業振興 2. 地域貢献活動	19
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	第1部 総合案内 3 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 4. 金融 ADR 制度への対応	23
ホ. 組合の直近の2事業年度における財産の状況		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失 金処理計算書	第2部 経営資料編 1 決算の状況	51
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ii) 危険債権 (iii) 三月以上延滞債権 (iv) 貸出条件緩和債権 (v) 正常債権	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融 再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況	68
(3) 元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生 債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞 債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の 額	(当 J A にはありません)	
(4) 自己資本の充実の状況	第2部 経営資料編 7 自己資本充実の状況	80
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価 及び評価損益 (i) 有価証券	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ④ 有価証券等の時価情報	74
(ii) 金銭の信託	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ④ 有価証券等の時価情報	74
(iii) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価 証券店頭デリバティブ取引	(当 J A にはありません)	
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (6) 貸倒引当金の状況	68
(7) 貸出金償却の額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (7) 貸出金償却の状況	68
(8) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査 を受けている旨	第2部 経営資料編 10 会計監査人の監査	132

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌 項 目 名	ページ数
〔連結開示項目〕		
イ. 組合(J A)及びその子会社等の概況に関する事項		
(1) 組合(J A)及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 (1)グループの事業系統図	97
(2) 子会社等に関する次に掲げる事項	(2)子会社等の状況	98
(i)名称	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 (2)子会社等の状況	98
(ii)主たる営業所又は事務所の所在地		
(iii)資本金又は出資金		
(iv)事業の内容		
(v)設立年月日		
(vi)組合(J A)が有する議決権割合		
(vii)他の子会社等が有する議決権割合		
ロ. 組合(J A)及びその子会社等の主要な業務に関する事項を連結したもの		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 (3)連結事業の概況	98
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 (4)連結事業年度の主要な経営指標	99
(i)経常収益(事業毎の状況及びその合計)		
(ii)経常利益又は経常損失		
(iii)当期利益又は当期損失		
(iv)純資産額		
(v)総資産額		
(vi)連結自己資本比率		
ハ. 組合(J A)及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況	100
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 (10)農協法に基づく開示債権	116
(i)破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
(ii)危険債権		
(iii)三月以上延滞債権		
(iv)貸出条件緩和債権		
(v)正常債権		
(3) 自己資本の充実の状況	第2部 経営資料編 8 連結情報 2. 連結自己資本の充実の状況	118
(4) 事業の種類ごとの事業収益の額、経常収益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 (11)連結事業年度の事業別経常収益等	117



富士伊豆農業協同組合

〒410-0822 静岡県沼津市下香貫字上障子415-1
TEL : 055-931-3131 FAX : 055-934-3798
<https://www.ja-fujiizu.or.jp>

